みよし市スポーツ施設再配置計画

令和３年５月

みよし市

目　次

序. スポーツ施設再配置計画について

序.1 はじめに 1
序.2 計画のフロー 2

1. スポーツ施設の現況調査

1.1 対象とした施設の位置と概要 3
1.2 詳細調査 6
1.3 施設の現状評価(1 次評価) 7

2. スポーツ施設の環境に関する調査

2.1 前提となる基本方針 15
2.2 スポーツ施設の配置や機能分布等の分析 16
2.3 スポーツ施設の利用率 29
2.4 アンケート調査及びヒアリング 32
2.5 スポーツ施設の基本方針に関する検討(2 次評価) 61

3. スポーツ施設再配置計画

3.1 スポーツ施設再配置計画の整備方針 68
3.2 スポーツ施設の管理手法・区分 70
3.3 スポーツ機能ごとの整備方針 71
3.4 スポーツ施設の整備・運営方法 82
3.5 スポーツ施設整備年次計画 86
3.6 スポーツ施設再配置計画のまとめ 89

序．スポーツ施設再配置計画について

序.１はじめに

みよし市（以下、本市という）は、1971 年ごろ（昭和 40 年代後半）から 2001 年ごろ（平成 10 年代前半）にかけてスポーツ施設を整備してきましたが、その多くのスポーツ施設は完成から 20 年以上を経過しており、近い将来に大規模な改修や適正な整備・長寿命化を必要とする時期を迎えます。

本市の人口は、これまで 1958 年（昭和 33 年）に町制施行してから一貫して増加傾向を示しており、今後も 2040 年（令和 22 年）まで緩やかな増加が推定されています（みよし市公共施設等総合管理計画：平成 29 年 3 月）。また、スポーツ施設等の老朽化対策が大きな課題であるとともに、厳しい財政状況の中、今後、少子高齢化等により、スポーツ施設等の利用需要が変化していくと予想されるため、本市の将来のスポーツ振興の在り方を見据え、今後どのようにしていくべきかを考えていく必要があります。

このような状況下の中、本市内のスポーツ施設の維持管理及び利用・劣化状況を適切に把握し、「第 2 次みよし市総合計画（平成 31 年 3 月）」及び「みよし市スポーツ推進計画（令和 3 年 3 月）」等に基づき、「みよし市スポーツ施設再配置計画（以下、本計画という）」を定めます。

■「みよし市スポーツ施設再配置計画」の関連計画との関係性

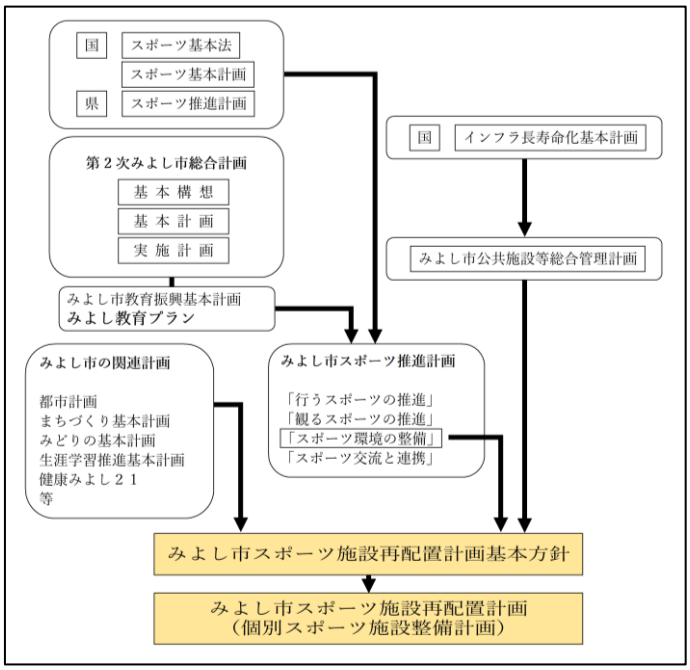

本計画は本市のスポーツ施設における持続可能なサービス提供のため、必要な機能は維持しつつ、将来人口を見据えた施設の数や規模、市民ニーズにあった適正な施設の改修・維持管理・長寿命化を図るための基本となる考え方をまとめたものです。

序.2 計画のフロー

本計画では、本市内のスポーツ施設について、「安全性・機能性」等を対象とした詳細調査、施設の現状評価（1 次評価）、本市内のスポーツ施設の配置や機能分布等の分析、スポーツ施設に関するアンケート調査及びヒアリング結果、基本方針の検討（2 次評価）を行います。そして、施設ごとで設定した基本方針（2 次評価）に基づき、施設の具体的な管理手法・区分、整備方針を設定し、2021 年（令和 3 年）から 2056 年（令和 38 年）までの 35 年間のスポーツ施設整備年次計画としてとりまとめを行います。なお、現状評価（1 次評価）、基本方針の検討（2 次評価）については、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂）スポーツ庁）のフローに基づいて行います。

以下に本計画のフローを示します。

■本計画のフロー

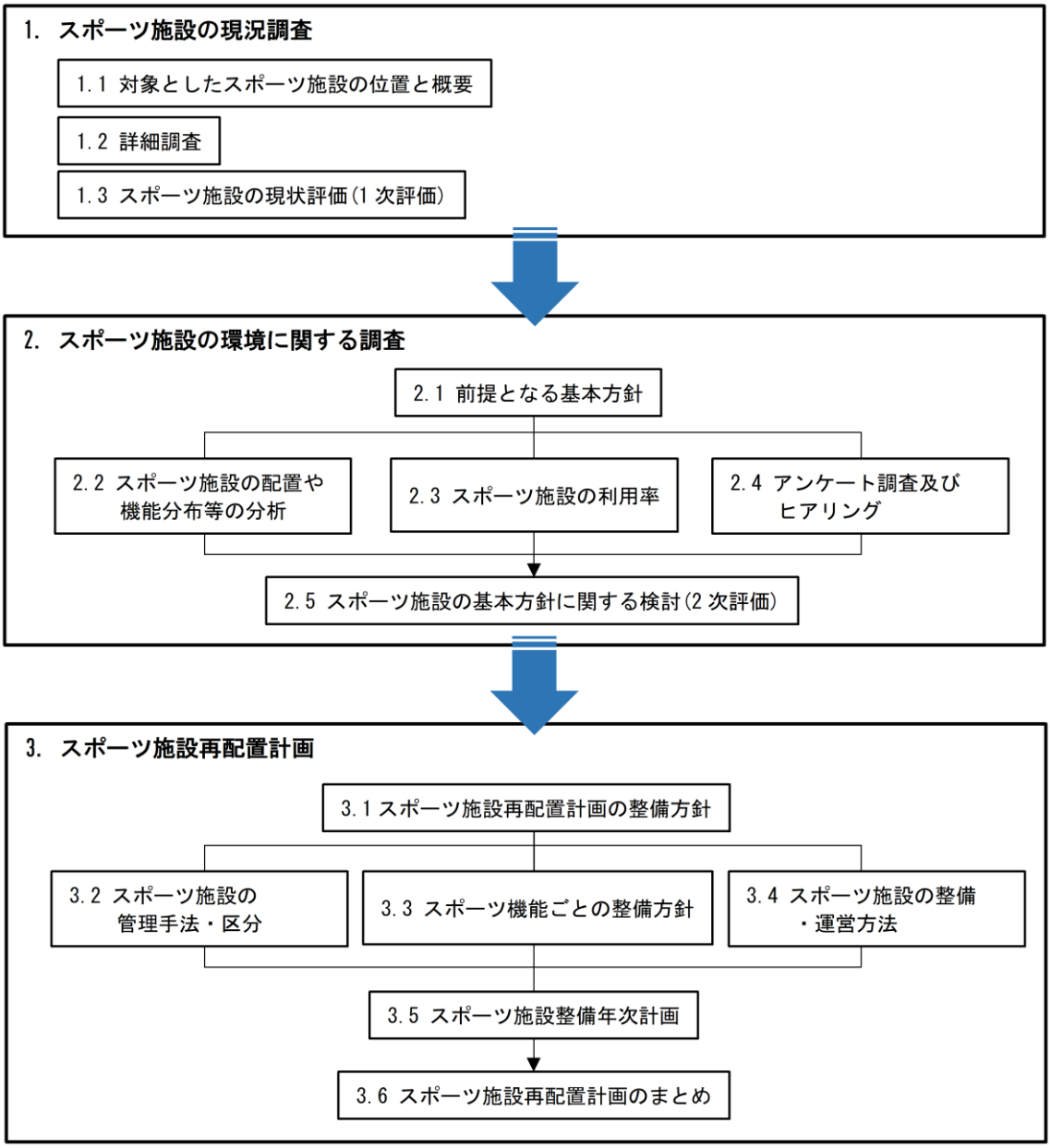

1. スポーツ施設の現況調査

本市内のスポーツ施設の整備状況（配置、導入施設、開設年、各施設状況等）の調査を行います。

1.1 対象とした施設の位置と概要

市内に配置されているスポーツ施設(社会体育施設、都市公園施設、コミュニティ施設)について現況調査を行います。社会体育施設とは主にスポーツ課が所管している施設です。都市公園施設は主に公園緑地課が所管しており、都市公園内に整備された施設のことです。コミュニティ施設は協働推進課が所管しており各地区に点在するコミュニティ広場に整備された施設のことです。

対象とした施設の位置と概要は以下のとおりです。

■施設の配置図

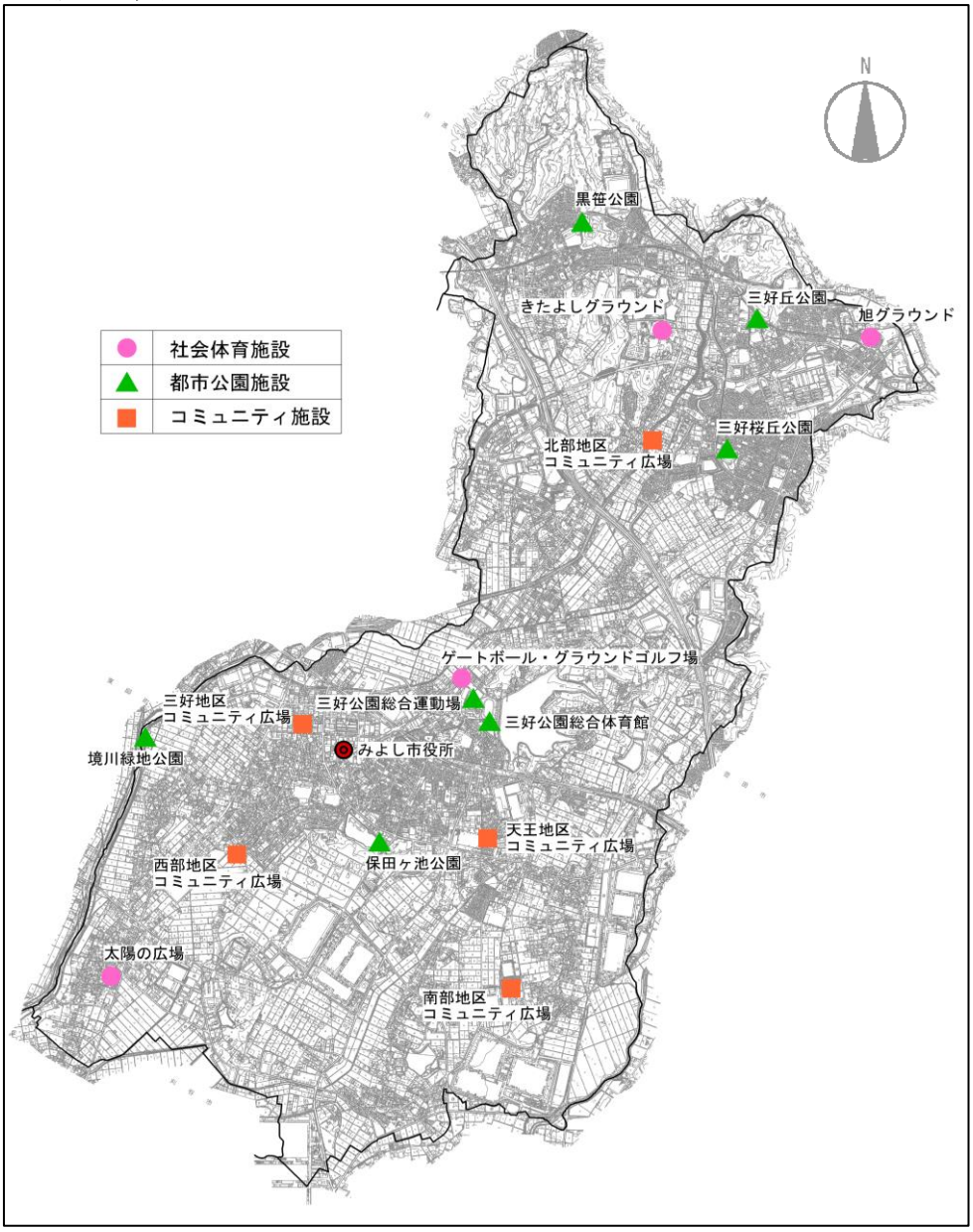

(1)社会体育施設

社会体育施設には太陽の広場、旭グラウンド、ゲートボール・グラウンドゴルフ場、きたよしグラウンドがあります。旭グラウンドはサッカー、きたよしグラウンドは野球、ソフトボールに特化した施設となっています。

施設名称	主な施設の種類	施設の規格等
太陽の広場	多目的広場	面積　3,319㎡
旭グラウンド	グラウンド	面積　24,711㎡
	管理棟・クラブハウス	面積　337㎡
ゲートボール・グラウンドゴルフ場	ゲートボール場	面積　2,708㎡
	グラウンドゴルフ場	ゲートボール場4面 （グラウンドゴルフ場1面）
きたよしグラウンド	グラウンド	面積　35,473㎡ （軟式野球ソフトボール可）

■太陽の広場

■旭グラウンド

■ゲートボール・グラウンドゴルフ場

■きたよしグラウンド

(2)都市公園施設

都市公園内のスポーツ施設は、総合公園、地区公園及び近隣公園内に配置されています。三好公園は、本市の緑の拠点、スポーツ拠点、自然とのふれあい拠点として親しまれており、市域全体を対象とした屋内外のスポーツ施設が配置されています。また、広い三好池、保田ヶ池を活用したカヌー施設の配置もされています。近隣公園には多目的広場やテニスコートなどが配置されています。

施設名称		公園種別	主な施設の種類	施設の規格等
三好公園	三好公園 総合運動場	総合公園	陸上競技場	400mトラック（面積　16,620㎡）
			野球場	軟式野球（面積　12,540㎡）
			テニスコート	6面（面積　3,736㎡）
			弓道場	近的6人立、遠的3人立（面積　276㎡）
	三好公園 総合体育館		アリーナ	バレーボール3面（バスケットボール2面） 床面積　1,615㎡、3階固定席　800席
			剣道場	公式2面　床面積　480㎡
			柔道場	公式2面　床面積　480㎡
			卓球場	14台収容　床面積　418㎡
			ランニングコース	1周　180m
			トレーニング室	―
			会議室	―
	三好池カヌーセンター		カヌー	カヌー艇置き場
				研修室
				カヌー競技場
保田ヶ池公園		地区公園	フィールドアスレチック	17基
			ディスクゴルフコース	6ホール
			カヌー	カヌーポロ競技場管理事務所
				カヌー艇置き場
				カヌー競技場
三好丘公園		近隣公園	多目的広場	面積　7,325㎡（少年ソフトボール可）
			テニスコート	2面（面積　1,644㎡）
三好丘桜公園		近隣公園	多目的広場	面積　12,042㎡（少年ソフトボール可）
			テニスコート	2面（面積　1,568㎡）
黒笹公園		近隣公園	多目的広場	人工芝グラウンド（面積　7,579㎡）
境川緑地		―	サイクリングロード	延長4.3km
			マレットゴルフ場	18ホール

■三好公園

(3)コミュニティ施設

市民が身近にスポーツを振興できる施設として多目的広場、テニスコートが配置されています。

施設名称	主な施設の種類	施設の規格等
三好地区 コミュニティ広場	多目的広場	面積　1,300㎡
	テニスコート	2面（面積　1,400㎡）
北部地区 コミュニティ広場	多目的広場	A　面積　2,000㎡
		B　面積　2,300㎡
		C　面積　1,500㎡
	テニスコート	2面（面積　1,463㎡）
南部地区 コミュニティ広場	多目的広場	A　面積　10,000㎡ （野球・ソフトボール・サッカー可）
		B　面積　2,800㎡
	テニスコート	2面（板打ち可）（面積　1,762㎡）
	ゲートボール場	2面
西部地区 コミュニティ広場	多目的広場	面積　1,800㎡
天王地区 コミュニティ広場	多目的広場	面積　5,000㎡

■北部地区コミュニティ広場

■南部地区コミュニティ広場

1.2 詳細調査

詳細調査結果は資料編に整理します。

1.3 施設の現状評価(1 次評価)

個々のスポーツ施設について、安全・安心・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、基礎情報を踏まえ、現状評価(1 次評価)として取りまとめ、施設の方向性と整備手法について検討を行います。

評価は、「安全性・機能性」「耐震性」「経済性」について実施します。各々の項目における基礎情報の収集項目及びフローは以下のとおりです。

■現状評価（1 次評価）のフロー

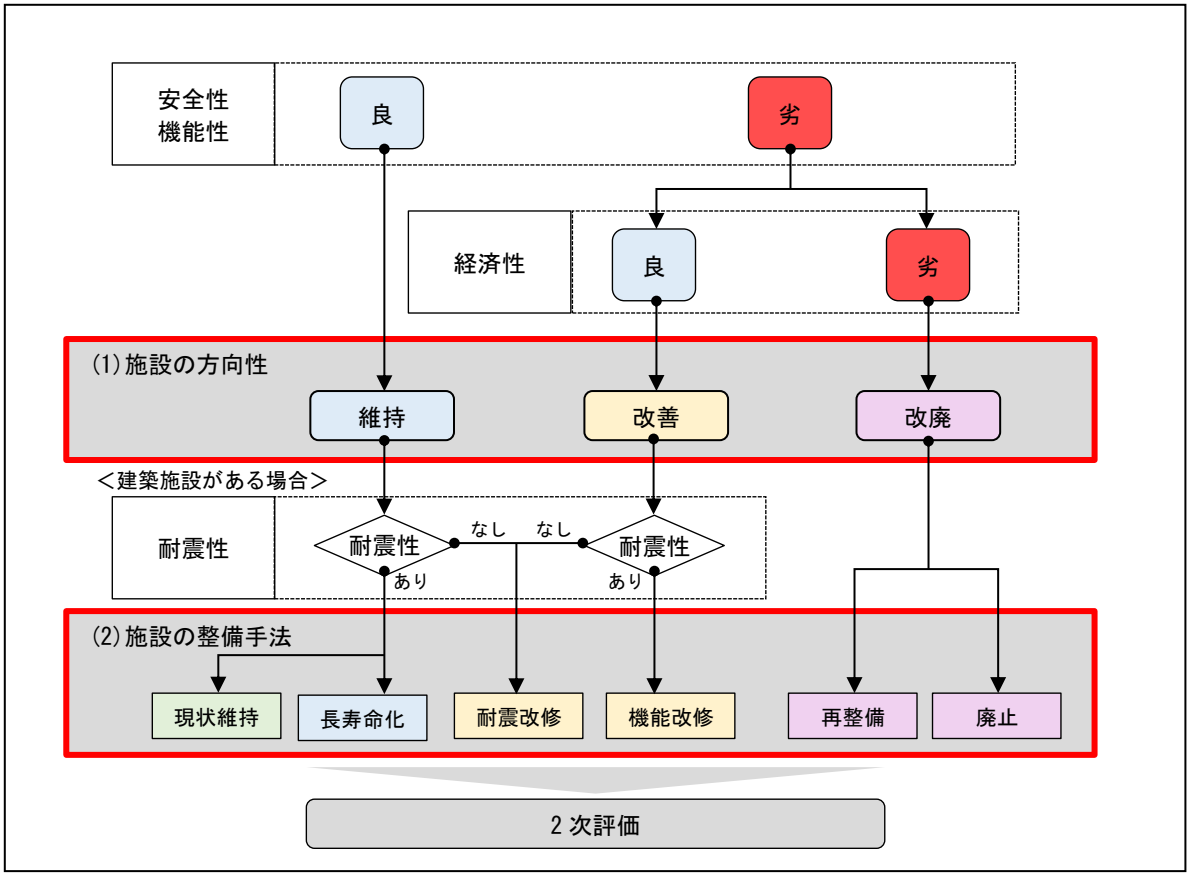

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン　スポーツ庁
（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂））一部追記

(1) 施設の方向性の検討

【安全性・機能性】

「安全性・機能性」の分析については、建築物と屋外スポーツ施設の状況、及びスポーツ施設の安全対策に区分し調査を行い、健全度状況について各項目を A～D ランクにて評価します。また、健全度状況の結果を踏まえ、「安全性・機能性」について「良」又は「劣」の評価を行います。「良」又は「劣」の評価については次ページに示す評価基準の他、健全度状況の結果について A・B と判定されたものは「良」、C・D については「劣」とします。

■「安全性・機能性」に関する基礎情報の項目

項目		着目点
建築物	**経過年数・躯体の安全性**	・竣工年からの経過年数 ・躯体劣化状況(剥離、ひび割れ) ・屋根、外壁材の劣化状況（剥離、ひび割れ、漏水）等
	環境性能	・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等） ・附帯設備（トイレ、更衣室等）の整備状況 ・バリアフリー対応の状況　等
	法令への適合状況	・建築基準法：定期点検報告　等 ・消防法：消防用設備等点検の報告　等
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度 ・附帯施設の健全度（フェンス、観覧席、外周壁、照明、排水）　等
スポーツ施設の安全対策		・屋内フロアー、屋外コートの状況(すべり転倒、床板割れ、平たん性の維持) ・ＡＥＤ等の設置状況 ・(参考)用具・器具の安全対策　等

■基礎情報の確認による A～D のランク分け評価基準

指標	評価基準
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修又は更新が必要なもの
D	・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの

■「安全性・機能性」の判定評価の考え方

評価	評価基準
良	・全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。 ・部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 ・法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む。）。 ・スポーツ施設の安全対策がなされている。
劣	・全体的な劣化、不具合等又は著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 ・法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。 ・重大な事故の恐れがあり、安全に関する対策が実施されていない。

【経済性】

「安全性・機能性」の判定評価が「劣」の場合、「改善」又は「改廃」が必要となるため、「経済性」にかかわる評価を行います。「経済性」の分析のための基礎情報としては、コスト（更新・修繕費、運営維持管理費、光熱水費・通信費）及び使用料等の収入に関する情報の収集・整理を行い、それを踏まえて、「良」「劣」の評価を行います。

■「改善・維持管理コスト」の評価基準

評価	評価基準
A	・10年以上大規模改修が必要とならない施設
B	・10年以内に大規模改修が必要となる施設
C	・築31年以上で10年以内に大規模改修が必要となる施設
D	・10年以内に建替えが必要となる施設

■「収入」の評価基準

評価	評価基準
A	・年々増加傾向にあり、今後も増加の傾向がみられる。
B	・年によりばらつきはあるが、並行した推移がみられる。
C	・年により増加傾向もみられるが、最近は下降の傾向がみられる。
D	・年々減少傾向にあり、今後も下降の傾向がみられる。

■「経済性」の評価判定の考え方

評価	評価基準
良	・改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。 ・収入が多く、今後も施設利用が見込める。 ・維持管理コストの発生が多く、収入も少ない施設であるが、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がある。
劣	・改善コスト及び維持管理コストの発生が多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がない。 ・相対的に、又は目標値に対して、著しく状況が悪い。

【施設の方向性】

「安全性・機能性」の判定評価が「良」の場合、「維持」とし、「劣」の場合、「経済性」の判定評価が「良」であれば「改善」、「劣」であれば「改廃」とします。

(2)施設の整備手法の検討

【耐震性】

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった建築施設は、「耐震性」の評価を行い、整備手法について検討を行います。

「設計時の耐震基準の確認」において、いつの耐震基準により設計されたかを確認します。新耐震基準で設計された建築物は「耐震性に問題なし」とします。旧耐震基準（1981 年（昭和56 年）以前）で設計された建築物であった場合は、耐震診断の実施が必要であるため、その実施の有無及び耐震診断結果を確認します。耐震診断の実施が必要であるが実施していない建築物は、「耐震性に問題あり」とします。耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要なし」と診断された建築物は、「耐震性に問題なし」とします。また、耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修が必要」と診断された建築物で耐震改修を実施している場合は「耐震性に問題なし」とし、耐震改修が未実施の場合は「耐震性に問題あり」とします。

■「耐震性」評価のフローチャート

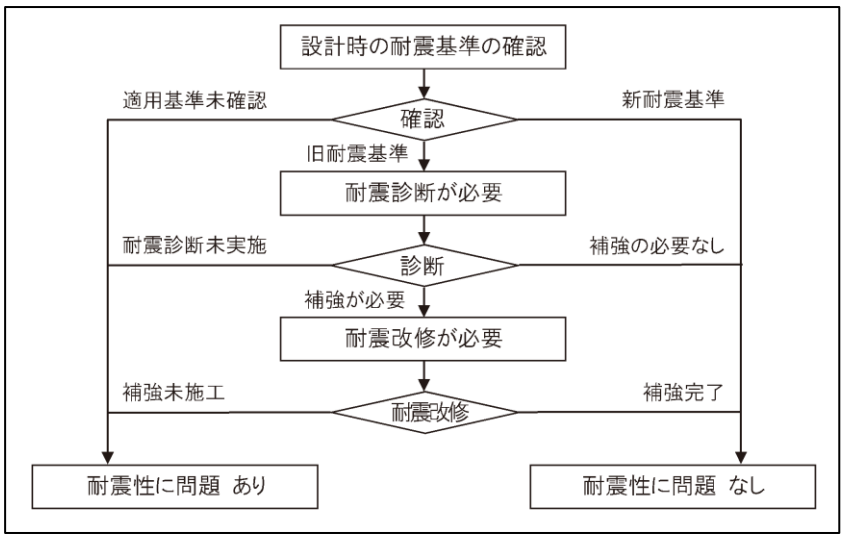

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン　スポーツ庁
（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂））

【施設の整備手法】

（建築施設）

施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施します。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図りながら計画的に保全します。

施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施し、耐震性に問題がない場合は「機能改修」を実施します。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施します。

施設の方向性が「改廃」となった施設は、「再整備」又は「廃止」となりますが、この判断については、「スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）※61頁」を実施します。ただし、明らかに劣化が進行し評価が芳しくない施設に関しては、この評価で「廃止」と判断します。

（屋外スポーツ施設）

屋外施設等の建築物として取り扱われないスポーツ施設は、「耐震性」の評価は実施しません。施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は本市の中核的な施設を「長寿命化」とし、それ以外の施設は「現状維持」とします。「改善」となった施設の整備手法は「機能改修」とします。

施設の方向性が「改廃」となった施設は、建築施設と同様に判断します。

■整備手法の内容

方向性	整備手法	内容
維　持	現状維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける。
	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改　善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改　廃	再整備	既存施設の有効活用を検討及び現地又は別の場所に新たに整備する。
	廃止	施設を解体する。

(3)1次評価のまとめ

各スポーツ施設に対し、施設の方向性及び整備手法の評価結果を以下にとりまとめます。

■施設の方向性及び整備手法の評価概要

該当地域	No	種別	施設名	安全性・機能性							経済性			施設の方向性	耐震性					整備手法
				安全性	機能性	法令適合性	屋外スポーツ施設	安全対策	その他	判定	改善・維持管理コスト	収入	判定		設置年	耐震基準	耐震診断の実施	その他	判定	
なかよし	5-1	陸上競技場グラウンド	三好公園総合運動場	-	-	-	C	A		劣	C	C	劣	改廃	S43	-	-		-	再整備
なかよし	5-2	陸上競技場（勤労者体育センター、スタンド）	三好公園総合運動場	A	A	B	-	A	建築物	良	-	-	-	維持	S53	旧	有	平成8年1月改修	問題なし	長寿命化
なかよし	5-3	野球場グラウンド	三好公園総合運動場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S46	-	-		-	長寿命化
なかよし	5-4	野球場（観覧席等）	三好公園総合運動場	B	B	B	-	B	建築物	良	-	-	-	維持	S61	新	-		問題なし	長寿命化
なかよし	5-5	テニスコート	三好公園総合運動場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	H27	-	-		-	現状維持
おかよし	9-2	テニスコート	三好丘公園	-	-	-	D	B		劣	B	D	劣	改廃	H4	-	-		-	再整備
おかよし	10-2	テニスコート	三好丘桜公園	-	-	-	D	B		劣	B	D	劣	改廃	H5	-	-		-	再整備
なかよし	13-1	テニスコート	三好地区コミュニティ広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S51	-	-		-	現状維持
きたよし	14-2	テニスコート	北部地区コミュニティ広場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	S52	-	-		-	現状維持
みなよし	15-2	テニスコート	南部地区コミュニティ広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S54	-	-		-	現状維持
なかよし	5-6	弓道場	三好公園総合運動場	B	B	B	-	B	建築物	良	-	-	-	維持	S44	旧	有	平成9年増築	問題なし	長寿命化
なかよし	6-1	アリーナ、剣道場、柔道場、卓球場、ランニングコース、トレーニング室、会議室	三好公園総合体育館	A	B	B	-	B	建築物	良	-	-	-	維持	S59	新	-		問題なし	長寿命化
なかよし	7	カヌー艇置場	三好池カヌーセンター	A	A	B	-	B	建築物	良	-	-	-	維持	H7	新	-		問題なし	長寿命化
なかよし	8-2	カヌーポロ競技場管理事務所	保田ヶ池公園カヌー競技場管理事務所	A	B	B	-	B	建築物	良	-	-	-	維持	S61	新	-		問題なし	長寿命化
おかよし	2-1	グラウンド	旭グラウンド	-	-	-	A	A		劣	B	B	良	改善	H4	-	-		-	機能改修
おかよし	2-2	管理棟・クラブハウス	旭グラウンド	B	B	B	-	A	建築物	良	-	-	-	維持	H6	新	-		問題なし	長寿命化
きたよし	4	グラウンド	きたよしグラウンド	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	H5	-	-		-	長寿命化
なかよし	1	多目的広場	太陽の広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S57	-	-		-	現状維持
おかよし	9-1	多目的広場	三好丘公園	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	H4	-	-		-	現状維持
おかよし	10-1	多目的広場	三好丘桜公園	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	H5	-	-		-	現状維持
おかよし	11	人工芝多目的広場	黒笹公園	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	H9	-	-		-	長寿命化
なかよし	13-2	多目的広場	三好地区コミュニティ広場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	S51	-	-		-	現状維持
きたよし	14-1	多目的広場	北部地区コミュニティ広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S52	-	-		-	現状維持
みなよし	15-1	多目的広場	南部地区コミュニティ広場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	S54	-	-		-	現状維持
なかよし	16	多目的広場	西部地区コミュニティ広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S54	-	-		-	現状維持
なかよし	17	多目的広場	天王地区コミュニティ広場	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S58	-	-		-	現状維持
なかよし	3	ゲートボール・グラウンドゴルフ場	ゲートボール場・グラウンドゴルフ場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	H7	-	-		-	現状維持
みなよし	15-3	ゲートボール場	南部地区コミュニティ広場	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	S54	-	-		-	現状維持
なかよし	8-1	ディスクゴルフコースアスレチック	保田ヶ池公園	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	H13	-	-		-	現状維持
なかよし	12-1	サイクリングロード	境川緑地	-	-	-	A	A		良	-	-	-	維持	S57	-	-		-	現状維持
なかよし	12-2	マレットゴルフ場	境川緑地	-	-	-	B	B		良	-	-	-	維持	S57	-	-		-	現状維持

※旭グラウンドは天然芝の維持管理に相当の工数を要することや天然芝の養生のため、施設の利用制限がされる期間があることから「劣」と評価します。

■評価色彩表

評価
A
B
C
D

各スポーツ施設の方向性は概ね「維持」となっています。また、少数ではありますが、「改善」、「改廃」と評価された施設もあります。整備手法としては、「現状維持」が一番多く、ついで、「長寿命化」、「再整備」、「機能改修」の順となっています。

なお、本計画において建築物の長寿命化は次頁の考え方で行います。

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。

本計画は、このことを基準とし、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。

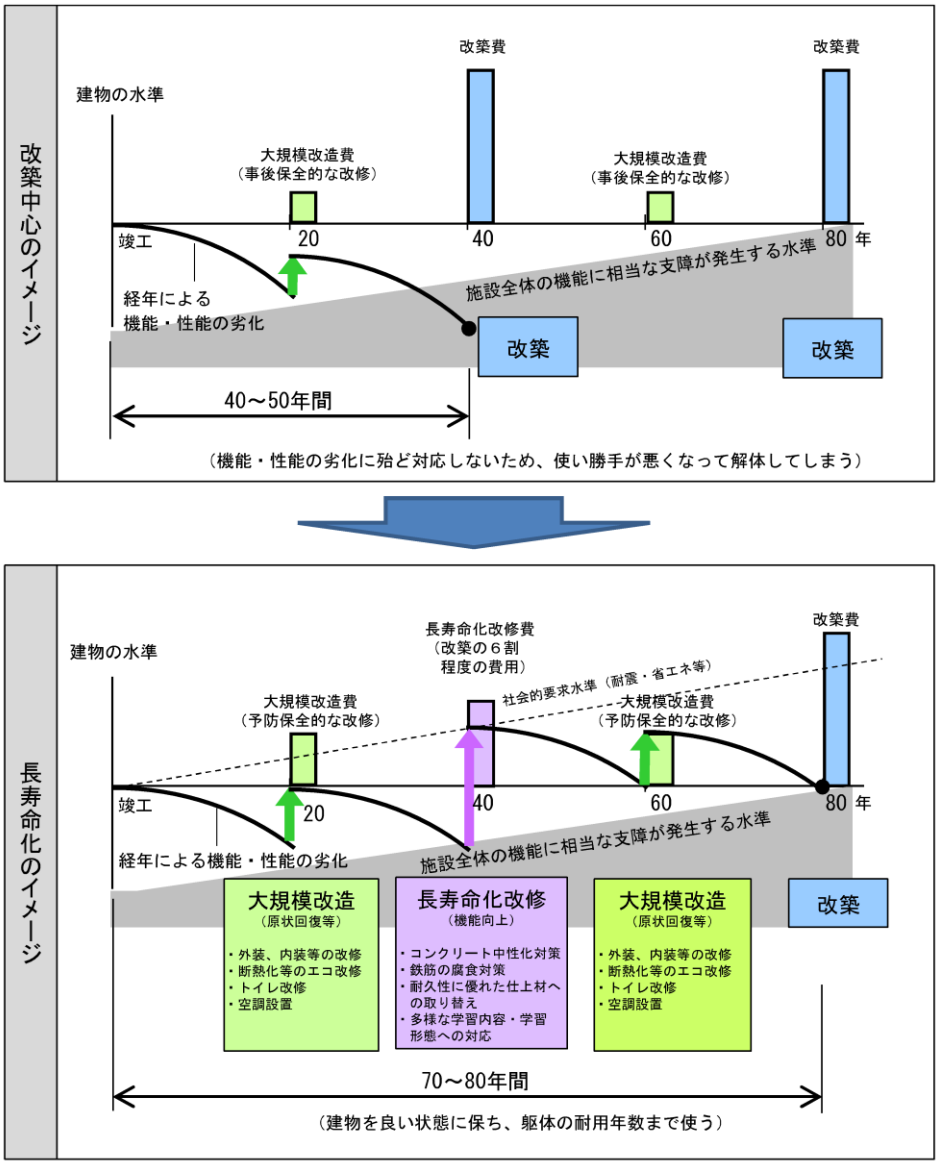

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引　文部科学省（平成 27 年 4 月）

20 年間を目安に、大規模改修、長寿命化改修、大規模改造、改築を行うことで、建築物を良い状態に保ち、躯体の耐用年数（80 年間）まで使用することができます。また、計画的な長寿命化を図ることで、通常 80 年で 2 回の改築を実施する必要が、1 回の改築で済み、トータルコストの削減につながるとともに、建築物の耐久性の向上、省エネ化や多様なニーズに対応できる環境の提供等が期待できます。

2. スポーツ施設の環境に関する調査

2.1 前提となる基本方針

(1)スポーツ施設再配置計画基本方針

スポーツ施設再配置（整備）の基本方針は、これまでの計画策定にかかわる方針として以下の考え方が示されており、スポーツ施設再配置計画の前提とします。

■基本方針

1. いつでも、どこでも、だれでも気軽に行えるスポーツの場の整備とともに、機会の提供を行います。

2. 市内のスポーツが行える環境整備について、運営方法を含め既存施設の将来的なランニングコストを考慮し、施設の統合、改廃等 有効活用、効率的利用を図ります。

3. 新たな拠点施設となり得るスポーツ施設は、その波及効果（賑わいの創出、経済的な繋がり等）について、十分な調査研究を行い検討します。

(2)上位計画による位置づけ

上位計画におけるスポーツ施設の整備計画についての位置づけを以下に抜粋します。

1)『第２次みよし市総合計画』（平成 31 年 3 月）

・『生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう』 を取組方針として、スポーツ活動の支援やスポーツ施設・設備などを通じて、地域や親子３世代が、みんなで一緒にスポーツに親しむことのできる環境を目指します。

2)『みよし市スポーツ推進計画』（令和 3 年 3 月）

・スポーツ環境の整備を進めるべく、利用者ニーズに沿った施設の改修を進めるとともに、維持管理コストの低減を考慮した大規模改修計画を計画的に進めていきます。

3)『みよし市公共施設等総合管理計画』（平成 29 年 3 月）

・総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として 「安全安心な公共施設」、「施設の長寿命化」、「施設の総量の抑制と有効活用」 が定められています。

・スポーツ施設については、都市公園内にあり地震災害対策計画においても地区防災活動拠点の位置付けがなされているように複合的な用途を有しています。また、陸競技場、野球場をはじめ広い敷地を有し、維持管理に費用が掛かる施設もあります。

2.2 スポーツ施設の配置や機能分布等の分析

把握した整備状況から、市内の公共スポーツ施設の配置量・規模、機能別分布について分析します。

(1)全体配置量

本市のスポーツ施設は、全国及び愛知県の 10 万人当たりのスポーツ施設数と比較すると充足しているといえます。

■施設機能ごとの公共スポーツ施設数の比較 (1/2)

施設種別	陸上競技場	野球場	球技場	多目的広場
規模	1周トラック400m	固定したバックネットを有し、主として野球・ソフトボール専用のもの 10,000㎡以上	サッカー・ラグビー、ハンドボール、ホッケー、その他これに類する球技専用のもの 10,000㎡以上	必要に応じて各種スポーツが行えるもの 10,000㎡以上
全国(10万人当たりの人数)施設数	0.64	2.71	0.71	3.11
愛知県(10万人当たりの人数)施設数	0.29	1.74	0.34	1.43
みよし市　施設数	1	2	1	2

■施設機能ごとの公共スポーツ施設数の比較 (2/2)

施設種別	屋内プール	体育館	テニスコート(面)
規模	水面積150㎡以上のもの	必要に応じて各種スポーツが行えるもの(体操競技専用のものを除く)1,300㎡以上	―
全国(10万人当たりの人数)施設数	1.35	2.18	16.16
愛知県(10万人当たりの人数)施設数	0.92	1.34	12.38
みよし市　施設数	0	1	16

■施設機能ごとの公共スポーツ施設数

施設種別	陸上競技場	野球場	球技場	多目的広場	屋内プール	体育館	テニスコート(面)
規模	1周トラック400m	固定したバックネットを有し、主として野球・ソフトボール専用のもの 10,000㎡以上	サッカー・ラグビー、ハンドボール、ホッケー、その他これに類する球技専用のもの 10,000㎡以上	必要に応じて各種スポーツが行えるもの 10,000㎡以上	水面積150㎡以上のもの	必要に応じて各種スポーツが行えるもの(体操競技専用のものを除く)1,300㎡以上	―
全国	808	3,430	900	3,934	1,712	2,762	20,430
愛知県	22	131	26	108	69	101	933

全国人口(千人)	126,443
愛知県(千人)	7,537

出典：スポーツ庁ホームページ：体育・スポーツ施設現況調査（平成 30 年度）

※総務省統計局ホームページ：平成 30 年 10 月 1 日現在人口

※自治体回答率 95.5%を人口に乗じて、算定母数としました。

(2) スポーツ機能別の地域分布および周辺市町との比較

以下の地域区分にてスポーツ機能別に整理を行います。比較の対象とする周辺市町は、本市に隣接している豊田市、日進市、東郷町、豊明市、刈谷市とします。スポーツ施設は本市役所から 10 キロメートル圏内を対象とし、長久手市は本市に隣接していませんが 10 キロメートル圏に概ね該当していることから、本市の隣接市に加え長久手市も比較対象に含みます。また、豊田市、長久手市、刈谷市は市域が広いため 20 キロメートル圏を対象とします。

※施設については、愛知県スポーツ局ホームページ「愛知県のスポーツ情報ポータルサイト」等を参考に作成しました。

※主要な施設は赤点でプロットしました。

■本市の周辺市

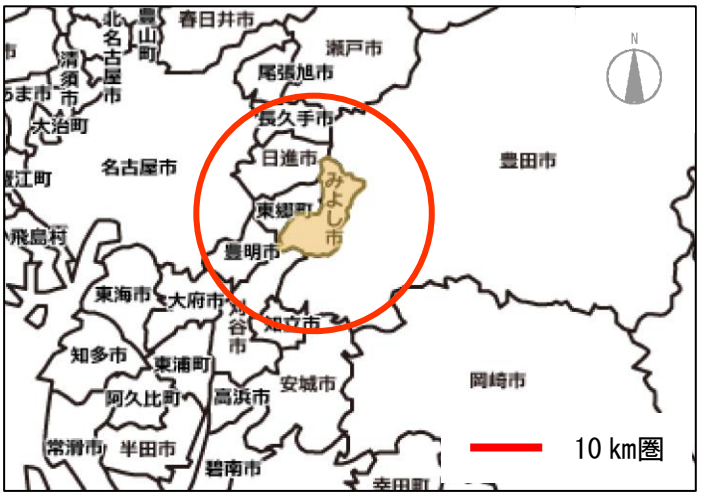

■地域区分図

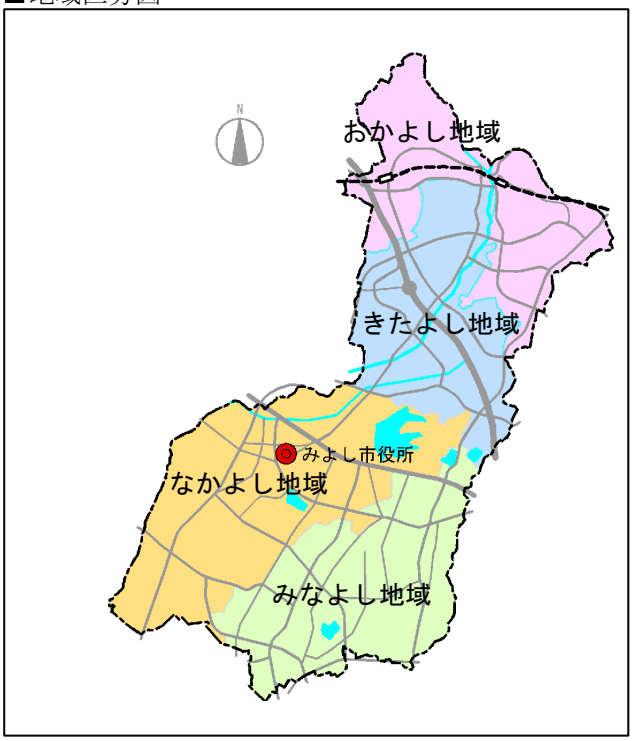

1)野球・ソフトボール

野球・ソフトボール場は、本市北部に集中して整備されています。

周辺市町との比較をすると、野球・ソフトボール場は豊田市に多く整備されており、豊田市以外の周辺市町は本市と同等数が整備されています。なお、多くの観客を収容できる、また、硬式野球の試合が行える施設は愛知県内で点在しており、広域的に利用を促す施設として整備されています。

■地域区分図および周辺市町との比較

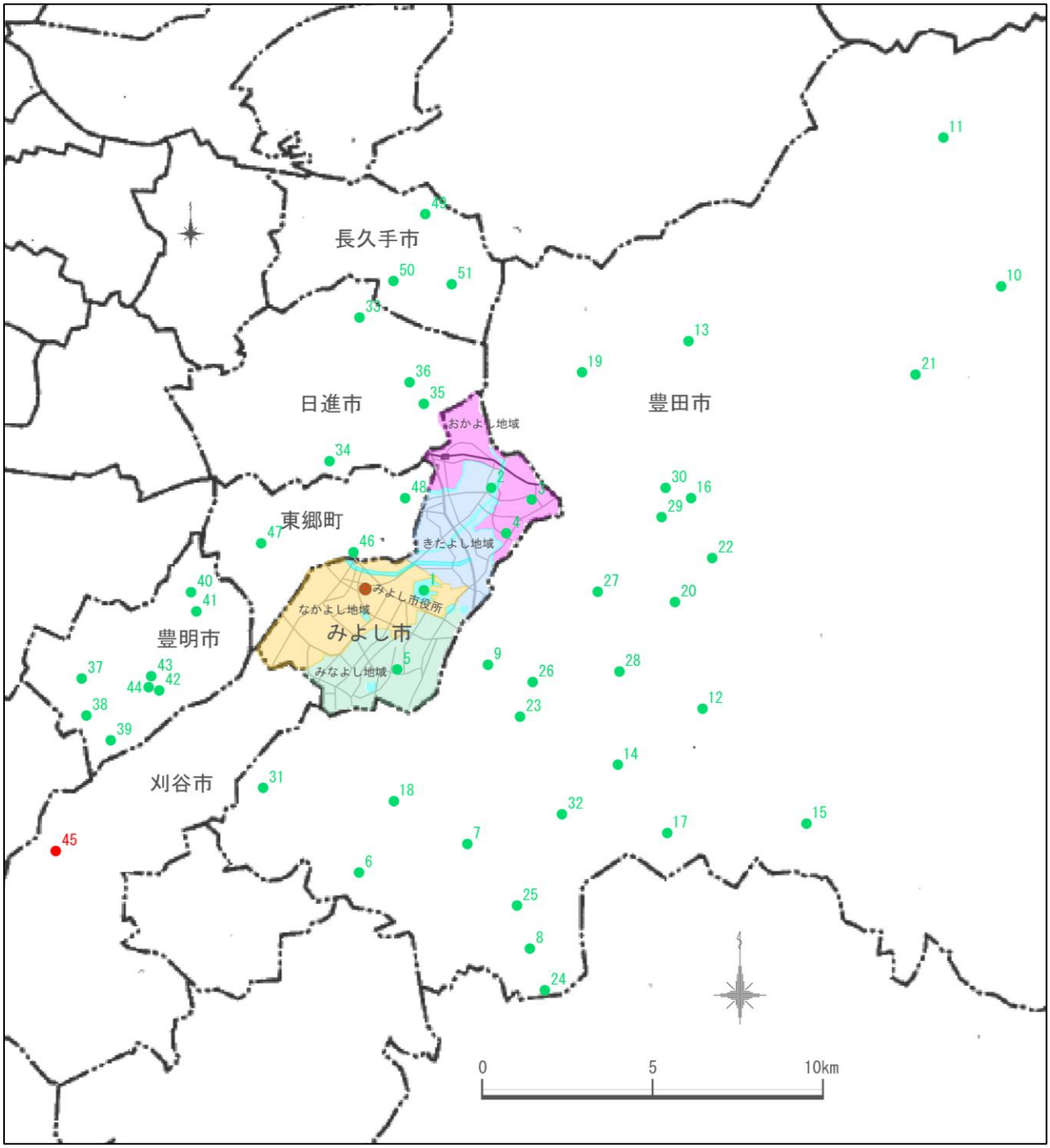

■本市の施設

みよし市		
番号	名称	地域区分
1	三好公園総合運動場	なかよし
2	きたよしグラウンド	きたよし
3	三好丘公園	おかよし
4	三好丘桜公園	おかよし
5	南部地区コミュニティ広場	みなよし

■周辺市町の施設

野球・ソフトボール（20km圏内）					
豊田市（27施設）			豊明市（8施設）		
番号	名称	住所	番号	名称	住所
6	若園運動広場	吉原町穴田1	37	落合公園グラウンド	新栄町3-300
7	豊田地域文化広場	西田町けやき1	38	大原公園グラウンド	栄町大原1-1
8	川田公園	川田町	39	椎池グラウンド	阿野町北上ノ山74
9	逢妻運動広場	西新町6-133	40	勅使グラウンド	沓掛町勅使1番地1
10	藤岡総合グランド野球場	木瀬町徳万場1151-3	41	山田グラウンド	沓掛町山田40番地1
11	藤岡山村広場	白川町池ノ平1268	42	中央公園グラウンド	新田町吉池3-1
12	東山運動広場	宝来町4-758-10	43	唐竹公園グラウンド	二村台3-2
13	猿投棒の手ふれあい広場	猿投町別所23-1	44	西川公園グラウンド	西川町善波4-1
14	平山公園	平山町4-6-1	刈谷市（1施設）		
15	松平運動広場	大内町滝坂1	番号	名称	住所
16	越戸公園	越戸町	45	刈谷球場	城町1丁目49番地
17	河合池運動広場	河合町6-1	東郷町（3施設）		
18	高岡運動広場	高岡町秋葉山10-1	番号	名称	住所
19	保見運動広場	保見ヶ丘1-152	46	境川緑地公園第1多目的広場	大字福田地内
20	古瀬間運動広場	古瀬間町鳥ヶ峯371-3	47	東郷町民運動広場	大字春木字干子551-1
21	石野運動広場	東広瀬町舟木1-4	48	愛知池運動公園	大字諸輪字百々51-236
22	平井公園	平井町	長久手市（3施設）		
23	土橋公園	土橋町6-80-1	番号	名称	住所
24	柳川瀬公園	畝部東町稲荷25	49	長久手スポーツの杜	岩廻間2726番地
25	上郷公園	上郷町5-1-1	50	長久手市民野球場	岩作琵琶ケ池55番地1
26	新生公園	新生町2-11-1	51	愛・地球博記念公園（モリコロパーク）	茨ケ廻間乙1533-1
27	毘森公園	小坂町1-41			
28	白浜公園	白浜町			
29	井上公園	井上町11-8-6			
30	運動公園	高町東山4-97			
31	高岡公園	中田町川向8			
32	末野原運動広場	豊栄町11-25			
日進市（4施設）					
番号	名称	住所			
33	愛知県口論義運動公園	北新町西口論義323－8			
34	日進市東山グラウンド	東山5-2101			
35	日進市米野木北山グラウンド	米野木町北山1-1			
36	日進市総合運動公園	岩藤町大清水919-1			

※ 10km圏内
甲子園予選が行われる主要な施設

2)サッカー

サッカー場は、北部、中部には整備されていますが、南部には整備されていません。

周辺市町と比較すると、サッカー場は豊田市に多く整備されており、豊田市以外の周辺市町は本市と同等数が整備されています。

■地域区分図および周辺市町との比較

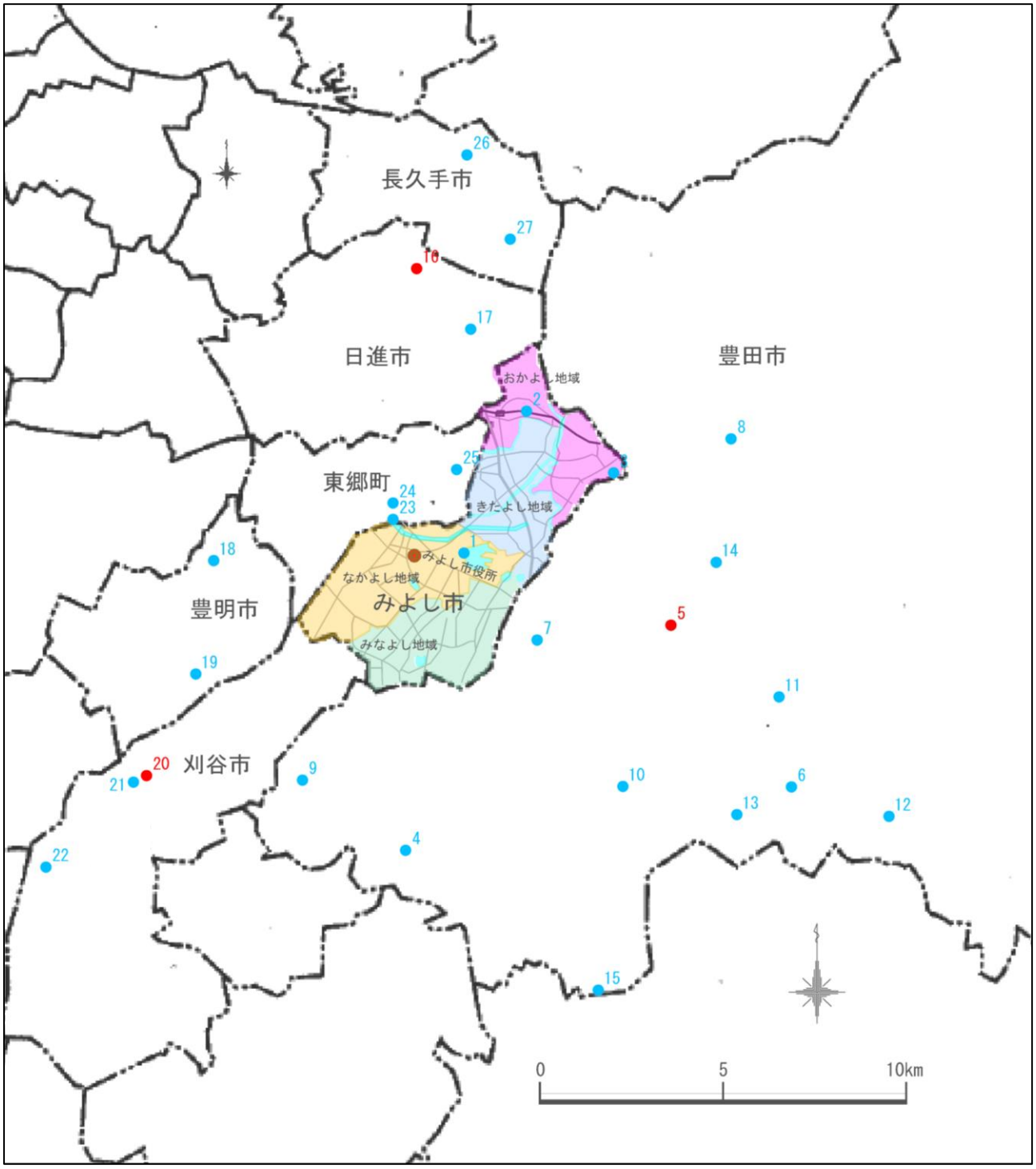

■本市の施設

みよし市		
番号	名称	地域区分
1	三好公園総合運動場	なかよし
2	黒笹公園	おかよし
3	旭グラウンド	おかよし

■周辺市町の施設

サッカー（20km圏内）		
豊田市（12施設）		
番号	名称	住所
4	若園運動広場	吉原町穴田1
5	豊田スタジアム	千石町7-2
6	五ヶ丘運動広場	五ヶ丘6-1
7	逢妻運動広場	西新町6-133
8	運動公園	高町東山4-97
9	高岡公園	中田町川向8
10	末野原運動広場	豊栄町11-25
11	東山運動広場	宝来町4-758-10
12	松平運動広場	大内町滝坂1
13	河合池運動広場	河合町6-1
14	川端公園	川端町
15	柳川瀬公園	畝部東町稲荷25
日進市（2施設）		
16	愛知県口論義運動公園	北新町西口論義323－8
17	日進市総合運動公園	岩藤町大清水919-1
豊明市（2施設）		
18	勅使グラウンド	沓掛町勅使1番地1
19	中央公園グラウンド	新田町吉池3-1
刈谷市（3施設）		
20	ウェーブスタジアム刈谷	築地町荒田1番地
21	グリーングラウンド刈谷	築地町荒田1番地
22	港町グラウンド	港町1-1
東郷町（3施設）		
23	境川緑地公園第1多目的広場	大字諸輪字福田地内
24	境川緑地公園第2多目的広場	大字諸輪字福田地内
25	愛知池運動公園	大字諸輪字百々51-236
長久手市（2施設）		
26	長久手スポーツの杜	岩廻間2726番地
27	愛・地球博記念公園 （モリコロパーク）	茨ケ廻間乙1533-1

※ 10km圏内

高校サッカー県大会及びプロの試合が行われる主要な施設

3)テニス

テニスコートは、本市全域に整備されています。

周辺市町と比較すると、テニスコートは豊田市に多く整備されており、豊田市以外の周辺市町は本市と同等数が整備されています。

■地域区分図および周辺市町との比較

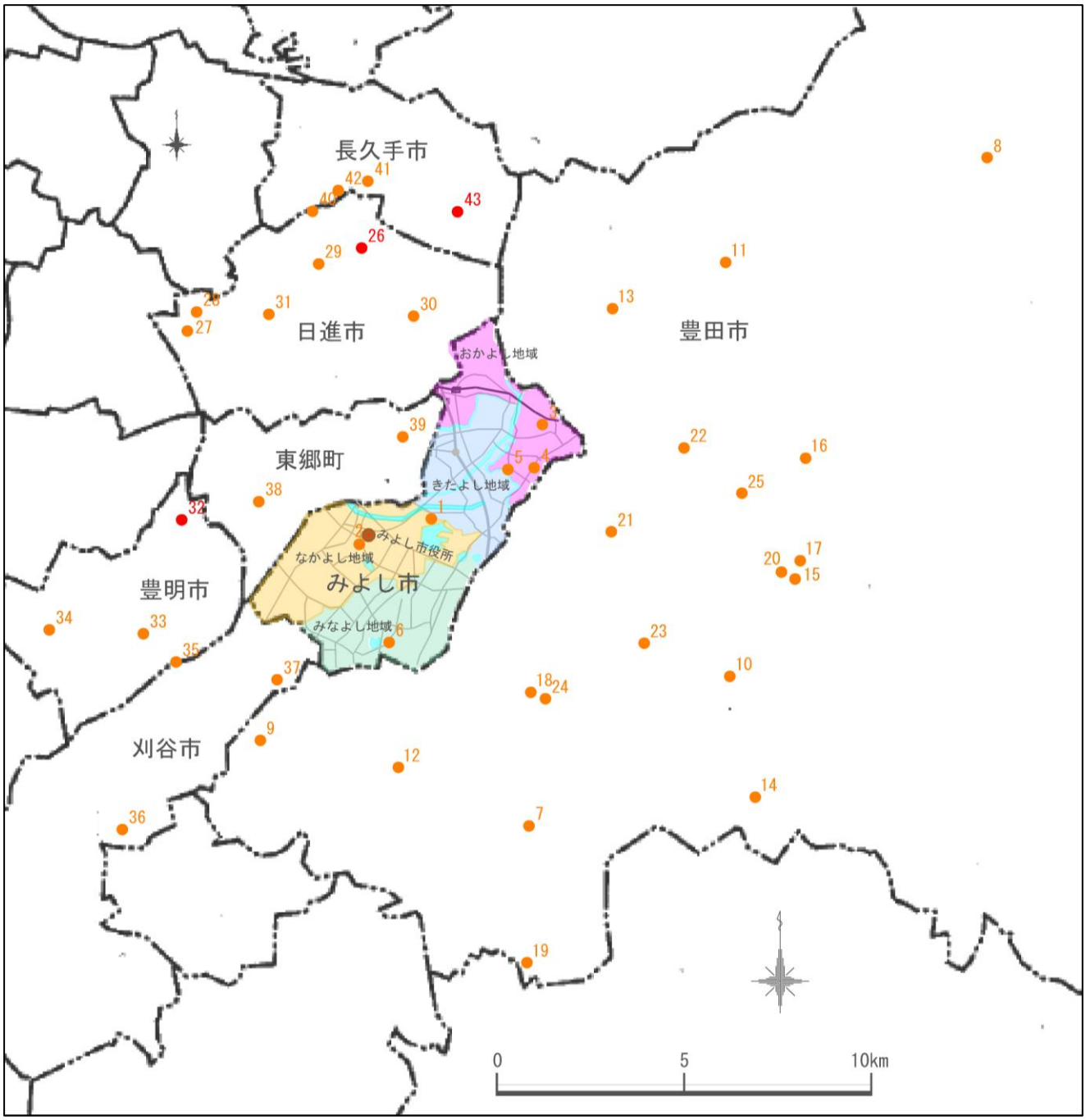

■本市の施設

みよし市		
番号	名称	地域区分
1	三好公園総合運動場	なかよし
2	三好地区コミュニティ広場	なかよし
3	三好丘公園	おかよし
4	三好丘桜公園	おかよし
5	北部地区コミュニティ広場	きたよし
6	南部地区コミュニティ広場	みなよし

■周辺市町の施設

テニス（20km圏内）					
豊田市（19施設）			豊明市（4施設）		
番号	名称	住所	番号	名称	住所
7	豊田地域文化広場	西田町けやき1	32	勅使テニスコート	沓掛町勅使1-1
8	藤岡テニスコート	藤岡飯野町井ノ脇401	33	西川公園グラウンド	西川町善波4-1
9	高岡公園体育館	中田町川向8	34	落合公園グラウンド	新栄町3-300
10	東山運動広場	宝来町4-758-10	35	沓掛浄化センターテニスコート	沓掛町下山152
11	猿投棒の手ふれあい広場	猿投町別所23-1	刈谷市（2施設）		
12	高岡運動広場	高岡町秋葉山10-1	36	狩野公園テニスコート	一ツ木町2-11
13	保見運動広場	保見ヶ丘1-152	37	洲原テニスコート	井ケ谷町松ヶ崎6-10
14	岩倉運動広場	岩倉町四ツ瀬60	東郷町（2施設）		
15	加茂川公園	東山町3-1	38	桝池テニスコート	大字春木字弥計511-1
16	平戸橋いこいの広場	平戸橋町波岩10	39	愛知池運動公園	大字諸輪字百々51-236
17	荒井公園	荒井町	長久手市（4施設）		
18	土橋公園	土橋町6-80-1	40	長久手市菖蒲池テニスコート	菖蒲池202番地
19	柳川瀬公園	畝部東町稲荷25	41	長久手市民テニスコート	岩作中権代47番地
20	高橋運動広場	高橋町3-100-1	42	長久手市杁ヶ池テニスコート	杁ケ池1002番地
21	毘森公園	小坂町1-41	43	愛・地球博記念公園（モリコロパーク）	茨ケ廻間乙1533-1
22	井上公園	井上町11-8-6			
23	スカイホール豊田（豊田市総合体育館・豊田市武道館）	八幡町1-20			
24	丸山公園	丸山町5-13			
25	平井公園	平井町			
日進市（6施設）					
26	愛知県口論義運動公園	北新町西口論義323－8			
27	上納池スポーツ公園	浅田町西田面155-1			
28	西山テニスコート	梅森台1-65			
29	日進市藤島テニスコート	藤島町五反田92-1			
30	日進市総合運動公園	岩藤町大清水919-1			
31	日進市香久山テニスコート	香久山2-2835			

※ 10km圏内
8面以上を保有する主要な施設

4)陸上競技場

陸上競技場は本市の中心に整備されています。

周辺市町と比較すると、陸上競技場は本市と同等数が整備されています。

■地域区分図および周辺市町との比較

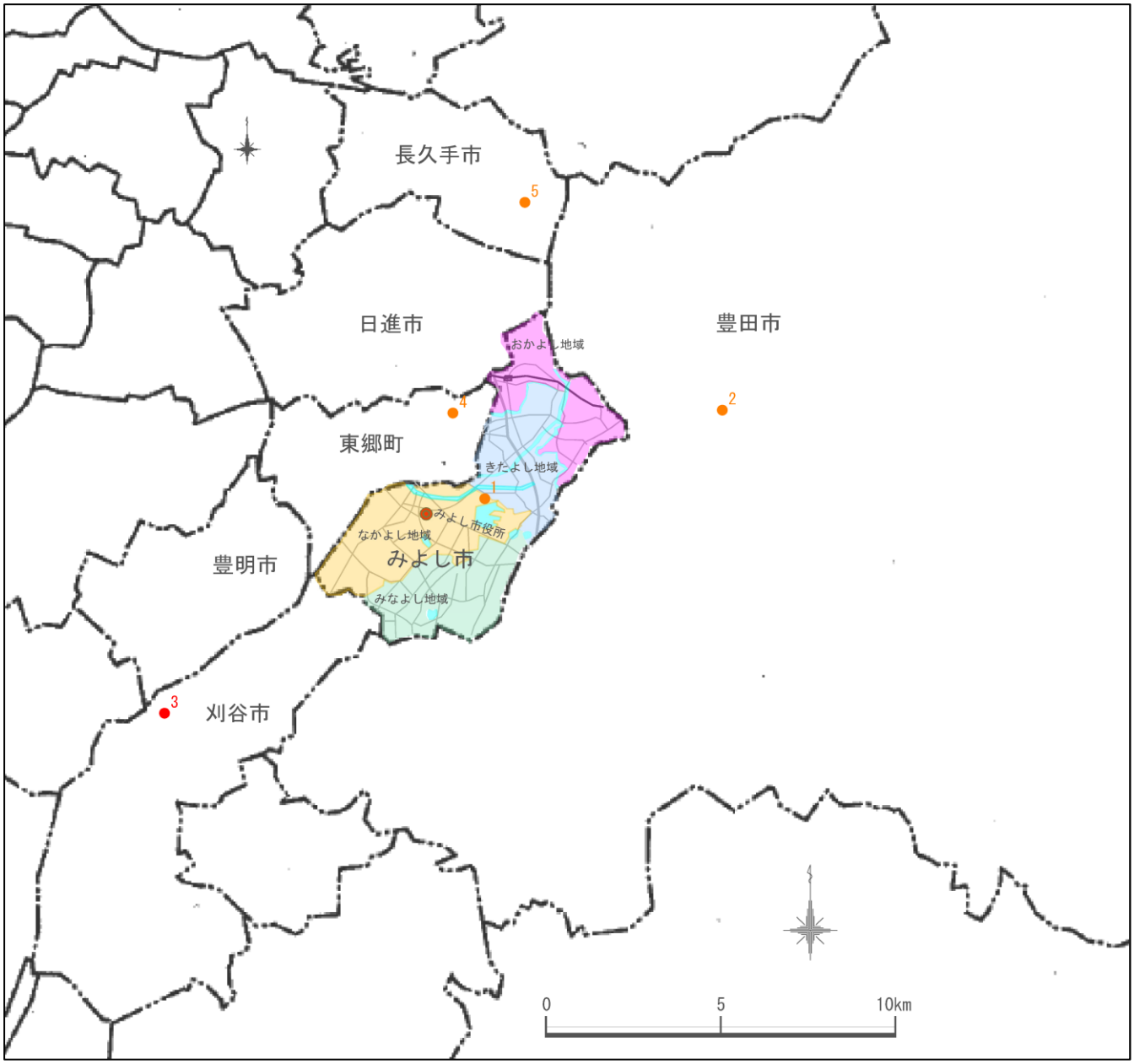

■本市の施設

みよし市		
番号	名称	地域区分
1	三好公園総合運動場	なかよし

■周辺市町の施設

陸上（20km圏内）		
豊田市（1施設）		
番号	名称	住所
2	運動公園	高町東山4-97
日進市（0施設）		
	なし	
豊明市（0施設）		
	なし	
刈谷市（1施設）		
3	ウェーブスタジアム刈谷	築地町荒田1番地
東郷町（1施設）		
4	愛知池運動公園	大字諸輪字百々51-236
長久手市（1施設）		
5	愛・地球博記念公園 （モリコロパーク）	茨ケ廻間乙1533-1

※ 10km圏内

高校陸上の記録会及び大会が開催される主要な施設

5)体育館・屋内スポーツ施設

本市内の屋内スポーツ施設は三好公園総合体育館のみです。そのほかは、学校開放により利用されています。

周辺市町と比較すると、体育館、屋内スポーツ施設は豊田市に多く整備されています。豊田市以外の周辺市町は本市と同等数が整備されています。

■地域区分図および周辺市町との比較

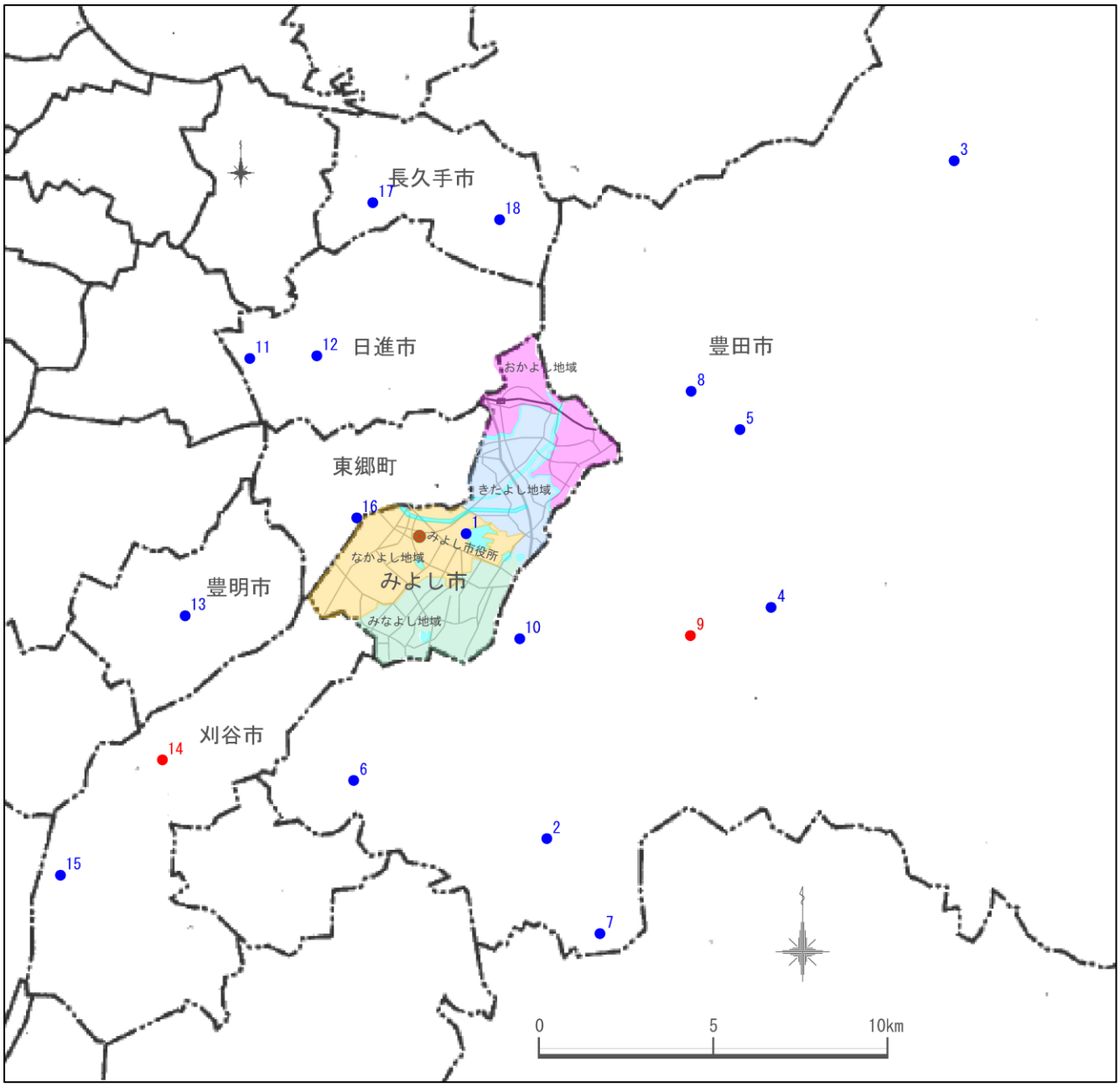

■本市の施設

みよし市		
番号	名称	地域区分
1	三好公園総合体育館	なかよし

■周辺市町の施設

体育館（20km圏内）		
豊田市（9施設）		
番号	名称	住所
2	豊田地域文化広場	西田町けやき1
3	藤岡体育センター	藤岡飯野町仲ノ下501
4	東山体育センター	宝来町4-758-10
5	運動公園	高町東山4-97
6	高岡公園体育館	中田町川向8
7	柳川瀬体育館	畝部東町稲荷25
8	猿投コミュニティセンター	四郷町東畑70-1
9	スカイホール豊田 （豊田市総合体育館・豊田市武道館）	八幡町1-20
10	西部体育館	西新町6-143
日進市（2施設）		
11	上納池スポーツ公園	浅田町西田面155-1
12	日進市スポーツセンター	蟹甲町家布58-1
豊明市（1施設）		
13	豊明市福祉体育館	西川町笹原26番地1
刈谷市（2施設）		
14	ウィングアリーナ刈谷	築地町荒田1番地
15	刈谷市体育館	逢妻町4丁目32番地
東郷町（1施設）		
16	東郷町総合体育館	大字春木字北反田35
長久手市（2施設）		
17	長久手市杁ヶ池体育館	杁ケ池1001番地
18	愛・地球博記念公園（モリコロパーク）	茨ケ廻間乙1533-1

※ 10km圏内

アリーナ2,000㎡以上かつ観客席を有する主要な施設

6）グラウンド、多目的広場

周辺市町のグラウンド、多目的広場は数が膨大であるため、本市のみ参考に示します。本市内のグラウンド、多目的広場は全域に整備されており、充足しているといえます。

■本市内の施設分布

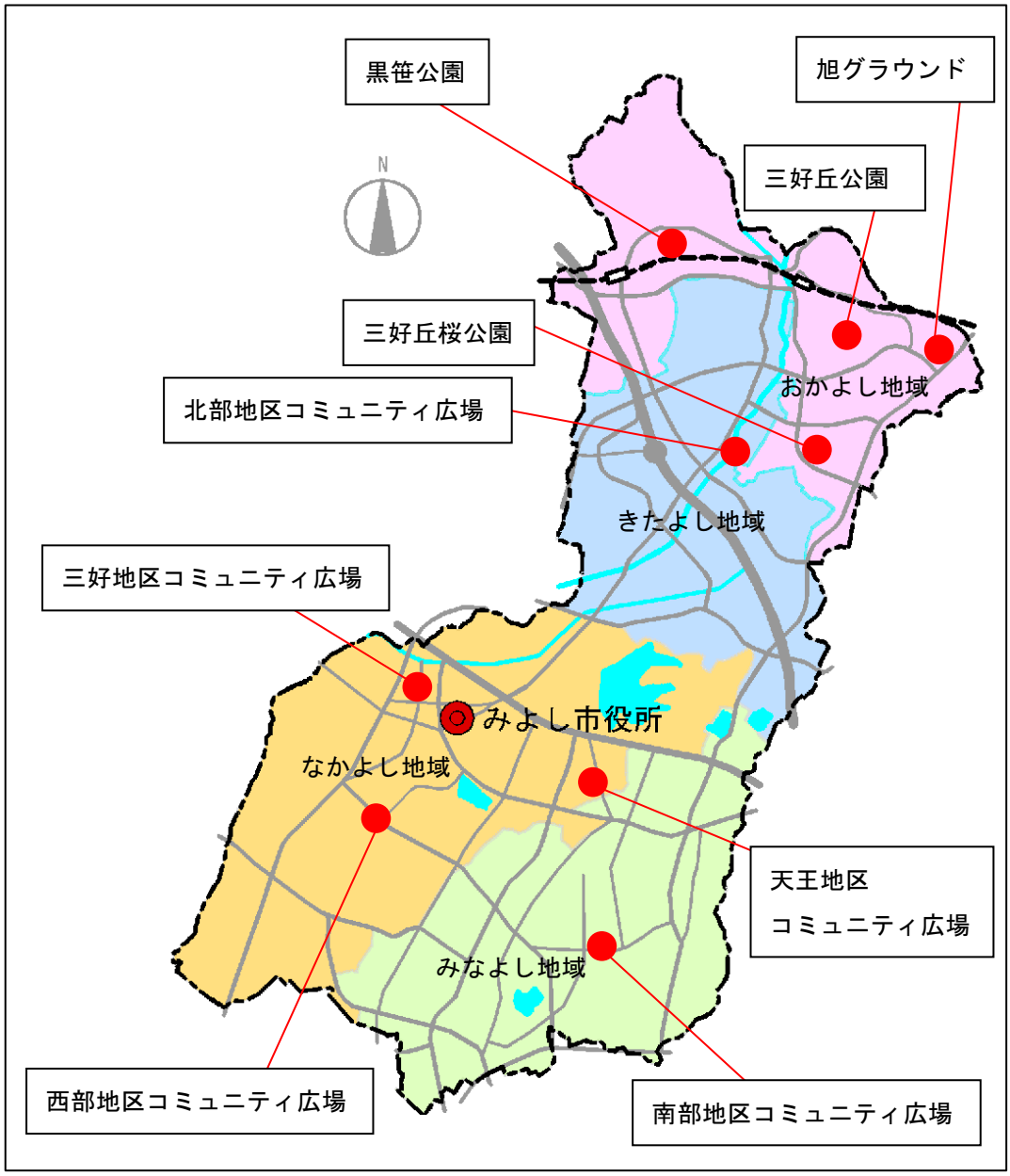

以上の結果から、本市の野球・ソフトボール、サッカー、テニス、陸上競技場、体育館・屋内スポーツ施設は、周辺市町と比較しても充足しているといえます。また、多くの観客を収容するような野球場等は、周辺市町の大規模な施設（主要な施設）により充足しているため、大規模な施設等の整備の必要性は低いと考えられます。

2.3 スポーツ施設の利用率

利用率を調査している各スポーツ施設の 1 年間の利用率をまとめたものを次頁に示します。

※「※」がついている施設は、施設予約により占有施設利用を元に算出しました。
（当日の個人利用は含まれない）

※ゲートボール・グラウンドゴルフ場は 4 月～10 月まで工事であったため、工事期間は対象外とします。

いずれの施設も土日の利用率は高くなっています。

■スポーツ施設の平日・土日祝日別利用率

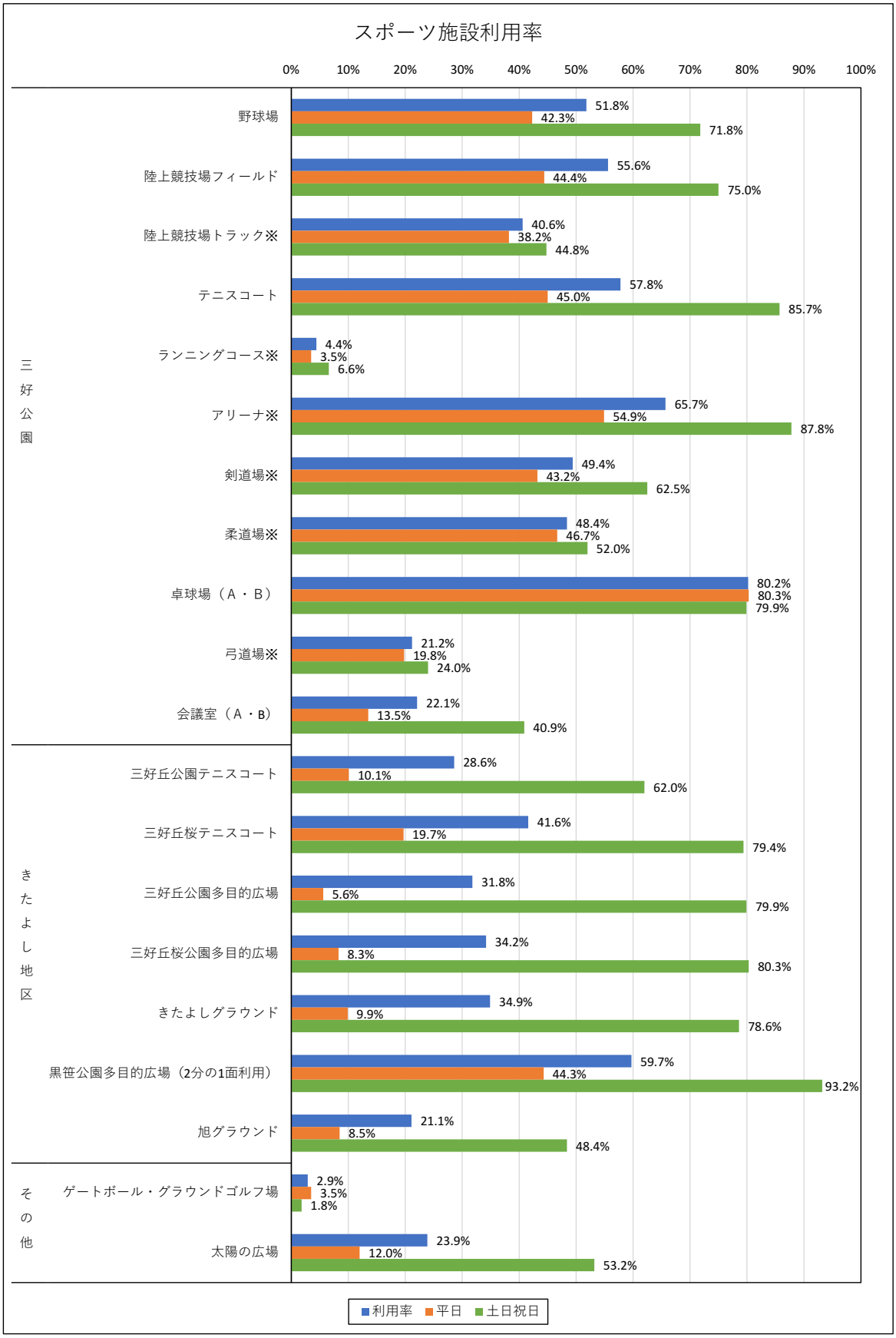

出典：みよし市スポーツ課資料

境川緑地サイクリングロードの自転車貸出し人数は「11.7 人」、境川緑地マレットゴルフ場の器具貸出し人数は「7.1 人」となっています。

■サイクリングロード・マレットゴルフ場の平日・土日祝日平均器具貸出し人数

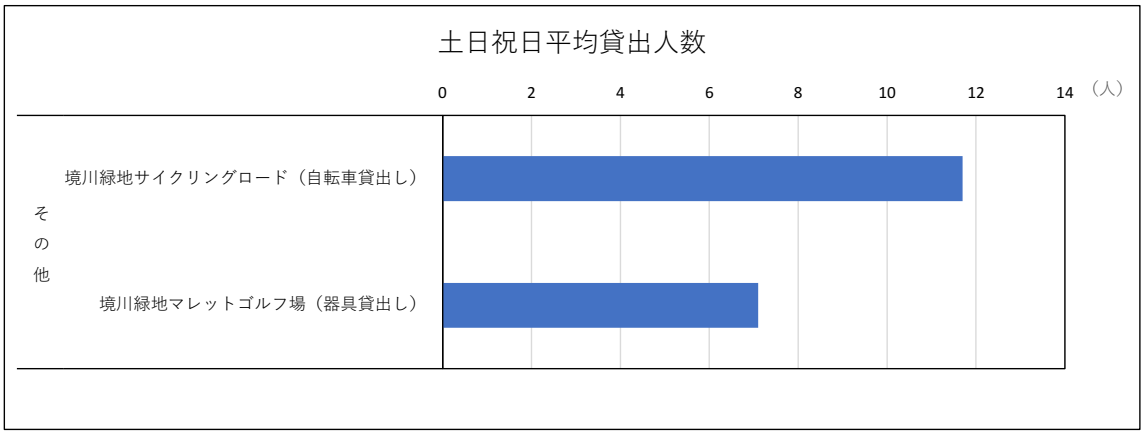

出典：みよし市公園緑地課資料

コミュニティ施設は、北部地区コミュニティ広場のテニスコートが多く利用されています。

■コミュニティ施設の平日・土日祝日合計利用率

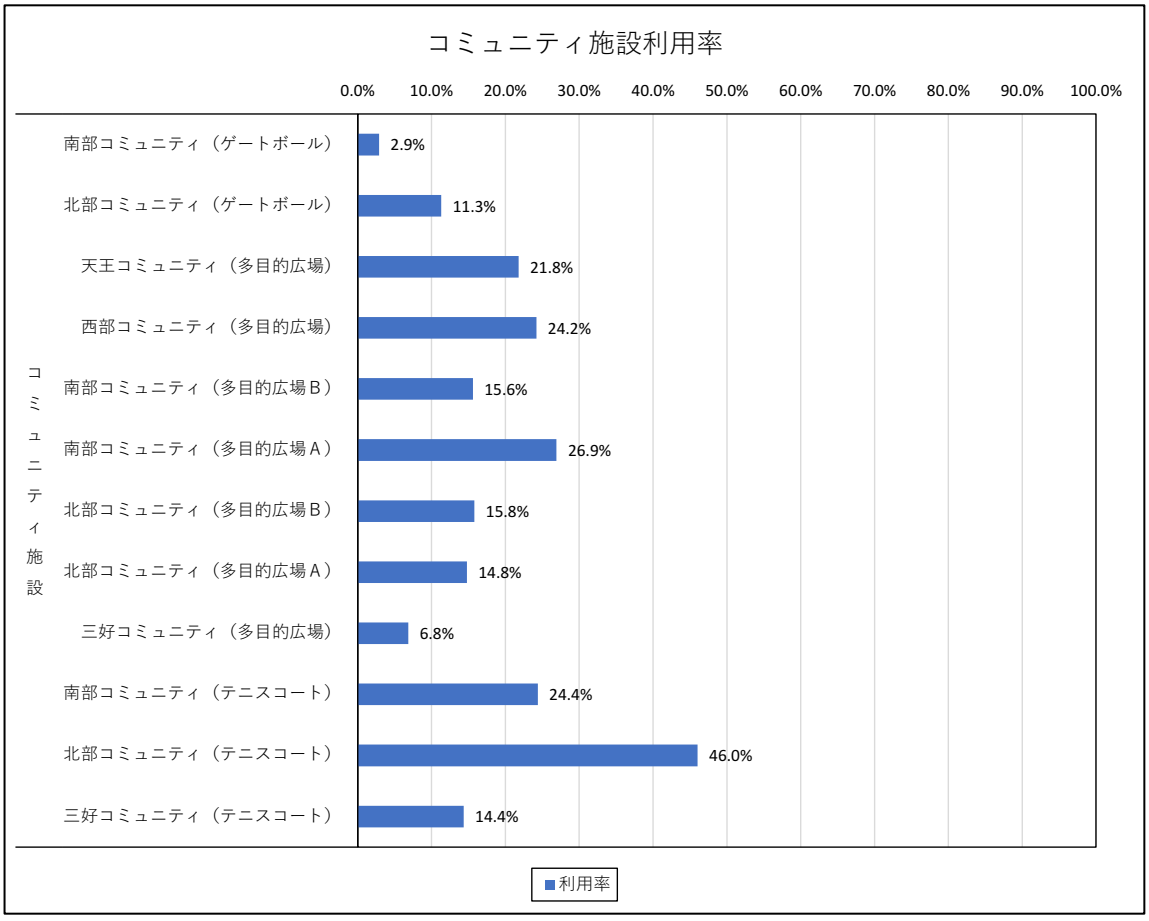

出典：みよし市協働推進課資料

2.4 アンケート調査及びヒアリング

把握した整備状況から、本市内の公共スポーツ施設の配置量・規模、機能別分布について分析を行うために、市民や各種スポーツ団体等にアンケート調査及びヒアリングを行いました。

以下にアンケート調査及びヒアリングの種類について示します。

（ ）内は調査対象者を示します。

○スポーツ活動に関するアンケート調査（本市民）
○スポーツ施設再配置計画策定に伴う市民アンケート（本市民）
○各種団体へのアンケート調査及びヒアリング
（スポーツ協会加盟団体及び総合型地域スポーツクラブ）
○スポーツ施設に関するアンケート調査（スポーツ推進委員）
○スポーツ推進計画策定に伴う意見一覧（スポーツ推進審議会委員）

(1)スポーツ活動に関するアンケート調査

ア　調査概要

みよし市民のスポーツ活動の現況とスポーツ活動に対する考え方を把握するために平成 17 年度から毎年実施しています。令和２年度については、スポーツ施設の整備についてのアンケート項目を追加して行いました。

イ　調査対象者

一般市民無作為抽出 1,018 名（回収数 494 名：回答率 48.5%）

ウ　実施時期

令和２年８月１日～21 日

エ　主な回答内容

質問１　スポーツ施設に望むことはありますか。（いくつでも選択可）

・「身近に利用できる施設の増加」「利用手続きの簡略化」が望まれています。

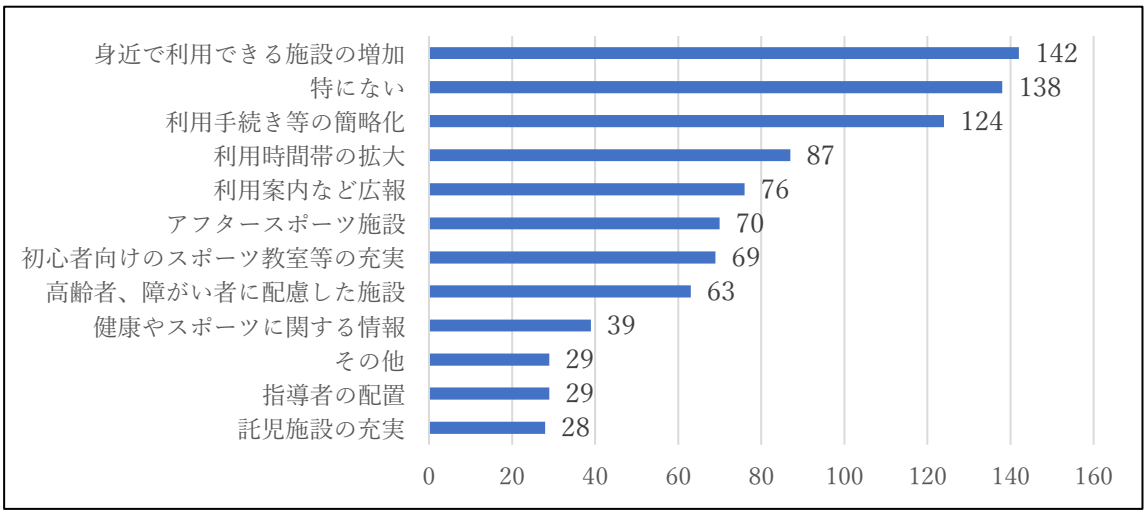

質問２　あなたは、みよし市のスポーツ環境の整備・充実するために、これからの公共スポーツ施設づくりを、どのように考えますか。（主なものを３つまで選択可）

・「既存施設の改修を含め、気軽に利用できる簡素なスポーツ施設をつくってほしい」が一番多い回答となっています。

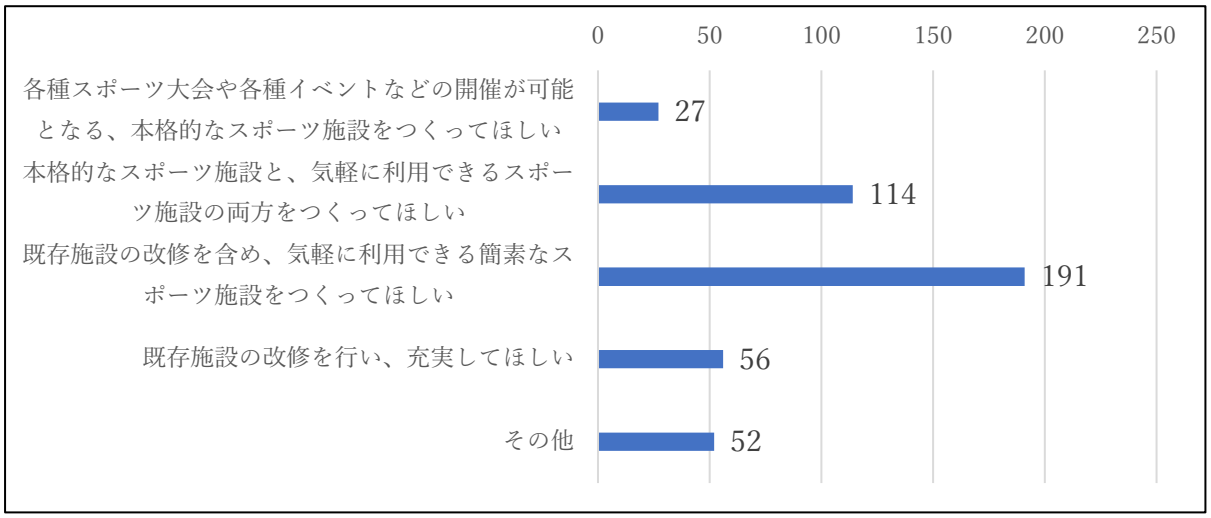

質問３　あなたは、今後どの公共スポーツ施設を新たにつくっていくことが必要だと思いますか。（主なものを３つまで選択可）

・「屋内プール」「ウォーキングランニングコース」「トレーニング施設」など、個人で行えるスポーツ施設の要望が多くなっています。

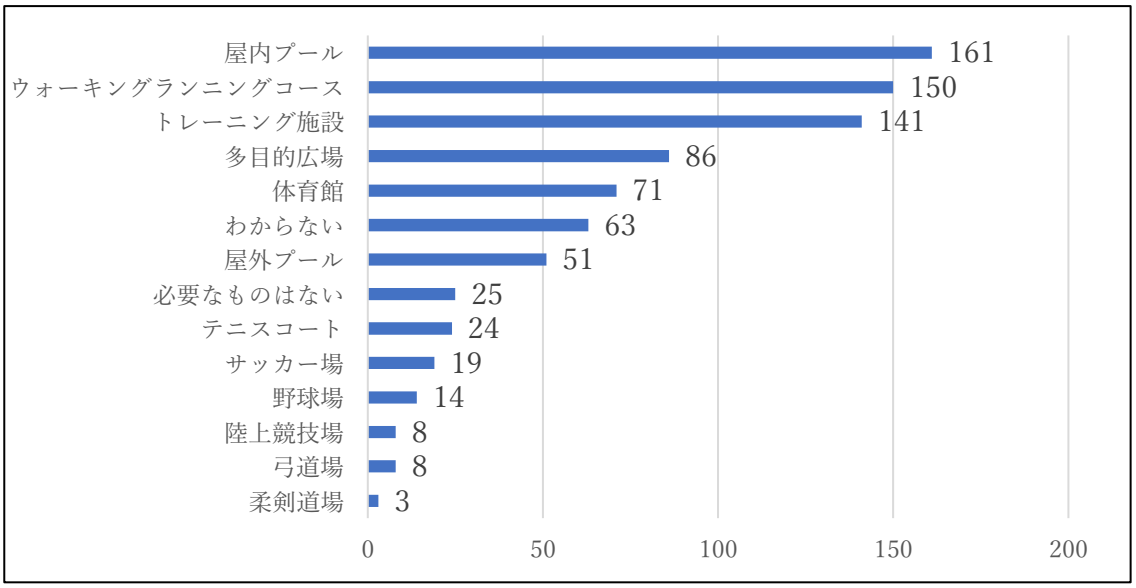

質問４　あなたは、今後どの既存公共スポーツ施設を改修していくことが必要だと思いますか。（主なものを３つまで選択可）

・「ウォーキングランニングコース」「体育館」「トレーニング施設」の改修が望まれています。

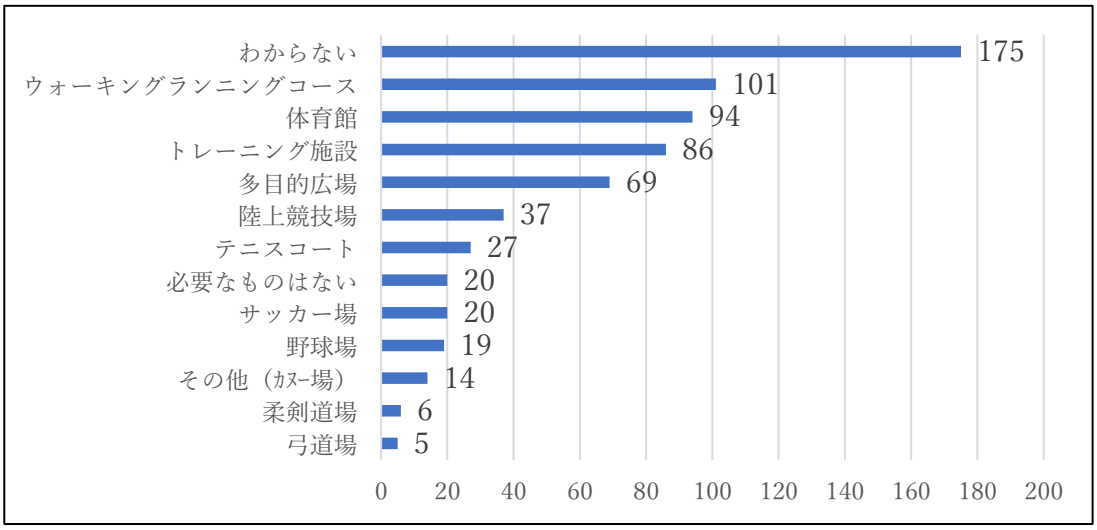

(2)スポーツ施設再配置計画策定に伴う市民アンケート

ア　調査概要

　みよし市民のスポーツ施設再配置計画策定に対する考え方を把握するためにアンケート調査を実施しました。回答方法は、ＨＰ及び三好公園総合体育館で周知し、メール又は三好公園総合体育館に設置する意見箱にて提出としました。

イ　調査対象者

一般市民 103 名

ウ　実施時期

令和 2 年 11 月 6 日～12 月 1 日

エ　主な回答内容

質問１　あなたの性別を教えて下さい。

・男性 55.3%、女性 41.7%と男性からやや多く回答がありました。

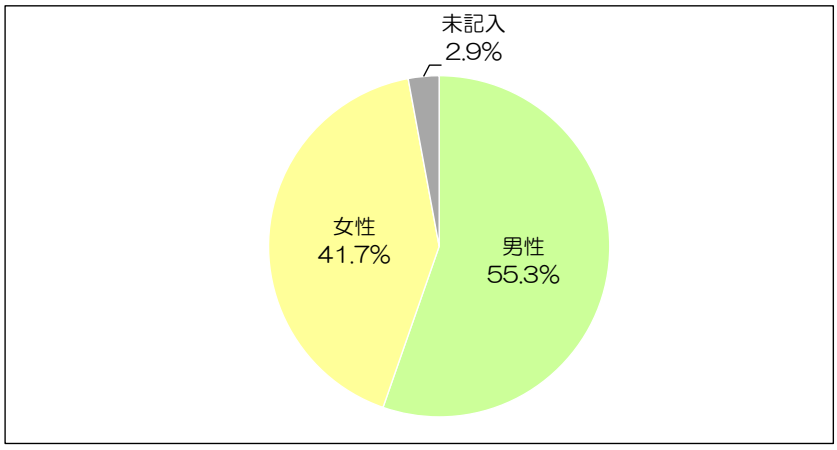

質問２　あなたの年齢を教えて下さい。

・70 代以上を除いて、各世代から 10%～20%程度の回答がありました。

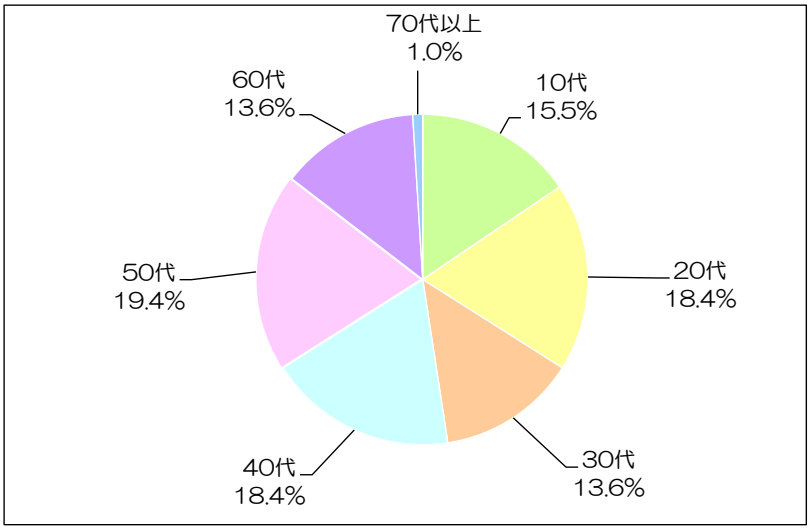

質問 3　あなたが住んでいる地域を教えて下さい。

・なかよし地域が 28.2%で最も多く、ついでおかよし地域、きたよし地域、みなよし地域の順となっています。

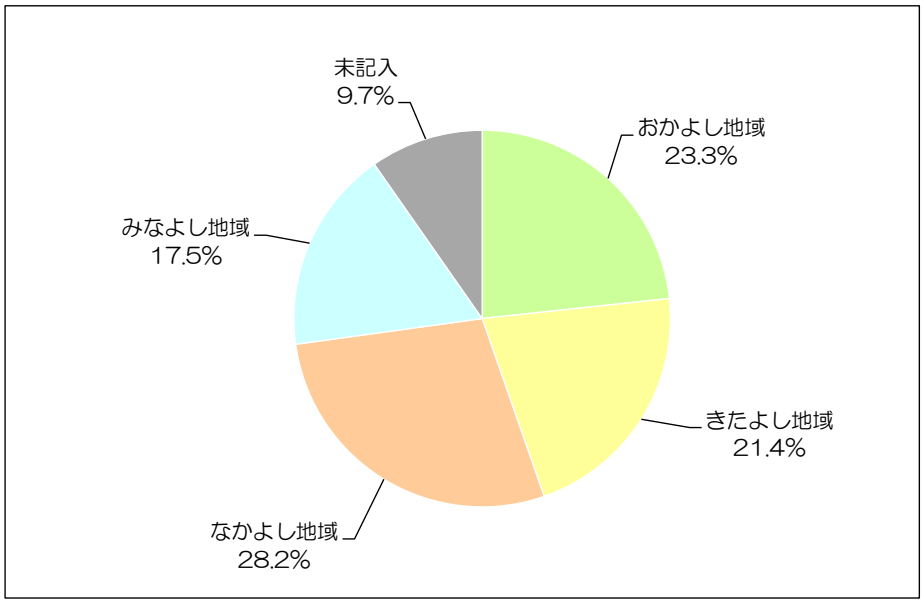

・地域別に年齢を見ると、おかよし地域では 20 代、きたよし地域では 50 代、なかよし地域では 10 代、みなよし地域では 40 代の比率が高くなっています。

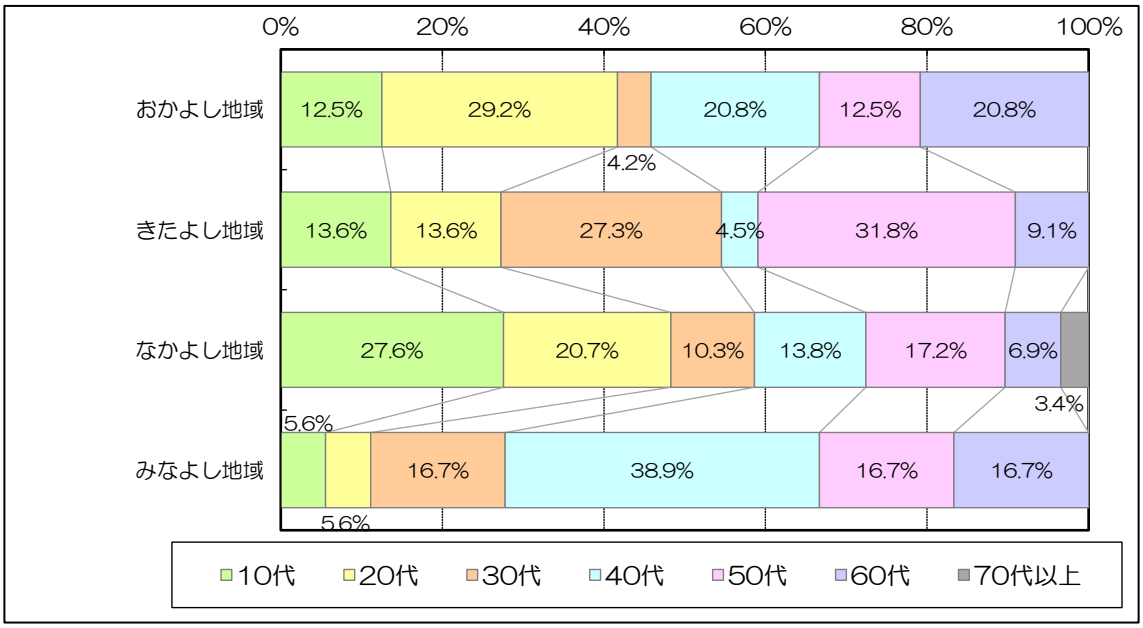

質問４　あなたは、今後どの公共スポーツ施設を新たにつくっていくことが必要だと思いますか。（主なものを３つまで選択可）

・「体育館」が 29 件でもっとも多く。ついで「屋内プール」が 28 件、「ウォーキング・ランニングコース」が 25 件、「トレーニング施設」が 22 件の順となっています。

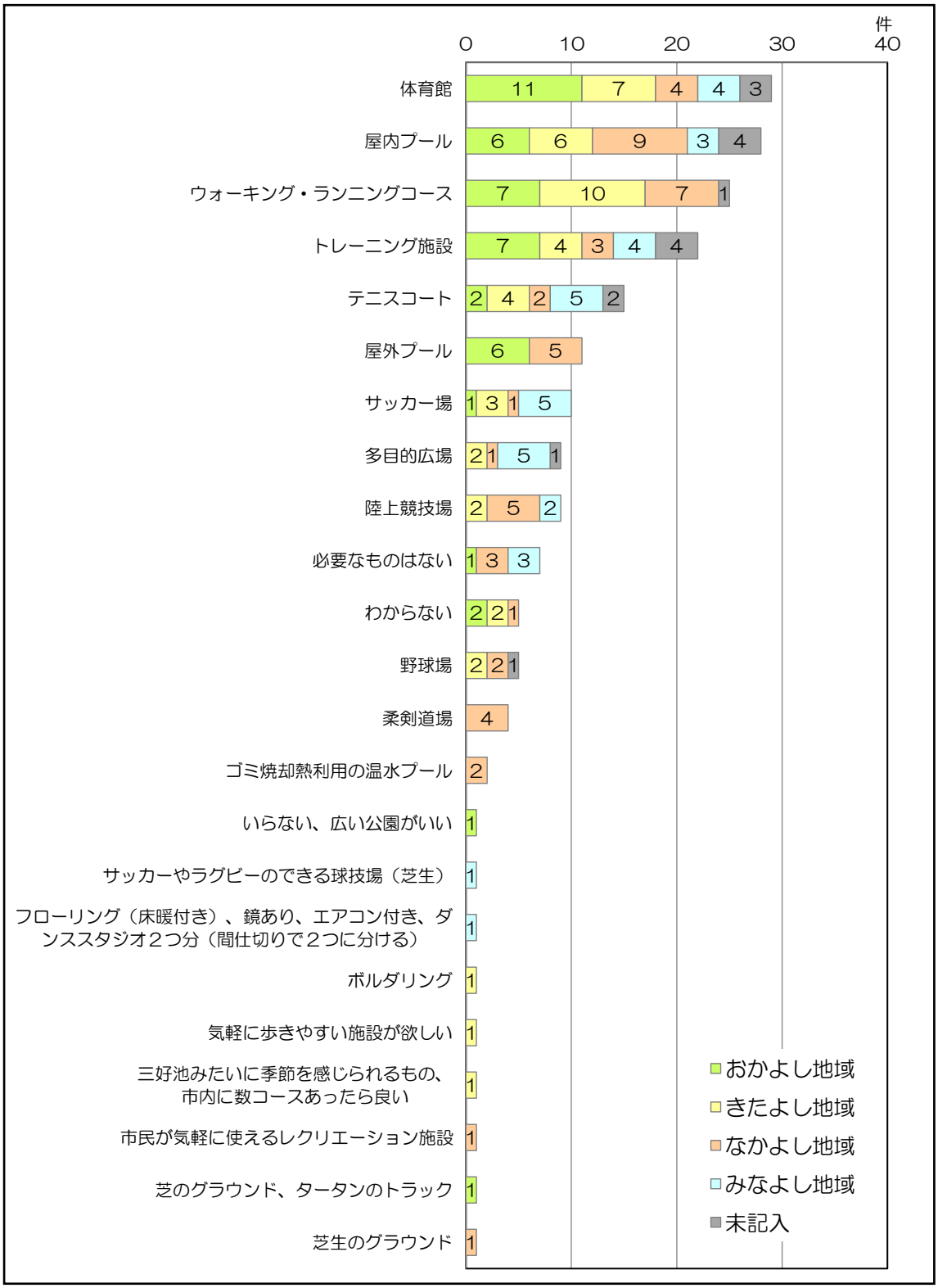

質問 5-1　あなたは、今後どの既存公共スポーツ施設を改修していくことが必要だと思いますか。（主なものを３つまで選択可）

・「体育館」が 34 件でもっとも多く、ついで「トレーニング施設」が 29 件、「ウォーキング・ランニングコース」が 26 件、「陸上競技場」が 25 件の順となっています。

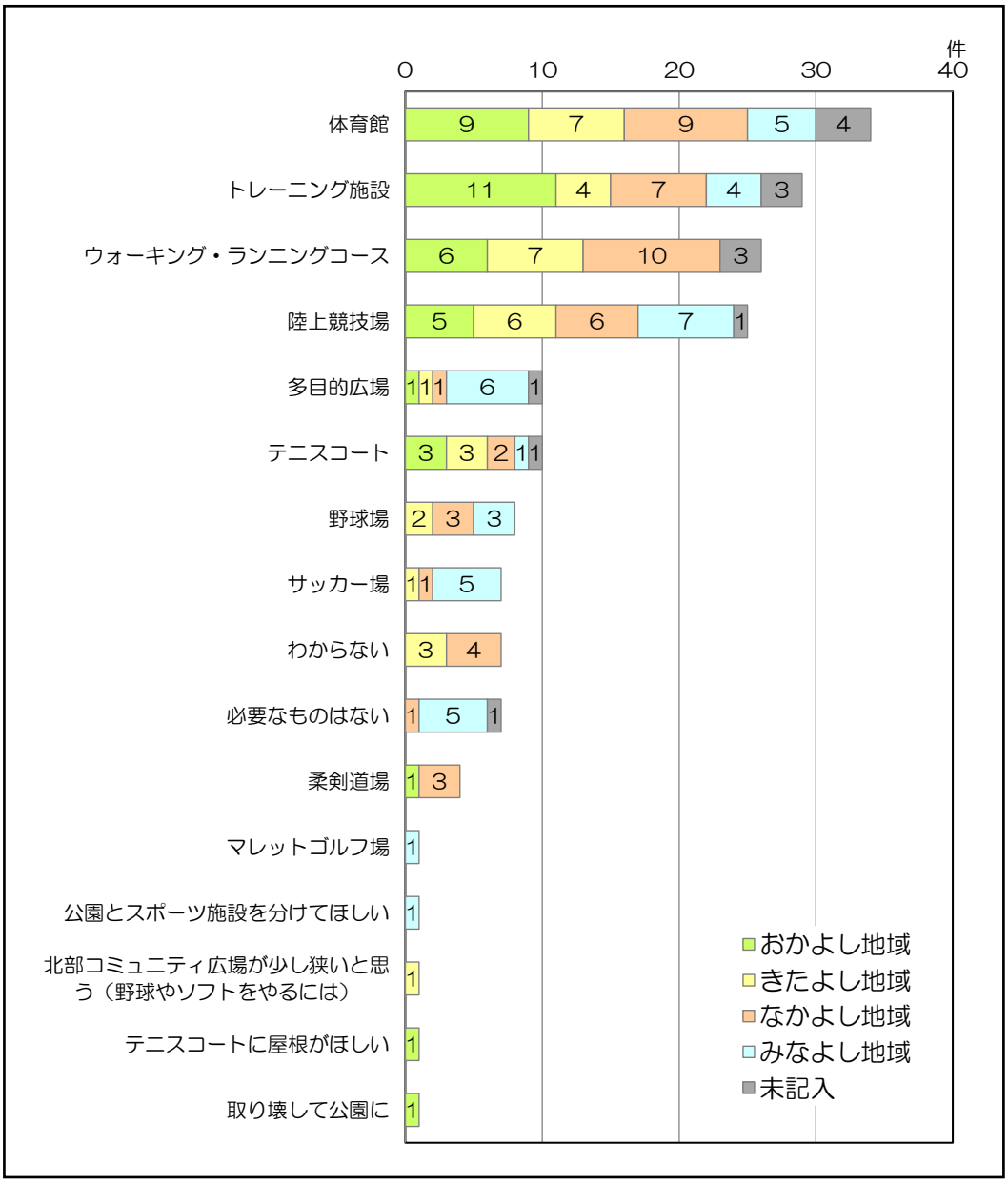

質問 5-2　　あなたは、今後どのような機能を有した施設が必要と思いますか。

・「一般市民向け」が 56 件で目立って多く、ついで「市大会」が 18 件、「国際大会・主要国内大会」が 10 件の順となっています。

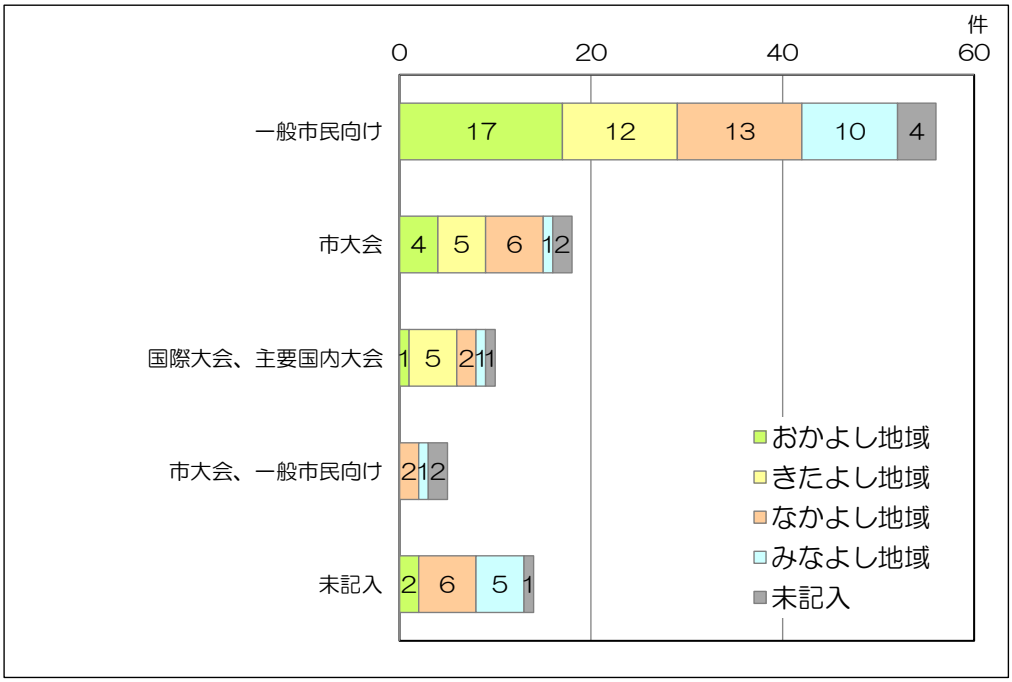

質問 6　　今後の市内スポーツ施設に望むことは何ですか。（自由記入）

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

⑶ 各種団体へのアンケート調査及びヒアリング

ア　調査概要

スポーツ施設再配置計画策定に対する考え方を把握するためにスポーツ協会加盟団体及び総合型地域スポーツクラブにアンケート調査及びヒアリングを実施しました。

イ　実施団体

サッカー連盟、バスケット連盟、バドミントン連盟、バレーボール連盟
弓道連盟、柔道会、少林寺拳法協会、軟式野球連盟、インディアカ連盟、
グラウンド・ゴルフ協会、ゲートボール連盟、ソフトテニス連盟、
ソフトボール連盟、テニス連盟、空手道連盟、剣道連盟、卓球連盟、陸上競技連盟、
なかよしクラブ、三好さんさんスポーツクラブ、三好ともいきスポーツクラブ

ウ　実施時期

令和 2 年 11 月および 12 月

エ　主な回答内容及びヒアリング内容

・施設の機能性（高度化、普及）について
・既存施設の有効活用、効率的活用について

※ヒアリング内容は 48 頁のまとめを参照。

質問１　みよし市における今後の公共スポーツ施設の整備・充実について、どのようにお考えですか。（1 つ選択）

・「既存施設の改修と、足りない施設の整備を同時に行うべきである」が 42.9%で最も多く、ついで「市内で整備されていない、または、足りない施設を整備すべきである」が 23.8%の順となっています。

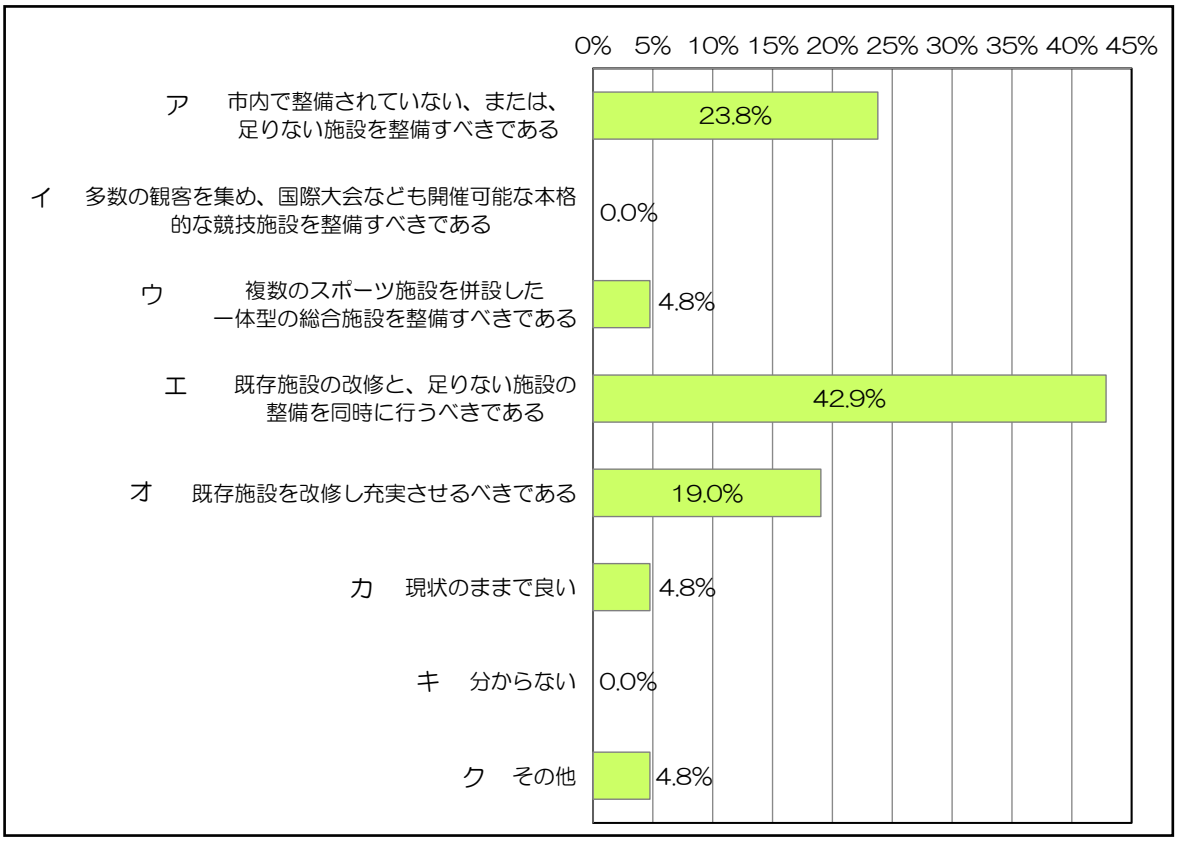

質問２　質問１で（ア）～（エ）のいずれかに○をつけた方にお聞きします。みよし市に整備すべきであると考える公共スポーツ施設は何ですか。（いくつでも可）

・「体育館」「トレーニング施設」が各６件、「陸上競技場」が５件、「屋内プール」「ウォーキング・ランニングコース」「多目的広場」が各４件の順となっています。

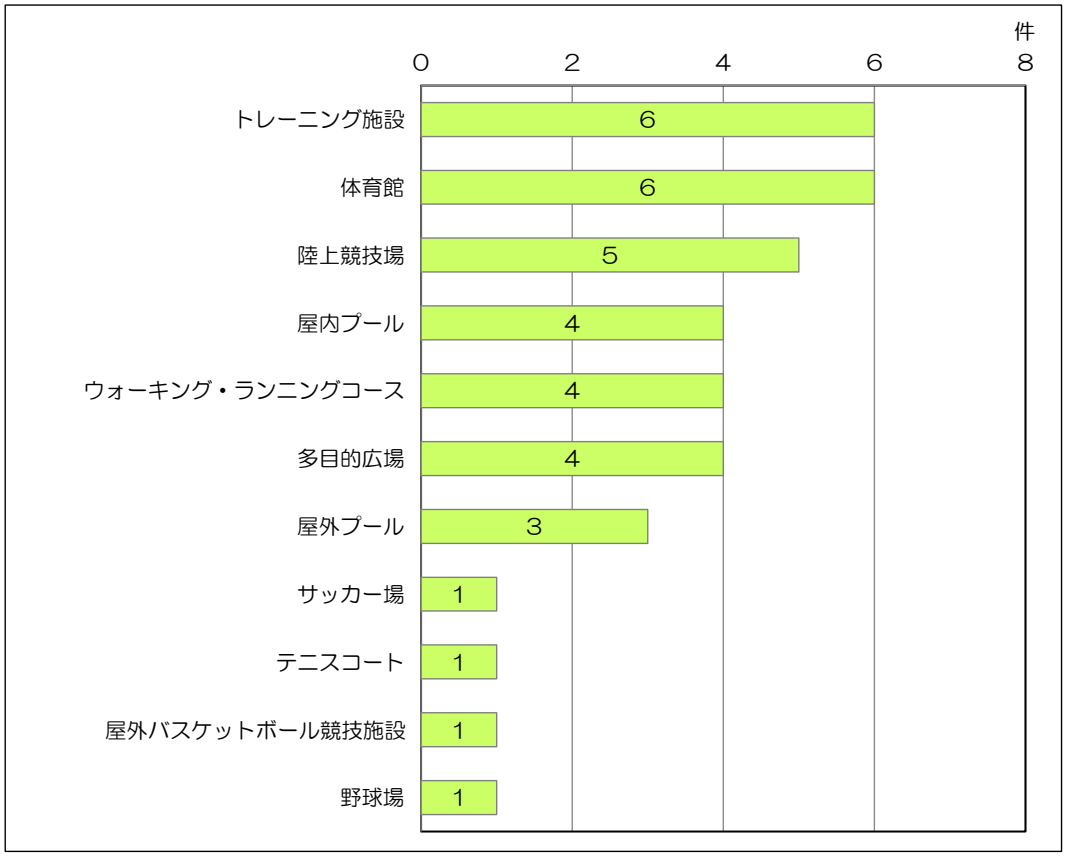

質問３　質問１で（エ）または（オ）に○をつけた方にお聞きします。みよし市で改修すべきであると考える公共スポーツ施設は何ですか。（１つ選択）

・「陸上競技場」が５件、「体育館」が３件となっています。

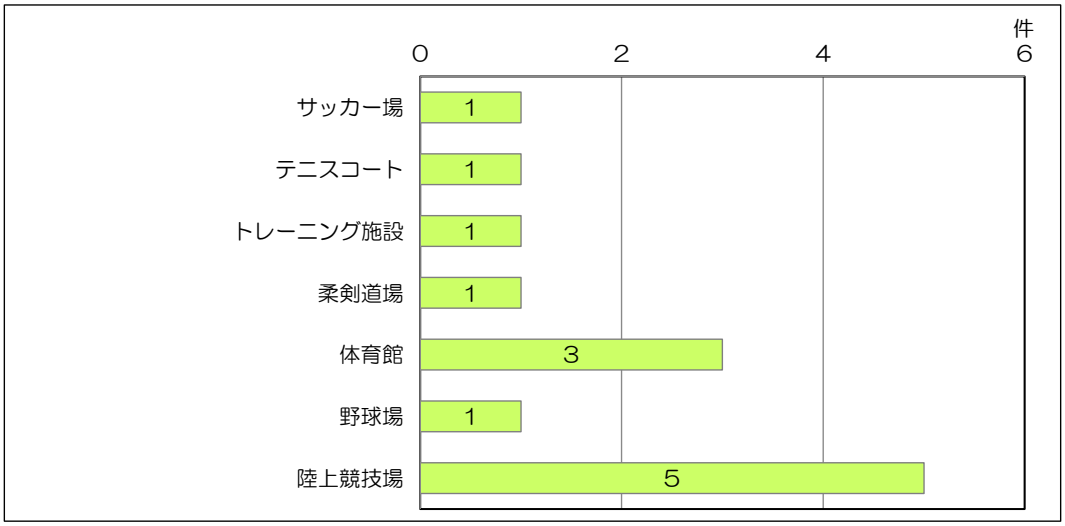

質問 4　既存施設の有効活用、効率的利用についてご意見がありましたらご記入ください。
（自由記入）

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

質問 5　今後のみよし市のスポーツ環境の整備や生涯スポーツの推進についてご意見がありましたらご記入ください。（自由記入）

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

(4)スポーツ施設に関するアンケート調査(スポーツ推進委員用)

ア　調査概要

スポーツ施設に対する考え方を把握するためにアンケート調査を実施しました。

イ　調査対象者

スポーツ推進委員 22 名

ウ　実施時期

令和 2 年 11 月および 12 月

エ　主な回答内容

質問 1　みよし市における今後の公共スポーツ施設の整備・充実について、どのようにお考えですか。(1 つ選択)

・「既存施設の改修と、足りない施設の整備を同時に行うべきである」が一番多く、次いで、「複数のスポーツ施設を併設した一体型の総合施設を整備すべきである」が多くなっています。

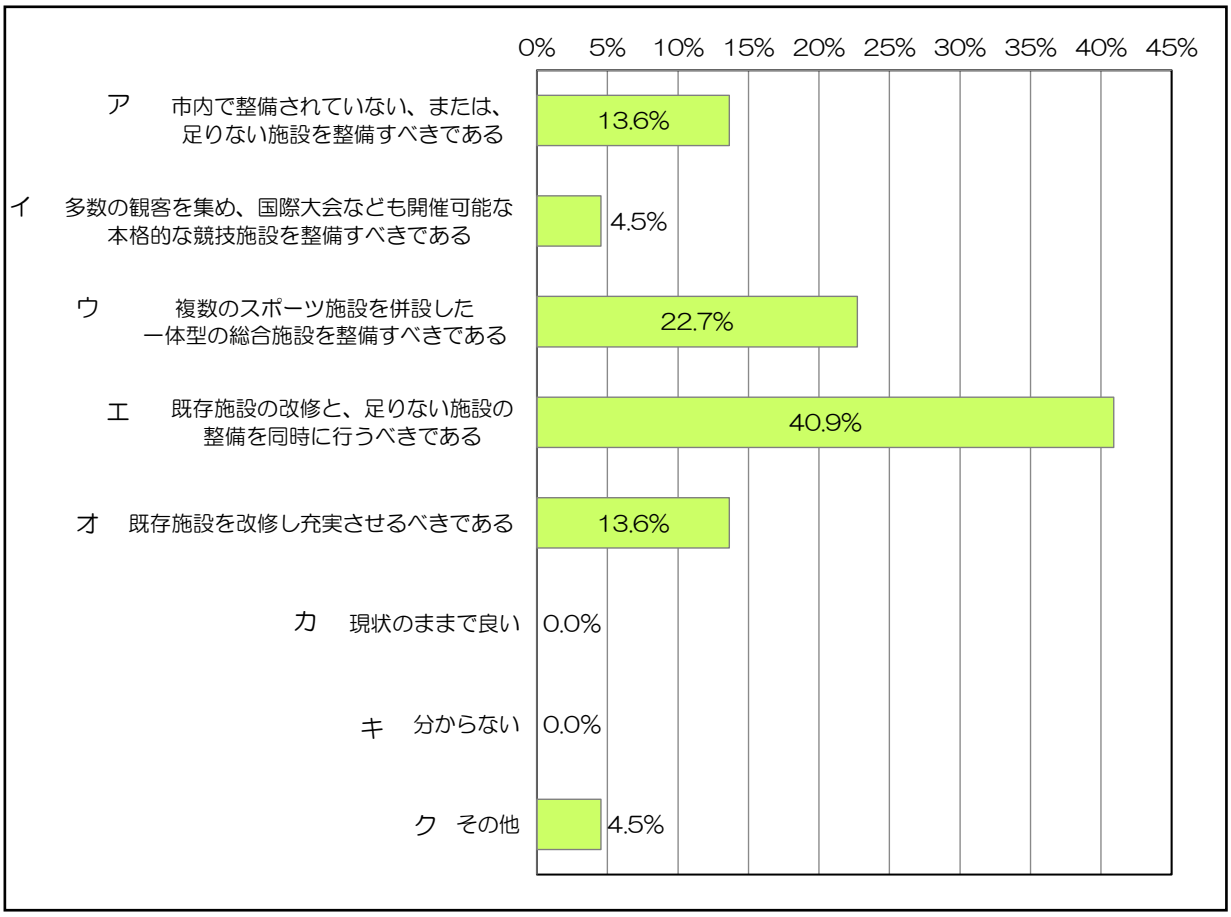

質問 2　質問 1 で（ア）～（エ）のいずれかに○をつけた方にお聞きします。みよし市に整備すべきであると考える公共スポーツ施設は何ですか。（いくつでも可）

・「屋内プール」が 14 件でもっとも多く、次いで、「体育館」が 10 件、「陸上競技場」が 7 件の順となっています。

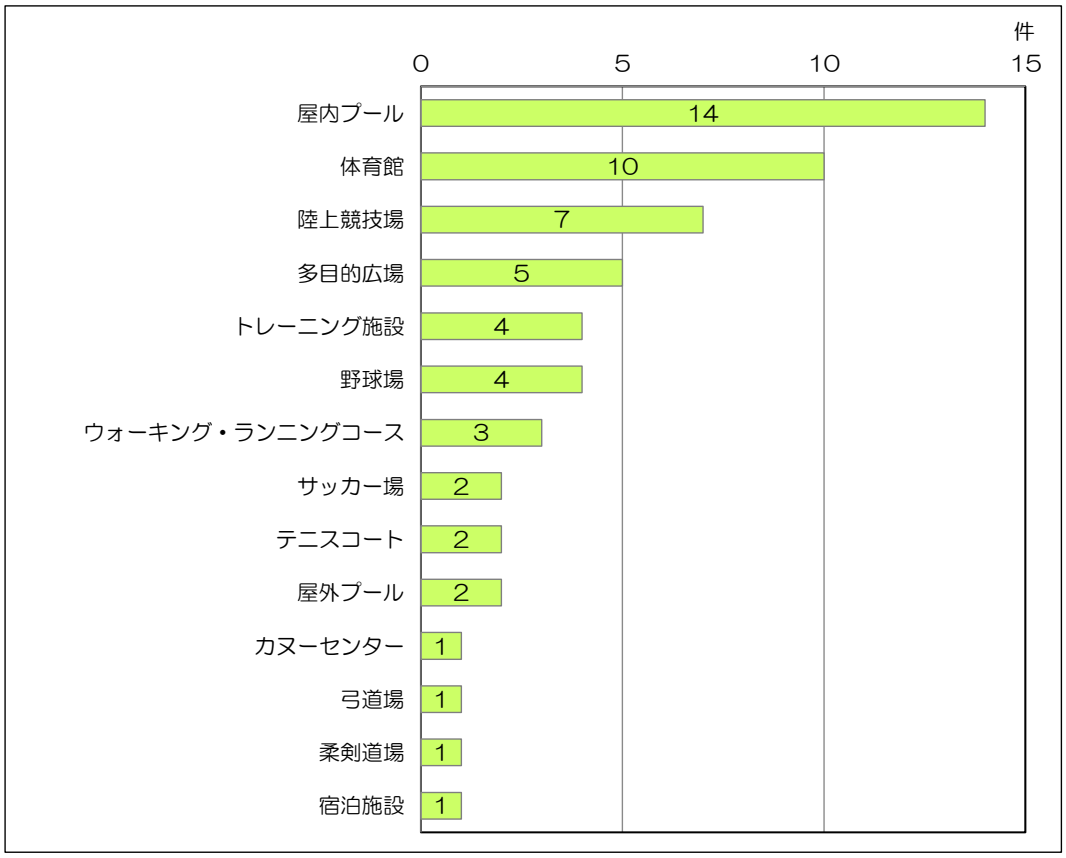

質問 3　質問 1 で（エ）または（オ）に○をつけた方にお聞きします。みよし市で改修すべきであると考える公共スポーツ施設は何ですか。（1 つ選択）

・「テニスコート」が 5 件でもっとも多く、次いで、「陸上競技場」が 4 件の順となっています。

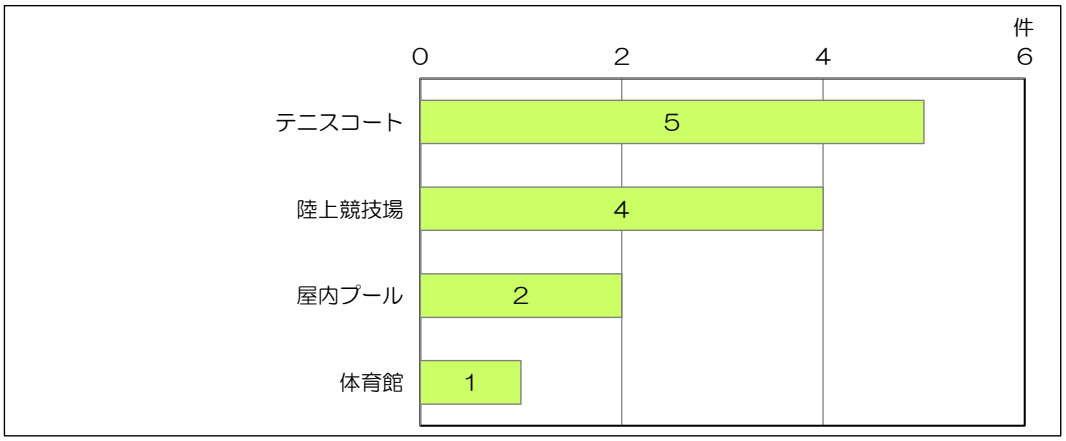

質問 4　既存施設の有効活用、効率的利用についてご意見がありましたらご記入ください。
（自由記入）

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

質問 5　今後のみよし市のスポーツ環境の整備や生涯スポーツの推進についてご意見がありましたらご記入ください。（自由記入）

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

(5)スポーツ推進計画策定に伴う意見一覧(スポーツ推進審議会)

ア　調査概要

スポーツ推進計画策定に対する考え方を把握するために意見聴取を実施しました。

イ　調査対象者

スポーツ推進審議会委員　10 名

ウ　実施時期

令和 2 年 11 月

エ　主な回答内容

質問 1　施設のハード面について/施設の機能性(高機能化、普及)等について(自由記入)

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

質問 2　施設のソフト面について/施設の統合、改廃等の有効について(自由記入)

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

質問 3　その他について(自由記入)

※自由記入内容は 48 頁のまとめを参照。

⑺アンケート調査及びヒアリング結果のまとめ

アンケート調査及びヒアリングの結果を以下にとりまとめます。

1)スポーツ施設全体への意見

①施設の利用促進についての意見

(1/2)

【学校・部活動関連】

・小学校体育館について、全面貸→半面貸、毎週貸→隔週貸　に変更し、稼働率や利用料収入の向上を図ると良いのではないか。
・学校施設開放の隔週利用を認めるなど柔軟に対応してほしい。
・部活動の在り方が変わってきており、団体競技から個人競技へ変化していくと思われる。また、学校の施設を市が使用する、またその逆で、市の施設を学校が使用する自治体もある。少子高齢化を踏まえ、施設の共用も検討していくべきだと思う。
・部活動の縮小に伴い、スポーツを行い機会がなくなっている。市として部活動のあり方を考えても良いと思う。
・学校内にある施設（例えば三好中の卓球室）の有効利用。
・学校開放、公民館を有効活用しているものの、開き時間が少ないため、これ以上増やす事が困難である。
・近隣住民の賛同が得られるなら、学校グラウンドへ照明を設置し夜間利用したい。

【料金・手続き関連】

・あらゆる年代の方にとって利便性が上がるので、手続きの簡素化を検討いただきたい。
・他市町市からみよし市内に練習しに来るチームもあり、予約が取りにくい状況である。
・市外の利用者の料金を見直し、市民や市内団体が利用しやすくしてほしい。
・武道場の料金が高い。
・コミュニティを優先しながらも市内みんなが手軽な料金で使用できる施設
・施設使用料金の見直しをして、利用相応分の負担が必要。ほぼ毎日利用している方とまったく利用していない人との差が大きい。

【利用時間・利用区分関連】

・児童公園でのボール遊び禁止化が進む中、子供達が思いきり走り、蹴り、打てる施設の確保とそうでない箇所との棲み分け。
・借用時間を短く、１度に複数が借りられるようになると良い。
・固定団体の継続的な利用は極力しない。(いつも同じ人が使っているケースを無くす)
・既存施設の予約を２時間程度の区分で利用度を引き上げる。
・施設の利用日、時間の拡大を望む。
・体を動かしたい人が、その施設に行けば解決する場所。情報も集まっていて、やりたい事がみつける事ができる場があるとよい。
・競技志向の人と、健康維持等のための生涯スポーツを行う人の施設利用の住み分け等が上手く出来ると良い。
・体育館の日曜ＰM5:00 終了をやめて、夜も使用出来るようにする。全ての施設の休日を多少ずらしても良いかと思う。
・高機能化は必要ないと思う。役割分担で、国際大会、国内主要大会を開催することは、名古屋市、豊田市などの現状のままで良いかと思う。

【有効活用・利用方法関連】

・「多目的」から「特定目的」（〇〇専用）にすることで、統合、有効活用、効率的利用の問題が解決する糸口になる可能性があると考える。
・平日は利用されていない三好公園などの駐車場を利用し、施設の有効活用を検討すると良い。
・地域の身近な施設は、廃止しないで利用しやすいようもっとアピールする。多目的広場で〇〇の競技が可能」などの紹介をした方がよいと思う。
・子どもの人数も減少しており、スポーツ施設としては、既存の施設を維持管理していくことが大切であると思う。
・多様性のある施設や、あるものを有効に使っていくことが大切であると思う。
・過度な設備や野球場、陸上競技場など大規模施設は一部の利用しかなく、旭グラウンドのような高度な施設は一般市民が気軽に利用できていない。維持管理コストを考えながら縮小や将来的な統廃合も必要。
・新しい備品を購入するのではなく、今までの備品を整備、市民にアピールし有効活用。（ディスクゴルフ、カローリングなど）
・市民が優先的に活用できる場がほしい。
・スポーツ行政が町おこしに繋がることを期待。
・ジュニアレベル（高校生や中学生）の憧れ（シンボル的な）存在となる施設利用方法。シンボリックな大会の開催を企画するとよい。
・定期的なスポーツ教室を増やしてはどうか（市主催も含む）。
・生涯スポーツの観点から老若男女問わず市民が身近に使える施設や気軽に利用できる場所が地域に多く必要だと思う。

【その他】

・有事の際、車椅子や老人、障がい者の方々に配慮した場所ができればいいと思う。
・スポーツ施設はこれまでのように「スポーツを『する』人のための場所」からの脱却を図ることが重要であると考える。新潟県長岡市にある「アオーレ長岡」のように、スポーツ施設機能を持ちながら、まちづくり（地域の繋がり）・子育て支援・地域教育等、地域が抱える課題にアプローチできる拠点を望む。
・市内に散在する施設について、その役割について考え、軽重を含めて計画する。
・気楽に出来るスポーツ（準備が少なく、楽しめる）を広めてほしい。
・利用率の低い施設はその近隣の方達の声も聞いて統廃合も含めて、望まれる施設にしていくとよい。
・旭グラウンド、カヌー協会、総合体育館等、費用対効果は出ているか。付加価値を追求していくべき。
・普及については、「多目的」を止めることが１つのアイデア。

②施設の整備についての意見

(1/3)

【屋内スポーツ施設について】

・バレーボール等ができる程度の体育館が（北、中、南）にあると良い。
・バドミントンコートが３面とれる小規模体育館があるといい。観客席は必要なく天井の高さは小学校位あれば良い。
・公共の体育館が足りない。教室を土日に計画しても思うように取れない。
・試合については、調整してある程度、実施できているため、新たな体育館の建設の必要性はそれほど感じない。
・鏡付のスタジオがない。需要はあるのではないか。
・屋内施設は他市町より充実、かつ使いやすい。

【付帯施設とその運営について】

・母親や介護予防教室、子ども体操ができる、昼食のとれる施設がほしい。
・施設内にコンビニがあると便利。
・飲食ができるクラブハウスを併設。
・ＰＦＩ事業においては、コンサートなどの商業施設がないと飲食店を配置しても採算が合わない。また商業化することで、市内の利用したい人が予約できないこともある。大きな施設は、名古屋市や豊田市でもあるので、そちらを利用するといいのでないかと思う。
・売店やフードサービスを併設した施設への更新は、利用する側は便利だが、単独で経営を維持することは難しい。民間委託でも採算が合わず、撤退する事業者が多い。（作っても無駄になる）
・施設を新規整備した場合、どう有効的に活用したり効率的に運営したりできるかが大切だと思う。整備等に進むのならばＰＦＩによる整備、コンセッション方式等で実施すべきと考える。
・近年、施設の民間委託等でみられる商業目的への貸出は、施設の維持管理費用を捻出するためには有効であるが、一般市民の利用機会が減少する可能性がある。興業事業やプロスポーツ事業者への貸出は慎重に考えてほしい。
・点在する小規模スポーツ施設について総合型地域スポーツクラブに施設の管理運営を委託（指定管理者制度の導入）してはどうか。しかし、指定管理者として総合型地域スポーツクラブを選択する以上は、クラブ側にもそれなりの準備と覚悟（法人格の取得や施設マネジメントノウハウの蓄積）が不可欠であるため、そこに至るまでのサポートは必要であると思う。これまでの財政的なクラブ活動支援から制度的なクラブ支援にシフトしていくことが、今後のみよし市のスポーツ振興やみよし市の総合型地域スポーツクラブの発展に大きく貢献することになると考える。
・遊休施設の利用の公募や民間スポンサーの募集の検討をすると良い。

【具体的な施設・機能について】

・バスケットボールをできる環境として、屋外バスケットコートの設置してほしい。
・サイクリングコース、ボルダリングを整備してほしい。
・体力づくりを目的とした施設
・ボーリング場の新設
・ウォーキング、ランニング、プール、トレーニング施設の充実が市民にとってよい。
・三好池の桜の老朽化が進んでおり、この際、桜だけでなく、紅葉と交互に植え替えで春と秋の散歩、ウォーキングジョギングコースとして進めてみてはどうか。
・三好公園内の施設（体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート）を総合的に整備、改修して機能性、集約力の有るものにして、市単位のイベント（体育祭、マラソン駅伝等）や実業団レベルの大会が行える競技スポーツの拠点とする。
・コミュニティ単位にトレーニング施設、芝生のグラウンドがほしい。
・フットサル場がない。他の施設との併用や民間活用ができると良い。
・施設を改修する際は、雨でも使える施設にするべき。
・地域交流の場と学校施設が隣接していて、地域ぐるみで、子どもからお年寄りまでの幅広い世代が集える複合施設を希望する。
・施設に訪れた方がくつろげる空間もあると良い。
・子育て世代（未就学児童を持つ人々）が気軽に利用できるような多目的広場のような施設の整備や熟年層の人々が集まって気軽に体を動かすことができる様な場所が提供できる様になればいいと思う。
・夜間照明が必要である。
・小学校体育館内のＡＥＤ整備は必要。（各球技等、胸部に衝撃が加わるスポーツには必要）
・太陽光発電等の設置により、照明、クーラー等の使用料低減
・三好池のランニングコースを歩くのは少し暗くて気が引ける。安心安全に利用したい。
・生涯スポーツの推進には、偏ったスポーツの深化ではなく、幅広いスポーツが出来る場を整えていく方が良い。
・老朽化した施設に人は集まらないが、整備された施設は少々利用料が高くても利用してみたくなると思う。

【アクセスについて】

・新たな施設の計画には、来場者のアクセスを考慮。イベントが重複してもカバーできる駐車場の確保や公共交通機関（駅）の近くへ建築。
・どのスポーツ施設にでもバスの利用が出来る様にしてほしい。

【配置・整備方法について】

・屋内施設と屋外施設は、必ずしも同じ場所にある必要性はないのではないかと思う。
・１か所に多くの施設を集約すると狭くなるので、施設を分散した方がよい。
・東海学園大学の施設も有効に使うことも検討できるとよい。
・財政が逼迫するなか予算面も考慮し、一度に施設整備を進めるのではなく、モデル施設を整備した上で、市民の利用頻度や利用者の多様性などを見ながら、市民のニーズに即した施設整備計画を立案すべき。
・三好公園以外の場所にもスポーツ施設を核とした公園施設を望む。
・施設を整備するにあたり、維持管理コストを重点におき考えるべき。負の遺産にならないように、かつ、現状が維持出来ればよいのではないか。
・施設の改修、増設や新設において市の財源や予算が有り、一括で行う事は困難。3 ヶ年や 5 ヶ年計画の期間を設けて実施して行く事をみよし広報等で市民に周知するとよい。
・トヨタスポーツセンターや東海学園の施設を活用してはどうか。
・施設更新によりスポーツ振興活動を妨げる整備は行ってはいけない。既存施設の更新であれば、新たな場所に新しい施設を作り、その後、古い施設を壊す。
・少子高齢化に伴い、スポーツ人口は縮小傾向であり、また学校の部活動縮小により子供たちがスポーツに触れる機会減少している。マイナーなスポーツへの設備投資は慎重に考えるべき。

2)施設別の意見

①社会体育施設

旭グラウンド	
グラウンド （サッカー場）	・旭グラウンドは、人工芝にして利用率を高めるといいのではないか。 ・駐車場が少ない。仮に今後、人工芝になった場合、利用者も増えることが見込まれる。ウォームアップ場所を確保したうえで、駐車場の増設、バスの展開スペース確保が必要である。 ・天然芝は貴重な価値ある施設につき存続を希望。 ・スタンドを備えた芝生の球技場が欲しい。
管理棟	・ウォームアップ場所を確保したうえで、駐車場の増設、バスの展開スペース確保が必要である。
ゲートボール・グラウンドゴルフ場	
ゲートボール場	・県大会を開催すると、コートは 10～15 面が必要である。
グラウンドゴルフ場	・県大会を開くと、2,000 人規模になる。前回は三好公園の陸上競技場と野球場を使用した。 ・トイレを和式から洋式に変更してほしい。
きたよしグラウンド	
グラウンド （野球場）	・トイレが課題である。 ・地形上の問題かもしれないが、雨が降ると内野は良いが、外野はコンディションが悪いことがある。 ・大会運営（記録作成、放送）のため、屋根がある施設があると良い。 ・仮に三好公園野球場が改修した場合、改修中は、きたよしグラウンドでは、足りないと思われる。南部コミュニティも利用する必要があるが、屋根がないなどの課題もある。

②都市公園施設

三好公園総合運動場	
陸上競技場	・トラックをタータンにし、フィールド内を人工芝に改修の検討をしてほしい。体育祭、マラソン大会の参加者増も期待できる。 ・全天候型化は、利用料を上げてでも施設の改修を希望する。 ・トラック及びフィールドを全天候化し、稼働率を上げるとともに、多目的に利用できるようにして欲しい。 ・土から人工芝化し砂埃等の発生を抑える。 ・費用と効果を検討したうえでオールウェザーグラウンドの検討をしてほしい。 ・若い世代やファミリーに対しては、みよし公園総合グラウンドの整備などを通じてスポーツに親しむための魅力的な拠点づくりを行うことが重要 ・教育環境の一つとして陸上競技場の整備を希望する。 ・他市町では、グラウンドゴルフを人工芝、ウレタンで行うこともある。しかし、土の方が変化もあり、楽しいとの意見もある。 ・サッカー競技で使用すると凸凹になっているときがあり、コート整備が大変なときがある。 ・照明の更新について、かなり高額であるため施設も一緒に更新することも検討すべきではないか。 ・ソフトボールを行った場合、どこまででもボールが転がってしまうため、柵があるといい（特に堤防側） ・スタンドを増設してほしい。 ・三好池の周回路と結ぶレイアウトに見直ししてほしい。 ・トイレを和式から洋式へ変更してほしい。 ・陸上競技場の全天候コートに改修 ・水はけが悪い。 ・野球場、サッカー場はいくつかあるが、陸上競技場は市内に唯一の施設である。
野球場	・ベンチ、倉庫が古い。 ・暗渠などの見直す大規模な改修に合せ、散水栓を移設してほしい。 ・マウンド、グラウンド、内外野の境目、１、３塁のラインが不良である。できれば、R5 に開催が予定される西三河の大会までに改修していただけると良い。 ・改修については、外野を人工芝に変更するのが、現実的ではないか。ただし、人工芝は滑ることがあるので、安全対策として、コンクリートのフェンスをラバーに変更する改修をセット。 ・照明の更新について、かなり高額であるため施設も一緒に更新することも検討すべきではないか。 ・テニスコート、３塁側へのファール飛球が心配である。 ・最近は飛ぶバットが販売されており、バックスクリーンまでボールが届く人が以前より増えているので注意が必要。 ・大きなスタンドは不要。

三好公園総合運動場	
野球場	・スポーツ（野球）は観る者にも興奮や感動を与えてくれる。プロ野球が出来るスタジアムがあるといいと思う。 ・公式試合が行える広さ、観客席の確保 ・野球場は、専用競技施設であるため、他の利用が困難である。外野を人工芝にすることで、フットサルなどの他種目での利用が可能になると思う。 ・水はけが悪い。
テニスコート	・6 面整備されているのでありがたいが、１か所に 8 面あると大会運営がしやすい。 ・劣化状況に応じ、部分補修し及び芝の張替えをしてほしい。
弓道場	・扉が開きにくい。 ・近的、遠的共に整備され、市の中心に整備されているため、恵まれた環境である。 ・防矢ネットについては、適切な時期に更新をしてほしい。 ・弓道場の位置としては、敷地の端にあるのが好ましいが、現状は、防球ネットによる対策も取られているため、箱型のような施設にする必要性は感じていない。 ・更衣室をなくして管理人がいる管理室がよい。

三好公園総合体育館	
アリーナ	・アリーナの床は、色々な考え方もあると思うが、タラフレックスに変更して使いやすくなったと思う。 ・体育館の床がラバーに変更された。変更当初は、ラバーは足を痛めるため、板張りが良いのではないかとの意見があったが、基準は満たしており、試合会場として使用することができる。アリーナについては、現状で十分ではないかと思う。 ・アリーナの床が板張りであるといいが、管理が大変であると思われる。 ・現状の総合体育館のアリーナでは、プロを招いて試合をするのは難しい。 ・観客席としては、選手の控室として利用している部分もある。立派なアリーナを作っても使用料が高くなるのは、良くない。 ・観客を入れて試合をするのであれば、現状のアリーナの観客席があれば十分である。 ・アリーナの観客席については増やしても、観る機会が増えるか疑問である。 ・小さな市なので、国際大会や国内主要大会を行わない状況のままで良いと思う。体育館などの施設を安価で借りられるといいです。 ・西三河の大会は会場が狭いため開催したことがない。 ・体育館では、市内チーム＋αくらいの試合ができればいいと思う。大きな大会は、豊田市、岡崎市で行えばいいのではないか。 ・観客席を増設してほしい。 ・アリーナについては、テニスをするうえで間口、奥行きとももう少し広い方がいい。 ・外から光が入らない構造がいい。建替えのときは、考慮していただきたい。 ・アリーナでテニスをすると、壁側の照明が暗く、ボールが見えにくい。 ・地域福祉や平日の利用率の向上を考え、障がい者、高齢者やデイケア利用者が集まれる施設になると良い。また、スロープ等を設置し、障がい者などが使いやすい施設になると良い。 ・妊婦等を対象とした講座開くには床が冷たいので、床暖房があると良い。 ・総合体育館の使用料が高い。 ・総合体育館アリーナの照明代を含めた料金にしてほしい。 ・体育館は天気の悪い日でも、照明を着けなくてもスポーツが出来る様なつくりにして欲しい。 ・他市町の体育館は窓がなく、利用料が照明を含んだ金額になっている。アリーナの利用料については、半灯の照明料金を含んだものとし、全灯にする場合は追加で料金を徴収するのが良いと思う。 ・アリーナの利用区分が全面、半面しかない。もう少し区分を細分化し、複数の方に利用できるようにしてほしい。 ・総合体育館は初めての方にとっては、入口が分かりにくい。 ・他市町では熱中症に関する情報が発表されると、エアコンが無料で使用できる。

三好公園総合体育館	
柔道場	・観客スペースがないため、西三河の大会はアリーナに畳をひいて実施した。現状、大きな大会については、観客スペースが確保できないため断っている。
剣道場	・狭くてもよいので、観客席があるとよい。 ・日曜日の夜間が開館していなため、日曜日に大会を実施することが難しい。
卓球場	・時間単位での利用方法の見直しをした方がよい。 ・卓球が行われていない時は、多目的に使うべきではないか。 ・もう少し広い方がよい。
トレーニング室	・運動は始める場合、ランニングや水泳、筋トレから始めることが多いと思うので、スポーツジムに入会しなくても、１回の利用料で気軽に利用できる施設を整備し充実することは必要。 ・高齢者の筋力低下防止に必要な公的なジムも足りていないように感じる。 ・ウエイトトレーニングをしようとした場合に、近隣市町を含めてもあまりない。民間事業者とのバランスを考慮し、整備を検討していくことが大切であると思う。 ・トレーニング施設は、地下にあり、中が見えなくて使いづらい。
三好池カヌーセンター	
三好池カヌーセンター	・カヌー協会が利用料を徴収していく仕組みにするといい。市民が広く楽しめるものにしていくといい。 ・ＳＵＰやサーフスキーなど、受益者負担（出場有料）の競技会を開いてみてはどうか。 ・カヌー競技には、多くの維持管理費用が掛かっていると思われるので、積極的にＰＲしていくべきではないか。また、カヌー場を一般市民に開放し、より多くの方が利用できるようにすると良い。 ・三好池をカヌー以外にもパドルスポーツに開放してはどうか。 ・三好池でカヌー等の大会をする時に宿泊できる施設があるとよい。
保田ヶ池公園	
ディスクゴルフコース	・利用できることを市民は知らない。整備して利用してもらえるようにＰＲすべき。
保田ヶ池カヌーセンター	・カヌー協会が利用料を徴収していく仕組みにするといい。市民が広く楽しめるものにしていくといい。 ・ＳＵＰやサーフスキーなど、受益者負担（出場有料）の競技会を開いてみてはどうか。 ・カヌー競技には、多くの維持管理費用が掛かっていると思われるので、積極的にＰＲしていくべきではないか。また、カヌー場を一般市民に開放し、より多くの方が利用できるようにするとよい。

三好丘公園	
テニスコート	・三好丘、三好丘桜公園のハードコートを改修しても、また壊れる。順序立てて、計画的に大規模修繕を実施した方がいい。 ・照明がないテニスコートについては、今後の整備について検討する必要があるのではないか。特に、三好丘公園のテニスコートはクラックがあり、利用率からみて、廃止する方向でいいのではないか。
三好丘桜公園	
多目的広場	・広すぎるのではないか。
テニスコート	・三好丘桜公園の多目的広場は、芝生が草のようになっているのでプレーがしづらいことがある。また、駐車場が不足している。 ・三好丘桜公園の多目的広場は広すぎるのではないか。多目的広場の周りに周回コースをつくり、料金を徴収するのもいいのではないか。
境川緑地公園	
サイクリングロード	・近くにトイレがない。また、照明がなく夜間暗いため、安心してランニング等ができるように照明を整備してほしい。
マレットゴルフ場	・近くにトイレがない。また、照明がなく夜間暗いため、安心してランニング等ができるように照明を整備してほしい。

③コミュニティ施設

三好地区コミュニティ広場	
テニスコート	・地域の方、総合型スポーツクラブにとっても、身近にテニスコートはあった方がいいと思う。 ・11 月～3 月の夜間使用が可能になれば、部活動の延長でスポーツを行う機会を作ることができる。 ・人工芝にしてほしい。 ・コートの使用料が他市町と比べ安く、他市町からの利用があるのではないか。また、市内と市外との利用料金にもう少し差を設けることはできないかと思う。
多目的広場	・人工芝化など検討し雨天や雨天後でも利用可能な施設整備をしてはどうか。
北部地区コミュニティ広場	
テニスコート	・地域の方、総合型スポーツクラブにとっても、身近にテニスコートはあった方がいいと思う。 ・11 月～3 月の夜間使用が可能になれば、部活動の延長でスポーツを行う機会を作ることができる。 ・北部地区コミュニティ広場のテニスコートはオムニコートであり利用率も高い。冬季も利用できるようにしたらどうか。 ・人工芝にしてほしい。 ・コートの使用料が他市町と比べ安く、他市町からの利用があるのではないか。また、市内と市外との利用料金にもう少し差を設けることはできないかと思う。
南部地区コミュニティ広場	
テニスコート	・地域の方、総合型スポーツクラブにとっても、身近にテニスコートはあった方がいいと思う。 ・11 月～3 月の夜間使用が可能になれば、部活動の延長でスポーツを行う機会を作ることができる。 ・ハードコートも大切であるので、残してほしい。 ・人工芝にしてほしい。 ・コートの使用料が他市町と比べ安く、他市町からの利用があるのではないか。また、市内と市外との利用料金にもう少し差を設けることはできないかと思う。
ゲートボール場	・ほとんど利用されていないので、見直しが必要であると思う。

既存の施設に加え、本市内の現況にない施設についての意見を以下に示します。

④健康増進施設

プール	・市内に屋内プールがあるといいと思う。 ・教育環境の一つとして屋内プールの整備を希望する。 ・個人的には、室内プールがあるといい。予算のこともあるため、長期的に考え検討すべきではないか。 ・屋内プールなど、施設を増やす必要性もあまりないのではないかと思う。既存施設を上手に活用し、建替えするタイミングで検討が必要である。
ランニングコース	・ランニングコースを安全に利用したい。 ・三好池を歩くのは少し暗くて気が引ける。 ・三好公園は、誰か利用している人がいるので、防犯面から考えると、公園内に周回できるコースを作るといいのではないか。 ・夜間照明施設の増設と交通安全、安心できるジョギング、ウォーキングコースを増設してほしい。 ・テニスコートの隣の木を伐採、モニュメントを移設するなど行い、ランニングコースを整備してほしい。 ・公園内から三好池外周コースを利用できるよう遊歩道の変更、新設するとよい。 ・東郷町との境界を途中で跨ぐが、境川を走るコースを作れるといいと思う。
その他	・高齢化社会が進むにつれて、運動習慣の維持の為にも運動施設を増やす必要を感じる。 ・超高齢化社会では地域の公園や緑地、ウォーキングコースが身近な健康づくりの場としてこれまで以上に重要な役割を担うので、担当部局間で十分に連携してハード面を整備したり、有効活用するためのソフトを地域に提供することが重要。 ・地域の公園や緑地にベンチ（座れるだけの簡単なもので十分）や掴まって運動できるような手すりを設置するなどして高齢者の健康づくりに利用しやすくして欲しい。

2.5 スポーツ施設の基本方針の検討(2 次評価)

(1)基本方針の概要

1 次評価で設定した各施設の方向性及び整備手法に、前項で整理したスポーツ施設の詳細調査、アンケート・ヒアリング結果等を加えて 2 次評価を行い、施設ごとに基本方針を定めます。2 次評価のフローは以下の通りです。なお、基本方針の詳細は、次頁に整理します。

■基本方針の検討（2 次評価）のフロー

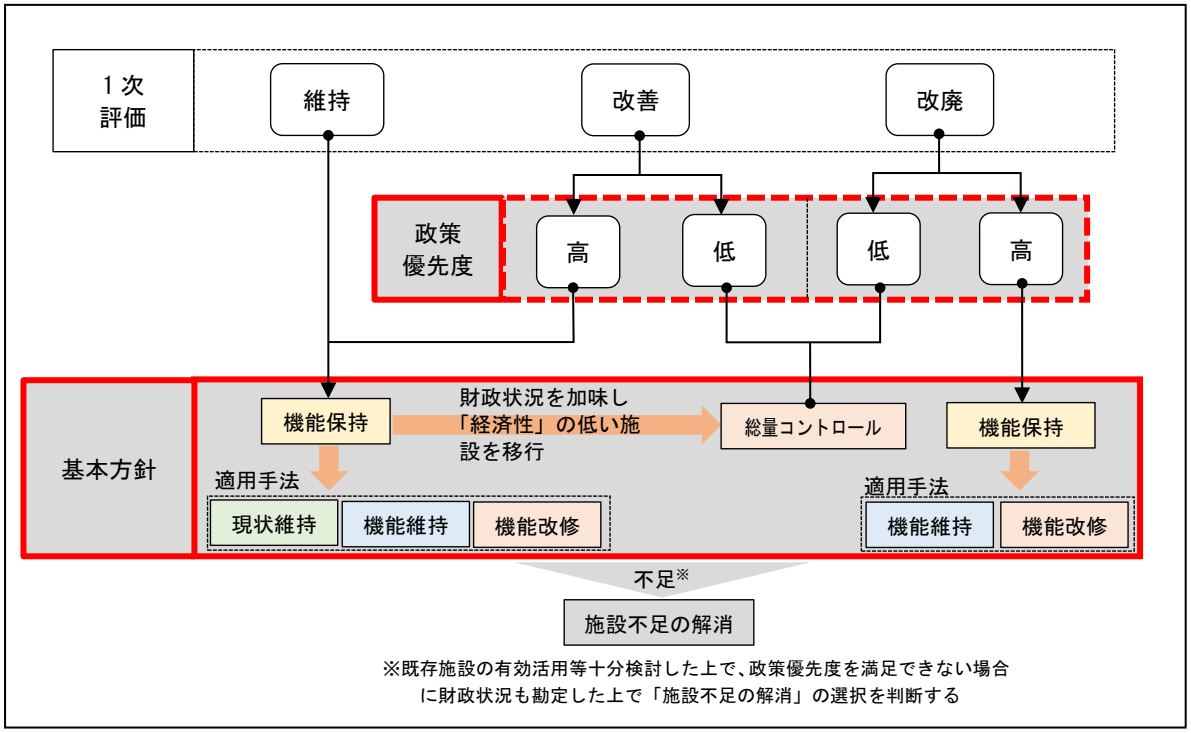

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン　スポーツ庁
（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂））一部追記

■基本方針の概要

基本方針	内容
（スポーツ施設としての） 機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては、建替え再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

また、2 次評価で「機能保持」となった施設の適用手法は以下の 3 タイプに区分します。

■適用手法の概要

基本方針	内容
現状維持	概ね現在の施設状態を維持し、日常点検の中で劣化や損傷が発見された場合に事後保全を行う。
機能維持	概ね現在の施設機能を維持し、日常点検の中で施設機能に支障となる劣化や損傷が発見された場合に事後保全を行う。また、中核的な施設においては、現在の施設機能を維持しつつ、機能維持に支障となる劣化や損傷を発見した場合に必要となる計画的な補修、更新を行う。
機能改修	中核的な施設において、劣化した施設の性能及び機能を、現状（初期水準）より高くするために施設の改善、改修を行う。

(2)政策優先度の検討

基本方針の検討に当たって、「政策優先度」の評価を行う。政策優先度については、「利用状況」や「ニーズ」により定量的に評価と、スポーツに関する全体方針とスポーツ環境に関する情報に基づき、総合的に検討を行います。

■政策優先度の評価基準

評価	評価基準	
高	利用状況	・施設利用が多い。 ・現在の施設利用者の満足度が高い。 ・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 ・障がい者スポーツが盛んに行われている。 ・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 ・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。
	ニーズ	・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。 ・設置された経緯が地元からの要望である等、地元にとっては重要な施設である。
低	利用状況	・施設利用が少ない。 ・現在の施設利用者の満足度が低い。 ・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 ・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 ・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。
	ニーズ	・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。または、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。

(3)スポーツ施設の基本方針に関する検討

基本方針は、以下の考え方により設定します。

・1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とします。

・１次評価が「改善」又は「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行います。

・１次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とします。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とします。

・１次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設は、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持」とします。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とします。

・基本方針を「機能保持」とした施設であっても、市の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行することができることとします。

(4)2 次評価のまとめ

各スポーツ施設への意見及び政策優先度を加味した、各スポーツ施設の具体的な実施内容を以下の表に示します。

■2 次評価のまとめ

該当地域	No	種別	施設名	所管	2次評価（基本方針）	2次評価（適用手法）
なかよし	5-1	陸上競技場グラウンド	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	機能改修
なかよし	5-2	陸上競技場（勤労者体育センター、スタンド）	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	5-3	野球場グラウンド	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	5-4	野球場（観覧席等）	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	5-5	テニスコート	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	現状維持
おかよし	9-2	テニスコート	三好丘公園	公園緑地課	機能保持	機能改修
おかよし	10-2	テニスコート	三好丘桜公園	公園緑地課	機能保持	機能改修
なかよし	13-1	テニスコート	三好地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
きたよし	14-2	テニスコート	北部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
みなよし	15-2	テニスコート	南部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
なかよし	5-4	弓道場	三好公園総合運動場	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	6-1	アリーナ、剣道場、柔道場、卓球場、ランニングコース、トレーニング室、会議室	三好公園総合体育館	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	7	カヌー艇置場	三好池カヌーセンター	スポーツ課	機能保持	機能維持
なかよし	8-2	カヌーポロ競技場管理事務所	保田ヶ池公園カヌー競技場管理事務所	スポーツ課	機能保持	機能維持
おかよし	2-1	グラウンド	旭グラウンド	スポーツ課	機能保持	機能改修
おかよし	2-1	管理棟・クラブハウス	旭グラウンド	スポーツ課	機能保持	機能維持
きたよし	4	グラウンド	きたよしグラウンド	スポーツ課	機能保持	機能維持
なかよし	1	多目的広場	太陽の広場	スポーツ課	機能保持	現状維持
おかよし	9-1	多目的広場	三好丘公園	公園緑地課	機能保持	現状維持
おかよし	10-1	多目的広場	三好丘桜公園	公園緑地課	機能保持	現状維持
おかよし	11	人工芝多目的広場	黒笹公園	公園緑地課	機能保持	機能維持
なかよし	13-2	多目的広場	三好地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
きたよし	14-1	多目的広場	北部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
みなよし	15-1	多目的広場	南部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
なかよし	16	多目的広場	西部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
なかよし	17	多目的広場	天王地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
なかよし	3	ゲートボール場 グラウンドゴルフ場	ゲートボール場・グラウンドゴルフ場	スポーツ課	機能保持	現状維持
みなよし	15-3	ゲートボール場	南部地区コミュニティ広場	協働推進課	機能保持	現状維持
なかよし	8-1	ディスクゴルフコース アスレチック	保田ヶ池公園	公園緑地課	機能保持	現状維持
なかよし	12-1	サイクリングロード	境川緑地公園	公園緑地課	機能保持	現状維持
なかよし	12-2	マレットゴルフ場	境川緑地公園	公園緑地課	機能保持	現状維持

基本方針は全て「機能保持」となりました。また、適用手法については、「現状維持」が一番多く、次いで「機能維持」、「機能改修」の順となっています。

(5)評価全体のまとめ

1 次評価では各スポーツ施設の方向性は概ね、「維持」となっており、少数ではありますが、「改善」、「改廃」と評価された施設もあります。整備手法としては、「現状維持」が一番多く、ついで、「長寿命化」、「再整備」、「機能改修」の順となっています。

2 次評価では、基本方針はすべて「機能保持」と評価されました。陸上競技場グラウンド、三好丘公園及び三好丘桜公園のテニスコートについては、1 次評価で「改廃」と評価されましたが、本市の中核的な施設であることや政策優先度が高いことにより、「機能保持」としました。適用手法については、「現状維持」が一番多く、次いで「機能維持」、「機能改修」の順となっています。

総じて、本市内のスポーツ施設は竣工年から多くの時間が経過しているものの、「改廃」とするのではなく、現況の施設の長寿命化及び機能改修、現状維持を図りながらスポーツ施設における持続可能なサービス提供を行います。

以下に 1 次評価、2 次評価の一連のフローを示します。

■1 次評価・2 次評価のフロー

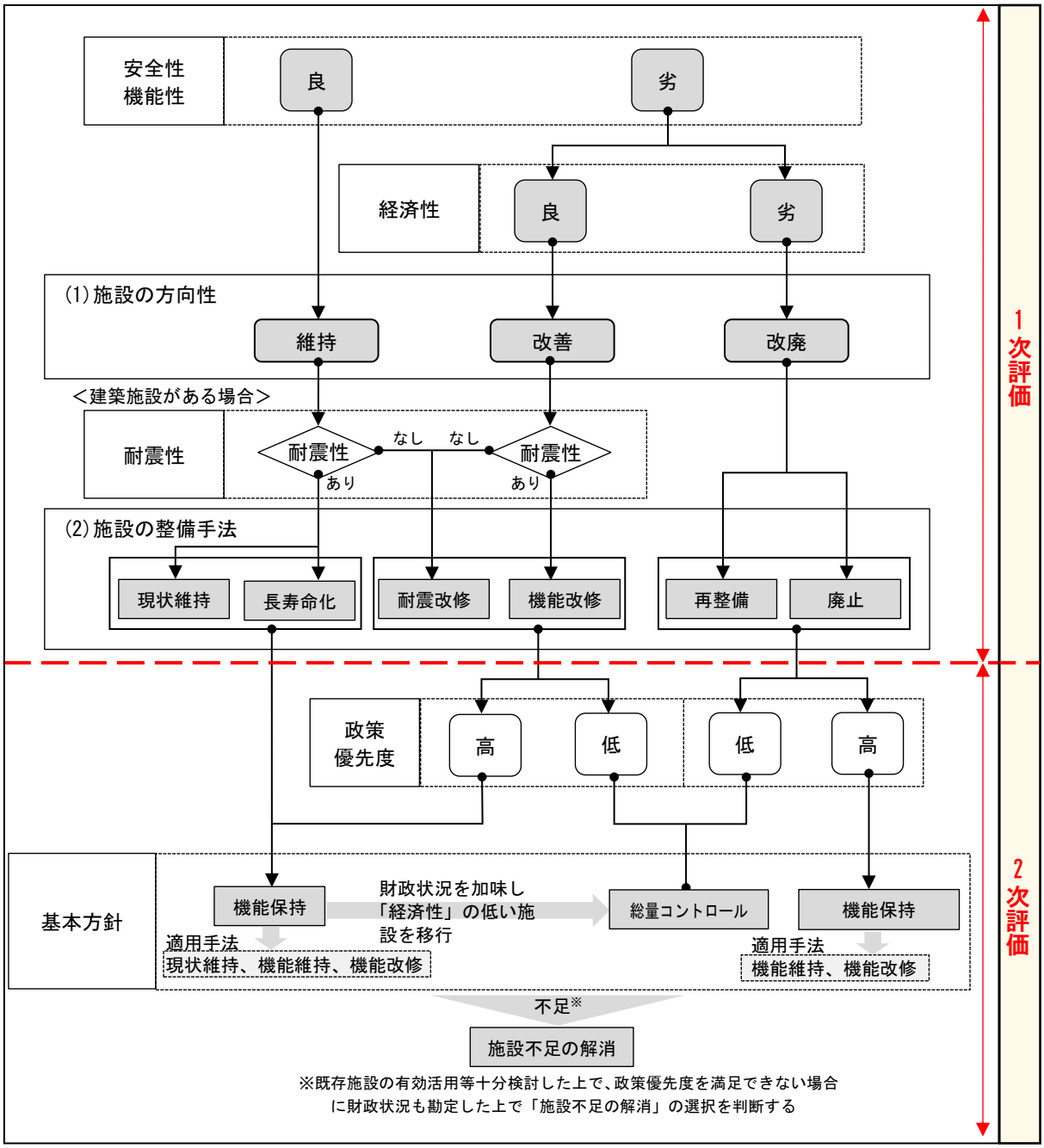

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン　スポーツ庁
（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂））一部追記

3. スポーツ施設再配置計画

3.1 スポーツ施設再配置計画の整備方針

スポーツ施設再配置計画基本方針、現況把握からスポーツ施設再配置計画の整備方針を設定します。

【スポーツ施設再配置計画基本方針】

1. いつでも、どこでも、だれでも気軽に行えるスポーツの場の整備とともに、機会の提供を行います。
2. 市内のスポーツが行える環境整備について、運営方法を含め既存施設の将来的なランニングコストを考慮し、施設の統合、改廃等 有効活用、効率的利用を図ります。
3. 新たな拠点施設となり得るスポーツ施設は、その波及効果（賑わいの創出、経済的な繋がり等）について、十分な調査研究を行い検討します。

【現況把握】

【上位計画】

「第 2 次みよし市総合計画」

・生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

「みよし市スポーツ推進計画」

・利用者ニーズに沿った施設の改修
・維持管理コストの低減を考慮した大規模改修を計画的に進める

「みよし市公共施設等総合管理計画」

・安全安心な公共施設、施設の長寿命化、施設の総量の抑制と有効活用を定める

【市民意向】

・「気軽に利用できる簡素なスポーツ施設」や「利用手続きの簡略化」がある
・地域でのつながりを大切にし、健康づくり等を行うことが大事であり、防災、防犯、介護予防にもつながる施設運営
・施設の多機能化や、既存施設を有効に利用することが大切
・技志向の人と、健康維持等のための生涯スポーツ志向の人の施設利用の区分が上手くいくとよい
・スポーツ活動を妨げない施設更新

【現況調査】

・施設の老朽化
・特徴ある施設（カヌー）がある
・広域機能を有したスポーツ施設が不足

【キーワード】

①いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用

②安全安心

③適切な施設更新、維持管理

④既存施設の有効活用、長寿命化

⑤施設の多機能化

⑥地域のつながりを大切

⑦スポーツ施設の波及効果

【スポーツ施設再配置計画の整備方針】

1. 市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備・充実

各スポーツの大会開催に必要な施設や市民が必要とする施設、老朽化した施設等を把握し、市民ニーズに合った施設の整備・充実を図ります。

2. スポーツ施設の適切な維持管理の推進

スポーツ施設の種類や内容に応じ、市民ニーズに即した方法かつ長期的な視点でスポーツ施設の適切な維持管理を行います。

3. 賑わい拠点等多機能性を活かしたスポーツ施設の整備・運営の推進

用途に応じたスポーツ施設の占用利用の見直しや、スポーツを通じたコミュニケーションを図る交流の場等の整備を推進します。

前頁で設定したスポーツ施設再配置計画の整備方針の詳細を以下に示します。

(1)市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備・充実

①各スポーツの大会開催に必要な施設や市民が必要とする施設等を把握し、市民ニーズに合った施設の整備・充実を図ります。

②施設の利用人数、利用率及び老朽化の進捗状況を把握・分析し、効果的に整備を図ります。

③学校体育施設スポーツ開放を有効に活用し、身近なスポーツ施設の充実を図れるように、運営方法や実施方法等について検討します。

④大学、企業などにスポーツが可能な施設を地域に開放していただけるよう働きかけ、有効に活用することで、身近にスポーツができる施設の充実を図ります。

⑤施設予約に関する利便性を高め、施設利用の促進を図ります。

⑥老若男女、障がい、能力の差を問わず、誰もが利用しやすい施設になるように、ユニバーサルデザイン化を推進します。

⑦学校体育施設スポーツ開放の利用率が高いことから、地域で気軽にスポーツを楽しみ、コミュニケーションづくりの場となる屋内施設について、地域性を考慮し検討していきます。

※学校体育施設スポーツ開放の利用状況は資料編参照。

(2)スポーツ施設の適切な維持管理の推進

①施設の法令点検や安全点検により劣化状況を把握し、修繕・改修等を計画的に実施することで、施設整備費に係る費用の平準化を図ります。

②老朽化した工作物や設備など、施設利用に際しての安全に係る改修や修繕については、優先的に実施します。

③部材、備品の耐用年数に応じた補修を実施します。

④保全的修繕について、点検に応じ、利用目的、用途を考慮し、修繕計画を検討します。

(3)賑わい拠点等多機能性を生かしたスポーツ施設の整備・運営の推進

①多機能性を持たせるようなグラウンド等の全天候化への機能改修など、「賑わいの創出」や「スポーツを通じた健康づくりにつながる整備」について、もたらされる効果を検討のうえ推進します。

②公園内のウォーキング・ランニングコースの整備など、子どもから高齢者まで安全にスポーツができる環境を整え、暮らしに潤いをもたらす交流の場となるような整備を推進します。

3.2 スポーツ施設の管理手法・区分

(1)管理手法

本市の屋外スポーツ施設の維持管理については、「予防保全型管理」及び「事後保全型管理」に区分して行います。「予防保全型管理」及び「事後保全型管理」について以下に整理します。

予防保全型管理	公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃、保守、修繕等）に加え、日常点検、定期点検の場を活用した定期的な健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修、更新を行う。
事後保全型管理	維持保全(清掃、保守、修繕等)や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去、更新を行う。

出典：公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】　国土交通都市局　公園緑地課・景観課（平成 30 年 10 月）

(2)本市内のスポーツ施設の管理区分

施設の規模や利用頻度を考慮して、本市内の屋外スポーツ施設（建築物部分を除く）を以下の管理区分に分類します。

予防保全型管理	三好公園野球場、きたよしグラウンド、三好公園陸上競技場、旭グラウンド、黒笹公園
事後保全型管理	テニスコート、多目的広場、ゲートボール・グラウンドゴルフ場、太陽の広場、サイクリングロード、マレットゴルフ場

3.3 スポーツ機能ごとの整備方針

(1)既存のスポーツ施設整備について

本市内にある既存のスポーツ施設について、現況や課題、施設評価における基本方針に基づきスポーツ機能ごとの整備方針を設定します。

1）陸上競技場

<table>
<tr><td>施設現況</td><td colspan="2">・昭和 43 年整備された施設で老朽化が進んでいる。
・バックネットにサビが目立つ。
・舗装はクレイ舗装である。水はけがよくない。
・みよし市地域防災（地震災害対策計画）において、受援及び応援のための集結・集積活動拠点として、地区防災活動拠点に指定されている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">・全天候の走路の整備。
・スタンドの増設。
・三好池の周回路を結ぶ動線の見直し。
・多目的利用化の意見がある。</td></tr>
<tr><td>施設評価における基本方針</td><td colspan="2">・機能保持
・本市の中央に位置する三好公園陸上競技場について、スポーツを通した健康づくり、多機能性の推進、利用率の向上及び賑わい等の創出。
・照明設備は、省エネ・高効率照明を推進。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">日常的な維持管理内容</td><td>グラウンド</td><td>・不陸整正、ローラーによる転圧、除草作業を実施</td></tr>
<tr><td>芝</td><td>・芝の刈込を毎年実施</td></tr>
<tr><td>照明設備</td><td>・定期点検を毎年実施
・適宜、補修を実施（切れた電球の交換）</td></tr>
<tr><td>消防用設備</td><td>・定期点検を毎年実施</td></tr>
<tr><td>屋外トイレ</td><td>・適宜、補修を実施（切れた電球の交換、壊れた便器の交換等）</td></tr>
<tr><td>整備方針</td><td colspan="2">・本市の中核施設として一部施設の補修、機能改修。
・走行レーンの全天候化（ウレタン舗装）を実施。
・トラック内の全天候化（人工芝）を実施。
・照明の更新（LED 化など）を実施。</td></tr>
<tr><td>整備イメージ</td><td colspan="2"> </td></tr>
</table>

2)野球場(三好公園、きたよしグラウンド)

<table>
<tr><td>施設現況</td><td colspan="2">・昭和 43 年整備された施設で老朽化が進んでいる。
・バックネット支柱にサビがある。
・観覧席コンクリート表面に一部クラックがある。
・ベンチ・倉庫が老朽化している。
・三好公園野球場は、軟式野球チームの練習及び試合や三好高校、リトルシニアチームによる硬式野球の練習の場として利用されている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">・マウンド、グラウンド、内外野の境目、1・3 塁のラインの整備。
・散水栓の移設。
・外野を人工芝に変更。
・1 塁側（テニスコート)、3 塁側へのファール飛球への対応。
・スタンドの増設。
・三好池の周回路を結ぶ動線の見直し。
・多目的利用化の意見がある。</td></tr>
<tr><td>施設評価における基本方針</td><td colspan="2">・機能保持
・排水不良箇所の改善を推進。
・プレー中の怪我防止のため、安全対策を推進。
・場外への飛球の危険性が指摘されていることから、安全対策を推進。
・建物部である審判室、トイレ等については、長寿命化を図る。(三好公園野球場)
・照明設備は、省エネ・高効率照明を推進。(三好公園野球場)</td></tr>
<tr><td rowspan="5">日常的な維持管理内容</td><td>グラウンド</td><td>・不陸整正、ローラーによる転圧、除草作業</td></tr>
<tr><td>芝</td><td>・芝の刈込を毎年実施</td></tr>
<tr><td>照明設備</td><td>・定期点検を毎年実施
・適宜、補修を実施（切れた電球の交換）</td></tr>
<tr><td>消防用設備</td><td>・定期点検を毎年実施</td></tr>
<tr><td>屋外トイレ</td><td>・適宜、補修を実施（切れた電球の交換、壊れた便器の交換等）</td></tr>
<tr><td>整備方針</td><td colspan="2">・本市の中核施設として一部施設の補修、再塗装、長寿命化。
・排水性を向上させるため、暗渠の改修やグラウンドの整地を実施。
・グラウンド（内野・外野）整備を実施。
・外野フェンスをコンクリートフェンスからラバーフェンスへの改修を実施。
・防球ネットの整備を実施。
・照明の更新（LED 化など）を実施。
・建物部である審判室、トイレ等については、計画的に大規模改修を行い、長寿命化を図る。(三好公園野球場)</td></tr>
<tr><td>整備イメージ</td><td colspan="2"> </td></tr>
</table>

3)テニスコート

<table>
<tr><td>施設現況</td><td colspan="2">・市内に 6 箇所整備されている。
・三好丘公園、三好丘桜公園の舗装が老朽化している。ハードコートにクラックが生じている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">・三好公園は 6 面であるが、大会の運営には 8 面必要。
・照明施設設置や人工芝への改修、カラー舗装の修繕。</td></tr>
<tr><td>施設評価における基本方針</td><td colspan="2">・機能保持
・点検により劣化状況を把握し、計画的に補修。
・各地域の地域施設として現状維持、一部補修。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">日常的な維持管理内容</td><td>コート（砂入り人工芝）</td><td>・不陸整正、砂の補充を実施</td></tr>
<tr><td>コート（ハード）</td><td>・目視による劣化状況の確認を毎年実施
・適宜、ひび割れ箇所へ充填等の補修を実施</td></tr>
<tr><td>コート（クレー）</td><td>・不陸整正、ローラーによる転圧、除草作業を実施
・損傷したラインの張り替えを実施</td></tr>
<tr><td>整備方針</td><td colspan="2">・各施設の劣化度に対して、施設の補修、現状維持。
・点検により劣化状況を把握し、エンドライン前後の芝の張替えやひび割れ箇所等の一部補修を行う。また、劣化状況を鑑み、人工芝の全面張替え、トップコートの再塗装等の補修を計画的に実施。</td></tr>
<tr><td>整備イメージ</td><td colspan="2">
</td></tr>
</table>

4)弓道場

施設現況	・市内で唯一の施設である。 ・扉が開きにくい。 ・近的、遠的共に整備され、市の中心に整備されているため、恵まれた環境である。	
課題	・防矢ネットについては、適切な時期の更新。	
施設評価における基本方針	**・機能保持** ・本市の中核施設として長寿命化。	
日常的な維持管理内容	消防用設備	・定期点検を毎年実施
	電動シャッター	・定期点検を毎年実施
現況	 内部	 外部
整備方針	・本市の中核施設として長寿命化。 ・計画的に予防保全的な修繕及び適切な維持管理の実施。 ・防矢ネットについては、定期的に点検を行い、適正な時期に更新。	

5)三好公園総合体育館

<table>
<tr><td>施設現況</td><td colspan="2">・市内で唯一の総合的な機能を有した施設であり、大規模改修中である。
・プロスポーツ等での使用に対しては機能を有していない。観客席スペースが取れていない。
・個人利用のスペースは利用者が多い。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">・今後求められるバリアフリー化やパラ競技への対応。
・大会開催などへの機能対応、観客席の確保。
・時間単位での利用方法への見直し。</td></tr>
<tr><td>施設評価における基本方針</td><td colspan="2">・機能保持
・本市の中核施設として長寿命化。
・特定建築物であり、基準に基づき適切な維持管理の推進。
・照明設備は、省エネ・高効率照明を推進。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">日常的な維持管理内容</td><td>体育館</td><td>・建築点検を毎年実施
・設備点検を毎年実施</td></tr>
<tr><td>消防用設備</td><td>・総合点検を毎年実施</td></tr>
<tr><td>照明設備（受電設備）</td><td>・定期点検を毎年実施</td></tr>
<tr><td>アリーナ床</td><td>・スプレー洗浄を毎年実施</td></tr>
<tr><td>現況</td><td colspan="2">
アリーナ

トレーニング室</td></tr>
<tr><td>整備方針</td><td colspan="2">・本市の中核施設として長寿命化、機能アップ改修、バリアフリー化やパラ競技に対する改修。
・スポーツニーズの多様化、利用者数増加に対する新規施設の検討。（他エリアも含めて）
・特定建築物であり、基準に基づき適切な維持管理が必要であるとともに、防災的な役割として「避難所」の機能を担っている。そのため、より予防的な措置として、施設の機能を保つ必要があるため、築 80 年で建替えをすることとする。なお、施設の建替えにあたっては、休館期間を考慮し、利用者に影響が極力少なくなるよう計画を実施。
・照明設備は、LED 照明等といった省エネ・高効率照明を推進。</td></tr>
</table>

6)グラウンド、多目的広場、ゲートボールコート

<table>
<tr><td>施設現況</td><td colspan="2">・市域にバランスよく配置されている。
・施設が老朽化している。
・駐車場が少ない傾向にある。
・騒音やボールの隣接地への飛び出しなどがある。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">・老朽化対策。
・利用ルールや予約システムの見直し。週末は事前予約で市外在住者が多く使用。
・フットサル場の設置。</td></tr>
<tr><td>施設評価における基本方針</td><td colspan="2">・機能保持
・旭グラウンドの照明設備やグラウンドの省エネ・高効率化を推進。
・各地域の地域施設として現状維持、一部補修。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">日常的な維持管理内容</td><td>グラウンド</td><td>・不陸整正、ローラーによる転圧、除草作業を実施
・表層度の補充</td></tr>
<tr><td>芝</td><td>・芝の刈込を毎年実施
・適宜、施肥を実施</td></tr>
<tr><td>人工芝</td><td>・チップ補充、不陸整正</td></tr>
<tr><td>照明設備（受電設備）</td><td>・定期点検を毎年実施
・適宜、補修を実施（切れた電球の交換）</td></tr>
<tr><td>屋外トイレ</td><td>・適宜、補修を実施（切れた電球の交換、壊れた便器の交換等）</td></tr>
<tr><td>現況</td><td colspan="2">
旭グラウンド

南部地区コミュニティ広場</td></tr>
<tr><td>整備方針</td><td colspan="2">・旭グラウンドの人工芝化、LED 照明等の設置。
・各地域の地域施設として現状維持、一部補修、長寿命化。</td></tr>
</table>

7)カヌー施設

施設現況	・施設が老朽化している。 ・特徴のある施設である。	
課題	・老朽化対策。 ・特徴ある施設であるが周知されていない。	
施設評価における基本方針	**・機能保持** ・本市の中核施設として長寿命化。	
日常的な維持管理内容	カヌーセンター	・定期点検を毎年実施
現況	 三好池カヌー	 保田ヶ池カヌー
整備方針	・三好池カヌーセンター、保田ヶ池カヌーポロ競技場管理事務所ともに本市の中核施設として長寿命化。	

(2)新たなスポーツ施設整備について

〇基本的な考え方

みよし市公共管理等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき、既存の施設の活用や用途変更による転用などの可能性について検討します。また、近隣自治体の配置状況を考慮し、必要性が高いと認められるときは、新規整備を検討します。

■みよし市公共施設等総合管理計画（公共施設等の管理に関する基本方針）抜粋

> 市民ニーズの変化等から、新たなまちづくりに伴い公共施設等が必要となる場合、安易な新規整備は行わず、既存の施設の活用や用途変更による転用などの可能性について検討します。また、公共施設等の建替えや大規模改修時に現状のまま更新することが不適当と判断される施設は、複合化や多機能化などの手法を検討します。

〇市民のスポーツ施設整備に対するニーズ

本市民等を対象に行ったアンケート調査によると、「屋内プール」、「トレーニング施設」、「ウォーキング・ランニングコース」といった健康増進施設についての要望が多く、整備が望まれています。また、ウォーキングの実施率と推計人口の推移から分かるように、時代とともにライフスタイルも変化してきており、健康志向が高まり1996年のウォーキング人口に比べ、2018年のウォーキング人口は倍増しています。

■年１回以上の「ウォーキング」実施率と推計人口の推移（1996～2018 年）

調査年	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018
実施率(%)	22.3	26.8	33.6	39.0	44.4	40.3	42.8	47.5	47.2	46.1	44.2	44.9
推計人口(万人)	2,141	2,622	3,341	3,925	4,517	4,136	4,425	4,932	4,908	4,786	4,592	4,657

出典：笹川スポーツ財団

■週１回以上の「ウォーキング」実施率と推計人口の推移（1996～2018 年）

調査年	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018
実施率(%)	13.6	19.0	24.4	27.7	32.9	30.6	31.7	36.1	34.9	34.9	32.5	32.9
推計人口(万人)	1,306	1,859	2,426	2,788	3,347	3,141	3,277	3,748	3,629	3,623	3,376	3,412

出典：笹川スポーツ財団

その他にも、新型コロナウイルス(COVID-19)が一般市民やアスリートの運動やトレーニングに影響を及ぼしており、個人で行える「ウォーキング」や「散歩」、「筋力トレーニング」、「ジョギング・ランニング」が上位となっています。

■種目別スポーツ実施率

2019年2月～2020年1月（n=5,000）			2020年2月～2021年1月（n=5,005）		
順位	実　施　種　目	実施率(%)	順位	実　施　種　目	実施率(%)
1	ウォーキング	27.6	1	ウォーキング	27.4
2	散歩（ぶらぶら歩き）	19.5	2	散歩（ぶらぶら歩き）	15.8
3	筋力トレーニング	12.6	3	筋力トレーニング	11.1
4	ジョギング・ランニング	7.3	4	ジョギング・ランニング	6.5
5	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	6.1	5	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	4.9
6	ゴルフ（コース）	5.5	6	ゴルフ（コース）	4.7
7	サイクリング	5.3	7	ゴルフ（練習場）	4.2
8	ゴルフ（練習場）	4.5	8	サイクリング	3.7
9	水泳	4.2	9	ヨーガ	3.0
10	ヨーガ	3.9	10	水泳	2.7
運動・スポーツは行っていない		45.7	運動・スポーツは行っていない		49.6
運動・スポーツを行った		**54.3**	**運動・スポーツを行った**		**50.4**

出典：笹川スポーツ財団

○新たなスポーツ施設整備について

現状、三好公園内はスポーツ施設が集中しており、駐車場が不足している状況であるため、新たな施設を整備できる敷地の確保が難しいと考えられます。新たな土地利用が必要となる施設整備については、総合計画・まちづくり基本計画の改定に合わせ、検討していくこととします。

1）健康増進施設

現況	・三好公園屋外プールは、昭和４５年度に完成し市民に親しまれていたが、平成１６年度に廃止された。 ・愛知大学温水プール開放補助事業は、愛知大学の移転に伴い、平成２３年３月３１日に終了した。 ・現在は、小学校にて７月・８月でプールの一般開放を実施している。 ・市民ニーズとして屋内プールの要望が多い。
基本方針	・大学、企業内等にあるプール利用についての協議。 ・施設収入の確保のため、トレーニングジムとの併設、学校授業での活用を検討。 ・民間事業者との「対話」を通じた実現可能なアイデアを調査するサウンディング調査の実施⇒採算性があるか、候補地の確認。
整備イメージ	
今後の進め方	・健康増進施設の整備に関するサウンディング調査の実施。

2)ウォーキング・ランニングコース（トレーニング施設）

現況	・市内には、市民の健康維持・増進のため市が設置した「みよし健康の道」が４コース、みよし市ヘルスパートナーが推奨する、歴史文化や自然を堪能しながら歩くコースが７コースあり、ウォーキングができる場所は点在している。
課題	・ウォーキング、ランニングコースの周辺に荷物が置ける、シャワーができる施設が整備されていない。歩きたくなる、走りたくなるような行動を支援する整備が望まれる。 ・点在するウォーキング・ランニングコースの案内表示、距離表示、カロリー消費表示などの看板、路面標示が一部のみしか整備されていない。 ・防犯面を考え、安心して行えるウォーキング、ランニングコースの整備が望まれる。
基本方針	・ウォーキング・ランニングを促進するため、ロッカー、シャワーなどを整備した「ランニングステーション」について、サウンディング調査を行い検討。 ・距離表示等がされていないコースについて、交通上の支障にならないよう配慮して整備を検討。 ・歩きやすい・走りやすい環境整備のため、コースに適した路面舗装整備や自然が楽しめる沿道整備を推進。 ・ため池等で整備され、ウォーキング、ランニングに適した既存施設を周知。 ・ウォーキング・ランニングできるコース延長を検討。
整備イメージ	
今後の進め方	・ランニングステーションの整備に関するサウンディング調査の実施。

3.4 スポーツ施設の整備・運営方法

本計画では、官民連携による「施設の多機能型」、「民間活力導入」の効果を想定し、市町村大会や都道府県大会等の競技大会の整理を行い、大会開催や日常的なスポーツ活動のニーズに合わせたスポーツ施設の整備・運営を検討します。

また、本市を含む多くの市町村のスポーツ施設は「単機能型」、「行政主導」、「低収益性」でありますが、本計画による計画的な整備後は適切な官民連携を図り、「多機能型」、「民間活力導入」、「収益性改善」を目指すべき姿として検討します。

以下に具体的な「官民連携」によるスポーツ施設の整備・運営方法及び期待できる波及効果を示します。

(1) 整備・運営方法

1) 民間活用（PPP／PFI 導入）の検討について

本市では、「施設整備・管理運営における官民連携の基本方針」に基づき、市民に対し良質かつ低廉なサービスを提供するとともに、民間事業者（公益性・専門性の高い法人等を含む。）の新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るため、PPP/PFI 手法を取り入れることも一つの手法として事業の検討を進めていきます。

PPP/PFI 導入検討の基本視点 ①～⑤

① 公共サービスの向上
民間のノウハウやアイデアの活用により、公共サービスの向上を図る。

② 地域経済の向上
事業機会の創出、民間投資の喚起により、地域経済の活性化を図る。

③ 財政負担の軽減
施設整備費・施設運営費の両面から財政負担の軽減を図る。

④ 地域課題の早期解決
地域課題に対しスピード感を持った柔軟な対応による早期解決を図る。

⑤ 公平性・透明性・競争性の確保
公民対等の関係づくり、民間事業者の知的財産の保護等により、公平性・透明性・競争性を確保する。

出典：施設整備、管理・運営における官民連携の基本方針　概要版　みよし市（令和３年３月）

2)サウンディング調査の検討

今後は、近隣自治体の状況や導入事例について調査・研究するとともに、必要に応じて事業化に向けた基礎調査として、民間事業者の参入意向や事業内容等に対する考えを把握するため、アンケートやヒアリング（対話）を通してアイデアや意見等を調査する「サウンディング型市場調査」の実施を検討していきます。また、健康増進施設の整備は事業規模が大きいため、波及する事業効果についても、調査することとします。

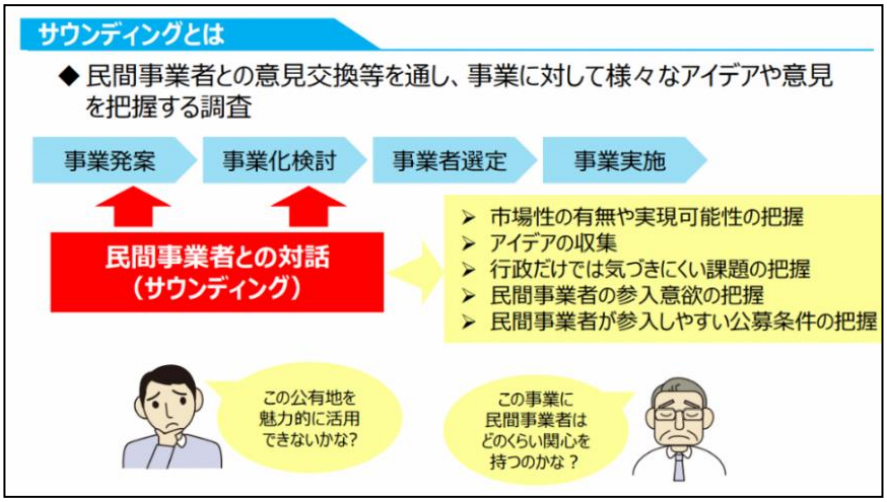

出典：地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（概要）　国土交通省（平成30年6月）

(2)期待できる波及効果

1)地域のシンボル

①民間技術の活用と収益性の確保

収益性の高いイベントの開催や付帯施設の整備など民間のノウハウを生かす余地が大きく、他の公共施設と比較しても収益性の確保が期待されます。

②持続可能な施設として長期的に存続

建設コストや維持管理コストを適正化し、サステナブルな施設として長期的に地域に存続されることが可能です。

■Park-PFI の概要(民間活力導入)

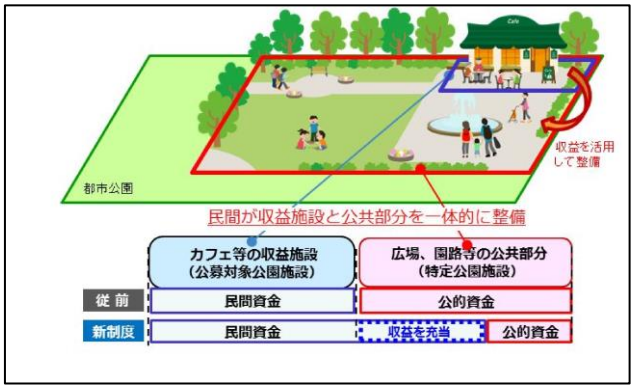

出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI
活用ガイドライン　国土交通省　都市局
公園緑地・景観課（平成 30 年 8 月）

※飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法。

2)新たな産業集積の創出

①周辺産業への波及効果を含む経済効果、雇用創出（スポーツチームがあればより継続的）

スポーツ施設内の経済効果、飲食・宿泊・観光等周辺産業への経済的波及効果、スポーツ施設内外での雇用創出効果を生み出し、新たな産業集積を作り出す可能性を有しており、地域活性化で大きく貢献できる成長産業としての潜在力が高い分野であります。

3)地域への波及効果を活用したまちづくり

①まちの賑わいの創出

集客施設として、人々の地域内交流に加えて、スポーツツーリズム等による地域間対流を促すことにより、まちの賑わいを創出します。

②地域住民のスポーツ機会の増加

身近なスポーツチームの存在やスポーツチームと地方公共団体との連携により、地域住民のスポーツ機会が増加し、青少年の健全育成や多世代にわたる健康増進が促進されます。

4)地域の持続的成長

①地域のアイデンティティの醸成

整備されたスポーツ施設に足を運び、身近なスポーツチームや部活動を応援し、その勝ち負けに一喜一憂することは、地域住民のアイデンティティの形成、地元への愛着の醸成につながります。

②地域の不動産価値の向上

整備されたスポーツ施設周辺の環境価値を高め、地価下落の抑制や新規開発の誘発等、地域の不動産価値を維持・向上させます。

「施設の多機能化」、「民間活力導入」を市民サービスを保ち行うことで、すべてのスポーツ施設を公的機関が建築するのではなく、民間スポーツ施設に代替しながら市民のスポーツや運動実施率を高めていくことができます。また、スポーツ施設の整備・維持管理費の負担を軽減できるとともに、民間の投資も呼び込むことができ、市民へのサービス効率も良いと考えられます。

3.5 スポーツ施設整備年次計画

スポーツ施設整備計画を踏まえ、次頁にスポーツ施設の 2021 年（令和 3 年）から 2056 年（令和 38 年）までの 35 年間の年次計画を示します。

スポーツ施設の改修・修繕費用については以下の考え方に基づき設定を行います。

○大規模改修及び改修に関する費用

「みよし市公共物等総合管理計画」、「総務省試算計算ソフトの標準単価」に基づき設定します。

類似施設の建築単価を参考に、現在想定している面積、機能等から算出し設定します。

○予防保全的な修繕

「長寿命化修繕の単価(更新費の 6 割)」の考え方に基づき設定します。

また、スポーツ施設の新規整備については類似施設の面積及び機能等から建設単価を抽出したものに基づき建設費用を設定します。

■スポーツ施設整備年次計画

区分	該当地域	No	種別	施設名	施設形態区分	1次評価		設置年	2次評価		整備計画	スケジュール(R3～R12)											スケジュール(R13～R38年)			総額
						施設の方向性	整備手法		基本方針	摘用手法		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	R3-R12	2031～2040年	2041～2050年	2051～2056年	
												R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	4,034,000千円	537,000千円	1,572,000千円	405,000千円	6,548,000千円
2 都市公園施設	なかよし	5-1	陸上競技場グラウンド	三好公園総合運動場	屋外スポーツ施設	改廃	再整備	S43	機能保持	維持管理の効率化、機能改修	みよし市の中核施設として、舗装部について全天候化を検討	維持管理		検討・調整（基本方針策定）		改修		機能維持					芝張替え	走路張替え	芝張替え	
														2027 照明ＬＥＤ 2028 全天候化				200,000	825,000			1,025,000	118,000	150,000	118,000	1,411,000
												(設53)	54					59	60	61	62					
2 都市公園施設	なかよし	5-2	陸上競技場(勤労者体育センター、スタンド)	三好公園総合運動場	建築施設	維持	長寿命化	S53 (H8改修)	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として、長寿命化	機能維持・補修										0	予防的修繕			110,000
																							110,000			
												(建43)	44	45	46	47	48	49	50	51	52					
2 都市公園施設	なかよし	5-3	野球場グラウンド	三好公園総合運動場	屋外スポーツ施設	維持	長寿命化	S46	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として、一部施設の補修、再塗装、長寿命化	検討調整（基本方針策定）				改修		機能維持					照明塔塗装	照明塔塗装	照明塔塗装	
												2025 照明灯改設、ラバー改修 2026 防球ネット整備、ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ改修				413,000	500,000					913,000	48,000	48,000	48,000	1,057,000
																54	55	56	57	58	59					
2 都市公園施設	なかよし	5-4	野球場(観覧席等)	三好公園総合運動場	建築施設	維持	長寿命化	S61	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として、一部施設の補修、再塗装、長寿命化	機能維持・補修		検討調整			改修	機能維持				163,000		予防的修繕		
																	163,000							98,000		261,000
												(建36)	37	38	39	40	41	42	43	44	45					
2 都市公園施設	なかよし	5-5	テニスコート	三好公園総合運動場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	H27	機能保持	現状維持	みよし市の都市公園施設として、現状維持	機能維持										0				0
												(設6)	7	8	9	10	11	12	13	14	15					
2 都市公園施設	おかよし	9-2	テニスコート	三好丘公園	屋外スポーツ施設	改廃	再整備	H4	機能保持	機能改修	おかよし地域の都市公園施設として舗装改修	点検、維持管理				改修	現状維持					14,000				14,000
												(設29)	30	31	32	33	34	35	36	37	38					
2 都市公園施設	おかよし	10-2	テニスコート	三好丘桜公園	屋外スポーツ施設	改廃	再整備	H5	機能保持	機能改修	おかよし地域の都市公園施設として舗装改修	点検、維持管理					改修	現状維持				15,000				15,000
												(設28)	29	30	31	32	33	34	35	36	37					
3 コミュニティ施設	なかよし	13-1	テニスコート	三好地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S51	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持、一部補修	現状維持（維持管理、修繕）										0				0
												(設45)	46	47	48	49	50	51	52	53	54					
3 コミュニティ施設	きたよし	14-2	テニスコート	北部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S52	機能保持	現状維持	きたよし地域の地域施設として現状維持、一部補修	現状維持（維持管理、修繕）										0				0
												(設44)	45	46	47	48	49	50	51	52	53					
3 コミュニティ施設	みなよし	15-2	テニスコート	南部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S54	機能保持	現状維持	みなよし地域の地域施設として現状維持、一部補修	現状維持（維持管理、修繕）										0				0
												(設42)	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
2 都市公園施設	なかよし	5-6	弓道場	三好公園総合運動場	建築施設	維持	長寿命化	S44 (H9増築)	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として、長寿命化	機能維持・補修					検討調整			大規模改修	機能維持			予防的修繕		
																				56,000		56,000		34,000		90,000
												(建52)	53	54	55	56	57	58	59	60	61					
2 都市公園施設	なかよし	6-1	アリーナ、剣道場、柔道場、卓球場、ランニングコース、トレーニング室、会議室	三好公園総合体育館	建築施設	維持	長寿命化	S59	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化、機能アップ改修、バリアフリー化やパラ競技に対する改修	大規模改修			機能維持・補修			検討調整						予防的修繕		
												560,000	200,000	40,000								800,000		936,000		1,736,000
												(建37)	38	39	40	41	42	43	44	45	46					
2 都市公園施設	なかよし	7	カヌー艇置場	三好池カヌーセンター	建築施設	維持	長寿命化	H7	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化	検討調整			大規模改修	機能維持・補修								予防的修繕		
															153,000							153,000		92,000		245,000
												(建26)	27	28	29	30	31	32	33	34	35					
2 都市公園施設	なかよし	8-2	管理事務所	保田ヶ池公園カヌー競技場管理事務所	建築施設	維持	長寿命化	S61	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化	機能維持・補修		検討調整			大規模改修	機能維持・補修						予防的修繕		
																	65,000					65,000		39,000		104,000
												(建36)	37	38	39	40	41	42	43	44	45					

■スポーツ施設整備年次計画

区分	該当地域	No	種別	施設名	施設形態区分	1次評価		設置年	2次評価		整備計画	スケジュール(R3～R12)											スケジュール(R13～R38年)			総額
						施設の方向性	整備手法		基本方針	摘用手法		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	R3-R12	2031～2040年	2041～2050年	2051～2056年	
												R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	830,000千円	261,000千円	175,000千円	239,000千円	1,505,000千円
1 社会体育施設	おかよし	2-1	グラウンド	旭グラウンド	屋外スポーツ施設	改善	機能改修	H4	機能保持	維持管理の効率化、機能改修	維持管理の効率化、稼働率の向上のため機能改修を検討(人工芝)	人工芝化、ＬＥＤリース											人工芝張替 134,000 LED 22,000	人工芝張替 134,000	人工芝張替 134,000	945,000
													LEDリース、アドバイザリー契約 24,000	LED 実施設計 43,000	LEDリース 人工芝化 322,000	LEDリース 22,000	LEDリース 22,000	LEDリース 22,000	LEDリース 22,000	LEDリース 22,000	LEDリース 22,000	521,000				
												(設29)	30	31	32	33	34	35	36	37	38					
1 社会体育施設	おかよし	2-2	管理棟、クラブハウス	旭グラウンド	建築施設	維持	長寿命化	H6	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化	検討調整		実施設計・改修		現状維持						79,000		予防的修繕 41,000		79,000
														11,000	68,000											
												(設29)	30	31	32	33	34	35	36	37	38					
1 社会体育施設	きたよし	4	グラウンド	きたよしグラウンド	屋外スポーツ施設	維持	長寿命化	H5	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化	現状維持・グラウンド整備										60,000				60,000
															60,000											
												(設28)	29	30	31	32	33	34	35	36	37					
1 社会体育施設	なかよし	1	多目的広場	太陽の広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S57	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設37)	38	39	40	41	42	43	44	45	46					
2 都市公園施設	おかよし	9-1	多目的広場	三好丘公園	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	H4	機能保持	現状維持	おかよし地域の都市公園施設として現状維持、一部塗装改修	現状維持										0				0
												(設28)	29	30	31	32	33	34	35	36	37					
2 都市公園施設	おかよし	10-1	多目的広場	三好丘桜公園	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	H5	機能保持	現状維持	おかよし地域の都市公園施設として現状維持、一部塗装改修	現状維持										0				0
												(設28)	29	30	31	32	33	34	35	36	37					
2 都市公園施設	おかよし	11	人工芝多目的広場	黒笹公園	屋外スポーツ施設	維持	長寿命化	H9	機能保持	機能維持	みよし市の中核施設として長寿命化	機能維持、利用方法の検討						ＬＥＤ、芝	機能維持			170,000	人工芝張替 105,000		人工芝張替 105,000	380,000
																		170,000								
												(設24)	25	26	27	28	29	30	31	32	33					
3 コミュニティ施設	なかよし	13-2	多目的広場	三好地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S51	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設45)	46	47	48	49	50	51	52	53	54					
3 コミュニティ施設	きたよし	14-1	多目的広場	北部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	機能改修	S52	機能保持	現状維持	きたよし地域の地域施設として現状維持、一部補修	現状維持										0				0
												(設42)	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
3 コミュニティ施設	みなよし	15-1	多目的広場	南部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S54	機能保持	現状維持	みなよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設42)	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
3 コミュニティ施設	なかよし	16	多目的広場	西部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S54	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設42)	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
3 コミュニティ施設	なかよし	17	多目的広場	天王地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S58	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持、一部補修	現状維持										0				0
												(設38)	39	40	41	42	43	44	45	46	47					
1 社会体育施設	なかよし	3	ゲートボール場 グラウンドゴルフ場	ゲートボール・ グラウンドゴルフ場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	H7	機能保持	現状維持	なかよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設16)	17	18	19	20	21	22	23	24	25					
3 コミュニティ施設	みなよし	15-3	ゲートボール場	南部地区コミュニティ広場	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S54	機能保持	現状維持	みなよし地域の地域施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設42)	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
2 都市公園施設	なかよし	8-1	ディスクゴルフコース	保田ヶ池公園	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	H13	機能保持	現状維持	なかよし地域の都市公園施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設20)	21	22	23	24	25	26	27	28	29					
2 都市公園施設	なかよし	12-1	サイクリングロード	境川緑地公園	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S57	機能保持	現状維持	なかよし地域の都市公園施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設44)	45	46	47	48	49	50	51	52	53					
2 都市公園施設	なかよし	12-2	マレットゴルフ場	境川緑地公園	屋外スポーツ施設	維持	現状維持	S57	機能保持	現状維持	なかよし地域の都市公園施設として現状維持	現状維持										0				0
												(設44)	45	46	47	48	49	50	51	52	53					

3.6 スポーツ施設再配置計画のまとめ

(1) スポーツ施設再配置計画のまとめ

本計画では、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年 3 月（平成 31 年 4 月一部改訂）スポーツ庁）に基づき、2021 年（令和 3 年）から 2056 年（令和 38 年）までの 35 年間の各スポーツ施設に対しての整備年次計画をとりまとめました。

序章で述べたように、今後の人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、厳しい財政状況になることや多くのスポーツ施設は完成から 20 年以上を経過しており、近い将来に大規模な改修や適正な整備・長寿命化を必要とする時期を迎えることが予想されることから、建設事業費の抑制は避けられないものと考えられます。

こうした中、より効率的な施設の適正な整備等を行うために、現状評価（1 次評価）、市民やスポーツ関係者を対象としたアンケート調査及びヒアリング、基本方針の検討（2 次評価）を行いました。結果として、スポーツ施設ごとの適用手法は「現状維持」が一番多く、次いで「機能維持」、「機能改修」となりました。施設ごとの適用手法に基づき設定した整備年次計画では、今後 10 年間において、三好公園陸上競技場や三好公園野球場、カヌー施設、旭グラウンド等の本市における中核的なスポーツ施設の大規模改修・長寿命化、都市公園内のスポーツ施設の点検・維持管理、各地域に点在するコミュニティ施設の修繕等の整備方針を設定しました。また、35 年間の中長期的な整備方針では費用の平準化を図りました。その中で点検・維持管理・計画的な補修等を行うことにより、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことができるとともに、施設の長寿命化に係るトータルコストの削減や省エネ化、多様なニーズに対応できる環境の提供等が期待できます。

(2) 今後に向けて

スポーツ施設の安定した運営や財源確保を考慮すると、行政と民間事業者が協働で公共サービスの提供等を行う「公民連携」を推進し、これまで自治体が単独で取り組んできた分野に、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れいくことが重要です。また、整備年次計画の実現性を考慮すると、5 年に 1 度を目処に市の財政状況や市民ニーズの変化による施設の整備方針の修正やＰＤＣＡサイクルを回し、計画の見直しを図っていくことが大切です。

本市では、こうしたスポーツ振興の基盤となる施設を、将来にわたって持続的なサービス提供を可能なものとするため、本計画でとりまとめた整備方針等の取組を各行政分野の施策・事業全体の状況も勘案しながら柔軟かつ着実に進めてまいります。